

岐阜市の農林業

令和6年度

岐阜市経済部

目 次

○ 岐 阜 市 の 概 況

1	沿 革	1
2	岐阜の地名の起源	2
3	市 章 の 由 来	2
4	位 置 及 び 地 勢	2
5	人口及び世帯数	3
6	気 象	3
7	令和6年度農林関係予算	4
8	経済部・農業委員会の機構	5
9	令和6年度経済部及び農業委員会の事務分掌（農林関係）	6

○ 農 業 の 概 況

1	農業の概況と基本方針	8
2	農家人口と農業就業者数	10
3	経営規模別経営体数	11
4	経営耕地面積及び貸付地面積	12
5	農畜産物生産販売状況	13

○ 農 業 振 興 対 策

1	耕種	15
2	地産地消の推進	15
3	薬用作物の産地化	17
4	農業従事者対策	18
5	農業振興地域整備計画	18
6	農業経営基盤強化促進事業	18
(1)	利用権設定等促進事業	19
7	地区農政推進委員会	20
8	農地中間管理事業	20
9	農業企業化資金等の農業制度資金	22
10	生産調整推進対策	24

○ 農 業 生 産 対 策

1 耕 種	26
(1) 米の生産対策	26
(2) 麦・大豆の生産対策	28
2 園 芸	29
(1) 野 菜	30
(2) 果 物	35
(3) 花 き	36
(4) 農 産 物 の 直 売	38
(5) 園 芸 生 産 組 織	39
(6) 野菜価格安定事業	39
(7) 農業用使用済プラスチック等の回収	40

○ 畜 産

1 畜 産	41
(1) 乳 用 牛	42
(2) 肉 用 牛	44
(3) 養 豚	46
(4) 養 鶏	48
(5) 養 蜂	51
(6) 団 体	52
(7) 家畜排泄物等堆肥化处理施設	52

○ 岐阜市食肉地方卸売市場

1 機 構	54
2 市 場 使 用 料	54
3 建 造 物	55
4 休業日及び開場時間	55
5 手 数 料 等	55
6 と 畜 頭 数	56

○ 土 地 改 良 事 業

1 ほ 場 整 備 事 業	58
2 農業水利施設の整備事業	58
3 ため池等整備事業	59
4 多面的機能支払交付金の活用	59
5 事 業 実 績 表	60

6	岐阜市の土地改良事業の体系	61
7	土地改良事業一覧	62

○ 林 業

1	森林資源の現況	64
2	森 林 計 画	65
3	造 林	66
4	林産物搬出施設	68
5	山地災害防止	69
6	森林レクリエーションの推進	71
7	鳥獣保護及び狩猟対策	74
8	森 林 組 合	76
9	分収造林「たずさえの森」事業	76
10	岐阜市広域総合生活環境保全林整備事業（ながら川ふれあいの森）	78

○ 水 産 業

1	魚族保護対策事業	81
---	----------	----

○ 農 業 委 員 会

1	委員会 の 概 要	85
2	委員会業務の概要	87

○ 岐阜市中央卸売市場

1	機 構	90
2	市 場 使 用 料	91
3	施 設	92
4	令和6年度総取扱高	93
5	取扱数量及び金額の推移（年度）	93

○ 農 林 業 団 体

		94
--	--	----

岐 阜 市 の 概 況

岐 阜 市 の 概 況

1. 沿革

この地は木曾・長良・揖斐の3大河川の沖積土によってできた肥沃な濃尾平野の北部に位置し、北部山間部から先土器時代の遺物が発見されています。

その後の弥生時代の文化的遺物は市内各地から相当多く発掘されています。

鎌倉時代には二階堂山城守行政が幕府から派遣され金華山に城を築いたといわれています。室町時代に入り土岐頼遠がこの地を治め、つづく土岐頼康の時代には美濃、尾張、伊勢3国の守護職を兼ねていたこともあり、その勢力は細川、斯波、畠山の三管領を凌駕したともいわれています。土岐氏は、戦国時代に入って斎藤道三公によって滅ぼされました。道三公は稲葉山城を改築して美濃一国の太守として君臨しました。斎藤氏は三代にわたり美濃を支配しましたが、後に織田信長



公によって稲葉山城を攻め落とされ滅びました。信長公はこの地を拠点にして天下に覇をとなえ、「岐阜」の名を全国に広めました。

その後数代を経て、慶長5年（1600）関ヶ原合戦の際、岐阜城は落城し、以後廃城となりました。岐阜町は尾張徳川家の直轄地となり、以後商工の町として250年間、諸役が免ぜられ、順調な発展をとげました。また、加納藩の中心であった加納町は中山道の宿場町としても栄えました。

明治4年（1871）廃藩置県により岐阜県が成立し、同6年今泉村（現岐阜市司町付近）が県庁所在地と定められてからは、伝統の商業都市に併せて、県政の中心となりました。同21年3月には東海道線・岐阜駅が設置され、同22年7月1日市制を施行し、岐阜市が誕生しました。この時面積10k㎡、人口25,750人でしたが、以後近隣町村との合併を進め、平成18年1月1日の柳津町との合併により、現在では面積203.60k㎡、人口約40万人の全国でも有数の都市となりました。また、平成8年には中核市となり、産業都市として、また観光都市として中部地方における政治、経済、学術、文化等の主要都市となっています。

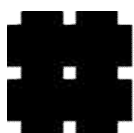
また、国際性をはぐくむまちづくりを進めるために、昭和53年（1978）にイタリア共和国フィレンツェ市と姉妹都市提携、同54年（1979）には、中華人民共和国杭州市と友好都市提携、同57年（1982）ブラジル連邦共和国カンピーナス市と同63年（1988）にはアメリカ合衆国シンシナティ市、平成6年（1994）オーストリア共和国ウィーン市マイドリング区、同19年（2007）カナダ・サンダーベイ市と姉妹都市提携をそれぞれ結んでいます。

2. 岐阜の地名の起源

岐阜の地名の起源については、室町時代（応仁元年1467年）土岐成頼の守護代斎藤妙椿が金華山の南端（奈良朝時代厚見寺があった場所）に瑞龍寺を建立したとき、成頼の画像の賛に「金華山降神彰……岐阜鐘秀」の字句を用いており、また、崇福寺の快川和尚（西暦1560年）が斎藤義龍のことを「岐陽賢太子」としている点からみても、岐阜の地名は織田信長公以前に使用されたことありますが、これを広めたのは信長公です。

すなわち信長公は斎藤氏に代わって、更に天下平定の計画を立てんとして、まず地名を正して人心を一新せんと試み、永禄10年父信秀の菩提寺の沢彦宗恩を招き、井ノ口の名は小さいからこれを改めるように命じました。沢彦和尚は井ノ口を中国の周時代の岐山の話、すなわち周の文王が山で兵をあげ天下を定めたことにちなんで、岐阜、岐山、岐陽の名を選び、信長公は岐阜の名をとることにしたといわれています。

3. 市章の由来



本市は往古井ノ口といい、織田信長公によって岐阜の名が広められました。この深き由緒にもとづき井ノ口の「井」をもって本市の象徴とし、これを市章と決めました。

4. 位置及び地勢

本市は、東京から約250km、大阪から約140km、名古屋からは約30kmの距離にあり、わが国のほぼ中央部の岐阜県南部に位置しています。

地勢的には、木曾・長良・揖斐3川によってつくられた濃尾平野（沖積平野）の北端、長良川の扇状地帯上にあります。また、市の中央部から北東部にかけては、稲葉山系の主峰金華山をはじめ、多くの山々がそびえ、河川は郡上市大日岳から源を発している清流長良川が、市内の中央部を東西に貫流し山紫水明の美に恵まれています。



面 積	市 役 所 の 位 置	東	西	南	北
		経 度 地 名	距 離	緯 度 地 名	距 離
k m ² 203.60	東経 136° 45' 北緯 35° 25' 海拔 14.3m	極東 東経 136° 53' 大洞（芥見） 極西 東経 136° 40' 外山（網代）	km 18.8	極南 北緯 35° 21' 柳津町高桑（柳津） 極北 北緯 35° 32' 上雛倉（網代）	km 21.3

5. 人口及び世帯数

年次	世 帯 数	人 口			人口密度	1 世 帯 平均人口
		総 数	男	女		
明治22年（市制施行当時）	5,150	25,750	—	—	—	5.0
大正9年（第1回国調）	13,812	62,713	29,611	33,102	6,265	4.5
昭和20年（終戦の年）	31,270	141,518	66,469	75,049	2,137	4.5
昭和55年（第13回国調）	124,497	410,357	197,307	213,050	2,092	3.3
昭和60年（第14回国調）	127,481	411,743	197,351	214,392	2,099	3.2
平成2年（第15回国調）	133,726	410,324	196,096	214,228	2,091	3.1
平成7年（第16回国調）	140,612	407,145	193,319	213,826	2,075	2.9
平成12年（第17回国調）	146,350	402,751	191,164	211,587	2,064	2.8
平成17年（第18回国調）	149,098	399,931	189,633	210,298	2,050	2.7
平成22年（第19回国調）	161,718	413,136	196,525	216,611	2,036	2.6
平成27年（第20回国調）	165,443	406,735	193,760	212,975	1,998	2.5
令和2年（第21回国調）	173,386	402,557	191,679	210,878	1,997	2.2

※市制施行当時の世帯・人口は岐阜市史の資料による。

6. 気 象

本市の気候は、東海型の気候を示し、冬季は北西ないし西寄りの風が強く、降水量は少なく温暖、夏季は南寄りの風が強く著しく高温多湿であります。月間降水量は6月・7月の梅雨期と9月の台風期を含む秋の長雨時期に多く、少ないのは12月・1月であります。

日 降 水 量

順位	年 月 日	降水量mm
1	昭36.6.26	260.2
2	昭29.7.20	257.2
3	昭49.7.25	243.0
4	明29.9.7	242.1
5	昭52.8.17	226.0
6	昭51.9.8	219.0
7	大5.6.17	206.2
8	平12.9.11	204.0
9	明29.9.8	203.9
10	昭51.9.9	201.5

（統計期間：1883／1～2025／3）

日最大風速・風向

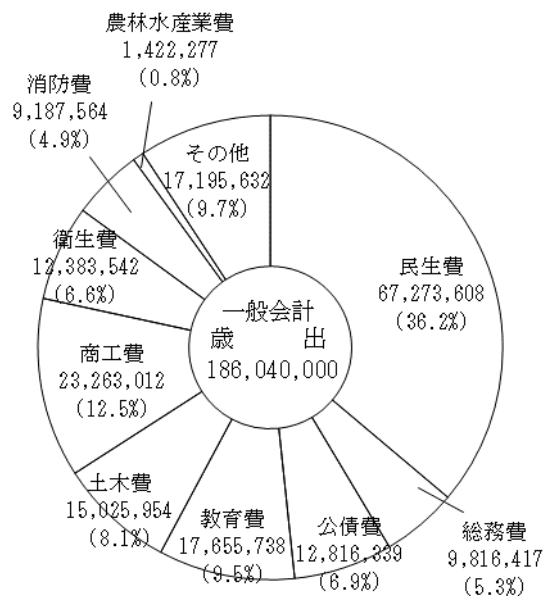
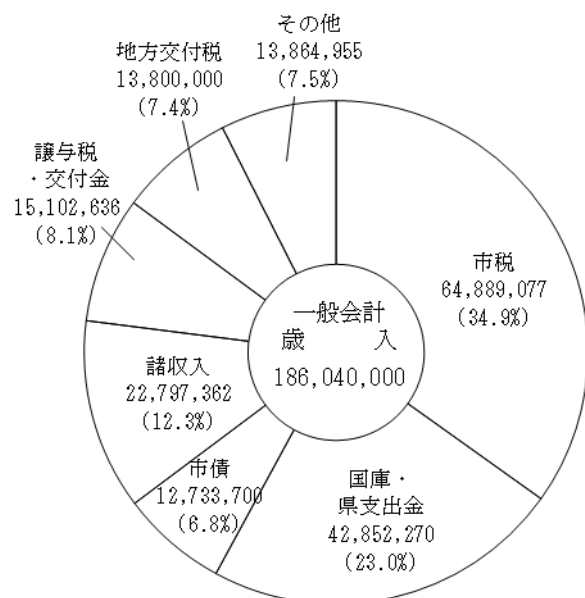
順位	年 月 日	風 向	風速m/s
1	昭34.9.26	南南東	32.5
2	大10.9.26	南 東	30.4
3	昭36.9.16	南南東	28.3
4	昭9.9.21	南 東	27.7
5	昭26.10.15	南 東	26.2
6	昭25.9.3	南 東	26.1
7	大元.9.23	南 東	25.0
8	昭37.8.26	南 東	23.3
9	昭20.9.18	南南東	22.7
10	明29.8.31	南 東	22.2

（統計期間：1886／1～2025／3）

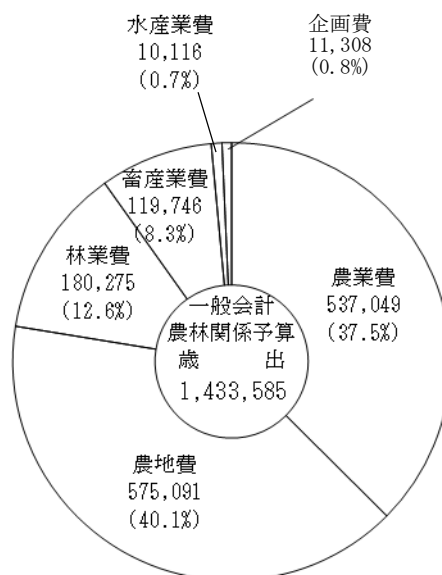
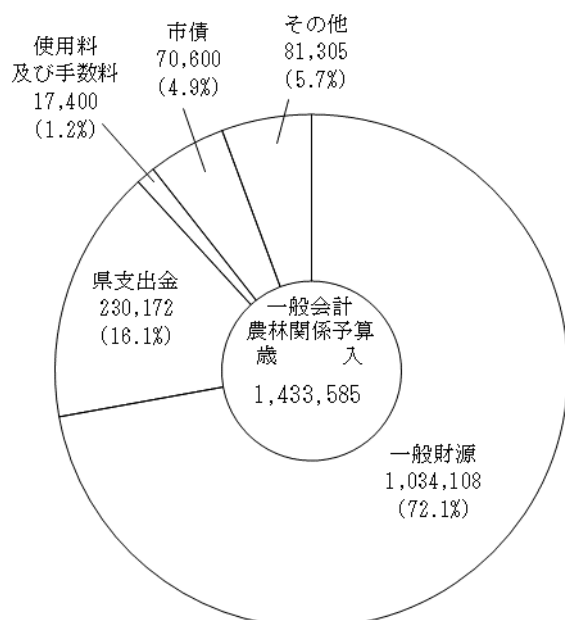
岐阜（岐阜県）気象台・測候所 極値

7. 令和6年度農林関係予算

(1) 一般会計予算（単位：千円）



(2) 農林関係予算（単位：千円）



8. 經濟部・農業委員会の機構

部		課		係		令和6年7月1日現在
経済部		経済政策課				
部長	1人	(課長 次長兼務)		政策係		4人
参与	1人	定数	10人	庶務係		5人
次長	1人	現員数	11人			
審議監	3人					
定数	109人	商工課		商業・金融係		4人
現員数	112人	課長	1人	工業振興係		6人
		室長	1人	(笠松町派遣)		1人
		定数	15人	スタートアップ推進室		3人
		現員数	16人			
(定数計 124人)						
(現員数計 127人)		中心市街地みらい戦略課		中心市街地活性化係		3人
		課長	1人	未来のまち推進係		4人
		定数	8人			
		現員数	8人			
		企業立地推進課		立地支援係		3人
		(課長 審議監兼務)		開発推進係		3人
		課長補佐	1人	(岐阜県派遣)		1人
		定数	8人			
		現員数	9人			
		労働雇用課		労働雇用係		5人
		課長	1人	(日本財団派遣)		1人
		定数	8人			
		現員数	8人			
		農林課		主幹 1人		
		課長	1人	農務係		5人
		定数	19人	園芸係		4人
		現員数	19人	水田係		3人
				林務係		5人
		畜産課		管理係		3人
		課長	1人	畜産・水産係		5人
		定数	8人			
		現員数	9人			
		農地整備課		施設係		2人
		課長	1人	整備係		2人
		課長補佐	1人	管理係		5人
		定数	13人			
		現員数	12人			
		中央卸売市場		庶務係		2人
		(場長 審議監兼務)		施設管理係		3人
		室長	1人	業務係		3人
		定数	14人	再整備推進室		4人
		現員数	14人			
		食肉地方卸売市場		庶務係		2人
		場長	1人	業務係		3人
		定数	6人			
		現員数	6人			
農業委員会		農業委員会事務局		管理係		4人
農業委員会事務局		局長	1人	農業振興1係		5人
定数	15人	定数	15人	農業振興2係		5人
現員数	15人	現員数	15人			
部長	1人	局長	1人	課長	6人	
参与	1人	場長	1人	課長補佐	2人	
次長(兼経済政策課長)	1人	室長	2人	主幹 1人		108人
審議監	1人					
審議監(兼中央卸売市場長)	1人					
審議監(兼企業立地推進課長)	1人					

9. 令和6年度経済部及び農業委員会の事務分掌（農林関係）

経済政策課

- (1) 部内の総括事務に関すること。
- (2) 部内の事業評価及び実施計画に関すること。
- (3) 農林統計に関すること。
- (4) 部内（中央卸売市場を除く）の財務及び庶務に関すること。
- (5) 部内の情報の公開及び個人情報の保護に関すること。
- (6) 部内の他課の所管に属さない事項に関すること。

農林課

- (1) 農業の振興及び指導に関すること。
- (2) 地域農政の推進及び農業振興地域整備計画に関すること
- (3) 農業協同組合に関すること。
- (4) 農業共済組合に関すること。
- (5) 主要食糧の生産振興に関すること。
- (6) 農産物の加工の振興に関すること。
- (7) 農産物の消費流通に関すること。
- (8) 農家の生活改善の普及指導に関すること。
- (9) 林業の振興に関すること。
- (10) 治山施設及び林道施設の整備及び維持管理に関すること。
- (11) 園芸の振興に関すること。
- (12) 病虫害の防除及び有害鳥獣の捕獲許可に関すること。

畜産課

- (1) 畜産の振興及び指導に関すること。
- (2) 畜産物の消費流通に関すること。
- (3) 家畜の衛生に関すること。
- (4) 飼料作物に関すること。
- (5) 畜産団体に関すること。
- (6) 水産業の指導に関すること。
- (7) 堆肥センターに関すること。

農地整備課

- (1) 土地改良の計画及び事業に関すること。
- (2) 土地改良区に関すること。
- (3) 農業用施設の改良、維持管理等に関すること。
- (4) 農業の有する多面的機能の維持及び発揮に関すること。

中央卸売市場

- (1) 中央卸売市場の財務及び庶務に関すること。
- (2) 中央卸売市場の運営及び調査に関すること。
- (3) 中央卸売市場の保安及び衛生に関すること。
- (4) 中央卸売市場開設運営協議会に関すること。
- (5) 市場取引委員会に関すること。
- (6) 中央卸売市場の施設管理に関すること。
- (7) 卸売業者及び仲卸業者に関すること。
- (8) 関連事業者に関すること。
- (9) 売買参加者及び買出人に関すること。
- (10) 正常取引及び流通改善に関すること。
- (11) 前各号に掲げるもののほか中央卸売市場に関すること。

食肉地方卸売市場

- (1) 卸売業者、買受人等に関すること。
- (2) 食肉地方卸売市場の保安及び衛生に関すること。
- (3) 食肉地方卸売市場の施設管理に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか食肉地方卸売市場に関すること。

農業委員会

- (1) 農業委員会の処務に関すること。
- (2) 農業委員会組織の運営に関すること。
- (3) 農地法等法令に係る業務に関すること。
- (4) 国有農地の管理に関すること。
- (5) 農地台帳の補完及び整備に関すること。
- (6) 農業者年金に関すること。
- (7) 相続税及び贈与税の納税猶予に関すること。
- (8) 農地銀行の活動に関すること。
- (9) 農地等の利用関係の調整に関すること。
- (10) 農業振興に係る業務に関すること。
- (11) 農政推進委員に関すること。
- (12) 地区農政推進委員会に関すること。
- (13) 各種表彰に関すること。
- (14) 食農教育に関すること。
- (15) 前各号に掲げるもののほか、農業委員会に関すること。

農 業 の 概 況

農 業 の 概 況

1 農業の概況と基本方針

本市の農業は、自然的・社会的・経済的な立地条件に恵まれ、生産性・収益性の高い作目の導入により、新鮮で安全な農産物を安定的に供給しています。

しかしながら、農業従事者の高齢化や農業後継者の減少による担い手の不足が懸念されるなど、農業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

また、経営耕地面積が1ha未満の小規模農家が全体の8割を超えるなど、兼業農家及び自給的農家の割合が高くなっています。

さらに、農産物需給の不均衡・経営規模拡大の停滞、不安定な国際情勢の影響による農業用資材の価格高騰等厳しい状況下であり、農業者の生産意欲が減退する原因ともなっています。

このような情勢の下、令和7年3月に「地域計画」を策定し、農用地の利用集積、農作業の受委託等を図り、認定農業者や農地所有適格法人など地域担い手農家の育成・確保に努めるとともに、施設の高度化や省資源・省エネルギー等合理化を推進し、足腰の強い農業を目指して、環境に配慮した生産性の高い農業経営の推進に努めます。

農業経営体・販売農家数

令和2年の販売農家数は2,029戸で、5年間で1,022戸減少（△33.5%）しています。これを主・副業別に見ると、主業経営体は162経営体で81経営体減少し、準主業経営体は284経営体で200経営体減少、副業経営体は1,624経営体で700経営体の減少となっています。

農業経営体 主・副業別の推移

		平成22年		平成27年		令和2年	
		戸数	構成比%	戸数	構成比%	戸数	構成比%
販売農家数		3,835	100.0	3,051	100.0	2,029	—
農業経営体数 (個人経営体)		3,842	—	3,089	—	2,070	100.0
内 訳	専業	595	8.8	660	11.4	—	—
	第一種兼業	235	3.5	166	2.8	—	—
	第二種兼業	3,005	44.5	2,225	38.3	—	—
内 訳	主業	317	8.3	243	8.0	162	7.8
	準主業	852	22.2	484	15.9	284	13.7
	副業的	2,666	69.5	2,324	76.2	1,624	78.5

(2020年農林業センサス)

(注1) 令和2年の農林業センサスから、販売農家数の内訳は調査対象外。

(注2) 「販売農家」とは、経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

「農業経営体」とは、「販売農家」に農作業受託事業者等を含めたものをいう。

(注3) 「主業」とは、農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家（～H27年）又は個人経営体（R2）をいう。

(注4) 「準主業」とは、農外所得が主（世帯所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家（～H27年）又は個人経営体（R2）をいう。

(注5) 「副業的」とは、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない農家（～H27年）又は個人経営体（R2）をいう。

2 農家人口と農業就業者数

令和 6 年 8 月 1 日現在

項目 地区	男 性		女 性		合 計	
	農家人口	農 業 就業者数	農家人口	農 業 就業者数	農家人口	農 業 就業者数
中 央	190	19	231	18	421	37
本 荘	97	12	115	7	212	19
日 野	244	97	287	77	531	174
長 良	672	211	725	182	1,397	393
島	699	221	770	216	1,469	437
三 里	375	150	378	140	753	290
鷺 山	382	131	374	130	756	261
加 納	78	8	88	6	166	14
則 武	281	93	321	95	602	188
常 磐	436	218	482	197	918	415
南 長 森	499	161	544	132	1,043	293
北 長 森	882	322	889	285	1,771	607
木 田	304	124	315	109	619	233
岩 野 田	437	171	490	175	927	346
黒 野	687	320	715	311	1,402	631
方 県	447	224	460	177	907	401
茜 部	480	161	493	137	973	298
鶉	439	161	455	127	894	288
西 郷	436	213	462	205	898	418
七 郷	430	169	454	130	884	299
市 橋	568	226	578	188	1,146	414
岩	419	173	445	127	864	300
鏡 島	269	58	268	32	537	90
厚 見	324	91	347	65	671	156
日 置 江	404	190	414	190	818	380
芥 見	746	298	817	245	1,563	543
合 渡	657	288	688	214	1,345	502
三 輪	1,309	606	1,390	579	2,699	1,185
網 代	429	211	408	200	837	411
柳 津	1,000	346	1,038	360	2,038	706
合 計	14,620	5,673	15,441	5,056	30,061	10,729

農地基本台帳より 単位：人

3 経営規模別経営体数

項目 地区	経営耕地規模別農家数（経営体）								総経営 体数
	～0.3ha	0.3ha～ 0.5ha	0.5ha～ 1.0ha	1.0ha～ 1.5ha	1.5ha～ 2.0ha	2.0ha～ 3.0ha	3.0ha～ 5.0ha	5.0ha～	
中央 本荘 加納	2	4	2	2	—	—	—	—	10
日野	1	7	13	—	—	—	—	—	21
長良	9	25	24	4	2	—	—	—	64
島	34	33	29	11	9	3	1	1	121
三里	—	23	20	2	—	1	—	1	47
鷺山	3	22	18	4	—	—	—	—	47
則武	1	4	11	3	1	3	2	1	26
常磐	13	29	48	14	2	—	1	1	108
南長森	1	27	18	5	1	—	—	—	52
北長森	1	55	42	8	3	1	1	—	111
木田	2	20	26	3	2	—	—	—	53
岩野田	—	28	18	1	1	—	—	—	48
黒野	7	25	57	27	6	4	2	—	128
方県	—	14	44	13	3	3	9	4	90
茜部	—	39	34	4	1	1	—	—	79
鶉	—	30	22	2	—	2	—	—	56
西郷	6	17	50	20	5	1	—	1	100
七郷	3	27	22	4	2	1	—	1	60
市橋	1	27	30	5	2	1	2	—	68
岩	1	27	14	1	2	—	—	—	45
鏡島	—	5	4	1	—	—	—	—	10
厚見	—	17	11	2	2	—	—	—	32
日置江	—	34	56	11	1	1	2	1	106
芥見	1	38	24	—	—	—	—	—	63
合渡	4	22	45	18	2	1	2	4	98
三輪	1	55	85	14	1	2	1	2	161
網代	7	28	64	22	4	2	1	1	129
柳津	5	32	74	14	5	3	1	3	137
合計	103	714	905	215	57	30	25	21	2,070

（2020年農林業センサス調）

4 経営耕地面積及び貸付地面積

令和6年8月1日現在（属人）

	自作地	借入地	耕作地計	貸付地
田	1,496.79	877.11	2,373.90	863.88
畑・樹園地	809.41	38.15	847.56	36.80
計	2,306.20	915.26	3,221.46	900.68

農地基本台帳より 単位：ha

5 農畜産物生産販売状況

(1) 農産物生産販売状況

令和6年1月1日～令和6年12月31日

品名		販売農家数 (戸)	栽培面積 (ha)	単収量 (kg/10a)	生産量 (t)	単価 ※(円/kg)	粗生産額 (千円)	販売量 (t)	販売額 (千円)	備考
穀物類	米	3,436	1,434	474	7,300	242	1,766,600	1,955	473,110	
	小麦	35	187	222	415	148	61,420	415	61,420	
	大豆	32	90	59	53	323	17,119	53	17,119	
	小計	3,503	1,711		7,768		1,845,139	2,423	551,649	

東海農林水産統計年報・JAぎふ販売推進課・※はR6農業関係被害算出基準単価表より

令和6年4月1日～令和7年3月31日

品名	販売農家数 (戸)	栽培面積 (ha)	単収量 (kg/10a)	生産量 (t)	単価 ※(円/kg)	粗生産額 (千円)	販売量 (t)	販売額 (千円)	販売先別割合等(%)
野菜類	えだまめ	152	85.0	—	503	936	—	503	関西53 岐阜28 北陸2 その他17
	だいこん	29	17.1	—	600	190	—	600	関西5 中京90 北陸5
	いちご	48	7.2	—	308	1,538	—	308	中京60 北陸20 その他20
	ほうれんそう	103	35.0	—	256	546	—	256	中京80 北陸20
小計	332	144.3					1,667	1,199,909	
果実類	かき	259	76.0	—	161	289	—	161	中京91 関東甲信越9
	小計	259	76.0				161	46,592	

※いちご…令和6年度産（令和6年10月～令和7年6月）

JAぎふ園芸畜産課より

令和6年1月1日～令和6年12月31日

品名	販売農家数 (戸)	栽培面積 (ha)	単収量 (kg/10a)	生産量 (本・鉢)	単価 ※(円/kg)	粗生産額 (千円)	販売量 (本・鉢)	販売額 (千円)	備考
花木類	切花	2	0.59		257千本		14,630	千本	
	鉢もの	12	4.68		1,613千鉢		316,589	千鉢	
	苗もの	9	5.00		2,459千鉢		336,621	鉢	
	小計	23	10.27		4,329千鉢		667,840	千鉢	

花き産業振興総合調査より

(2) 畜産物生産販売状況

令和6年1月1日～令和6年12月31日

畜種		飼養戸数 (戸)	飼養数 (頭羽群)	生産量 (t)	粗生産額 (千円)	販売量 (t)	販売額 (千円)	備考
乳用牛	搾乳牛（生乳）	3	92頭	455	108,244	455	108,244	
	子牛			23頭	3,502	23頭	3,502	
	廃牛			2	144	2	144	
	計	3	92頭	—	111,890	—	111,890	
肉用牛	和牛雌（枝肉）	10	1,194頭	62	186,756	62	186,756	
	和牛去勢（枝肉）			163	513,521	163	513,521	
	交雑牛			0頭	0	0頭	0	
	子牛			82頭	49,380	82頭	49,380	
	計	10	1,194頭	—	749,657	—	749,657	
豚	肉豚（枝肉）	1	1,548頭	215	132,024	215	132,024	
	計	1	1,548頭	215	132,024	215	132,024	
鶏	鶏卵	3	1,026,855羽	18,483	4,549,758	18,483	4,549,758	
	種鶏卵	0	0羽	0	0	0	0	
	鶏肉	0	0羽	0	0	0	0	
	計	3	1,026,855羽	18,483	4,549,758	18,483	4,549,758	
みつ蜂	蜜蜂	11	431群	17	32,490	17	32,490	
	種蜂			147群	2,218	147群	2,218	
	計	11	431群	—	34,708	—	34,708	
合計		28	—	—	5,578,037	—	5,578,037	

畜産課調査

飼養戸数・飼養頭羽数（乳用牛、肉用牛、豚、鶏）は令和7年2月1日現在
飼養戸数・飼養群数（みつ蜂）は令和7年1月1日現在

農 業 振 興 対 策

農 業 振 興 対 策

1. 耕種

(1) 岐阜市農業振興ビジョンの策定

本市における多様な農業を次世代へと繋いでいくための農業振興策の在り方や、市街化区域内農地を含む農地の保全や活用策等について、中長期的な視点に立った農業振興のための指針が必要であると判断し、令和３年２月に「岐阜市農業振興ビジョン」を策定しました。

(2) 人・農地プランから地域計画へ

これまで、地域での話し合いにより、人・農地プランを作成・実行してきましたが、今後、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されます。

このような状況の中、農地が利用されやすくなるよう農地の集積化などに向けた取組を加速することが喫緊の課題となるため、令和５年４月１日から農業経営基盤強化促進法などが改正施行され、人・農地プランを見直し、「地域計画」を定めることが法定化されました。

これを受けて本市では、令和７年３月３１日に２２地区で「地域計画」を策定しました。令和７年度以降は、策定した「地域計画」を随時更新していきます。

2. 地産地消の推進

近年、食の安全・安心への関心の高まりや流通形態の多様化などにより、地域で生産された農産物を地域で消費する「地産地消」の推進に向けた取り組みが全国的に広がっています。

こうした中、本市では、平成２７年度より特産農産物に「ぎふベジ」の愛称を付け認知度向上と高付加価値化を図っています。また、農業に触れ合う機会の創出や食農教育を充実させる取り組みなど下記の事業を進めています。

(1) ぎふベジ・ぎふ〜ど推進事業

① ぎふ地産地消推進の店事業「ぎふ〜ど」

地場農産品の積極的な活用やPRに取り組む飲食店、直売所等を「地産地消推進の店」として認定し、地域内農産物のブランド化を図って農業振興につなげることを目的としています。平成28年度から本巣市、山県市及び本巣郡北方町が参加、平成30年度から羽島郡笠松町が参加、令和3年度から瑞穂市及び羽島郡岐南町が参加、令和4年度からは羽島市が参加し、5市3町で地産地消を推進する取組を広く市民や本市を訪れた観光客等にPRするとともに、農商工連携・6次産業化の取組みを促進することで、農業の振興を図ります。

年度	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6 (※)
認定件数	26(4)	4(4)	5(8)	21(5)	8(6)	7(3)

(注) () 内は認定取消件数

(※) R 7. 3. 31 現在

② 「ぎふベジ」

本市の特産農産物であるいちご、えだまめ、柿、だいこん、ほうれんそうなどを「ぎふベジ」としてブランド化を図るため、ホームページやSNSを開設し、消費者が興味を引く情報を発信しています。令和4年度からは羽島市が参加し、岐阜市、羽島市、山県市、瑞穂市、本巣市、羽島郡岐南町、羽島郡笠松町及び本巣郡北方町の5市3町で採れた特産農産物を「ぎふベジ」と呼び、連携してブランド化を推進しています。

- ・ ホームページ 平成28年12月28日開設
- ・ フェイスブック 平成29年 2月 1日開設
- ・ インスタグラム 令和 6年 1月10日開設

また、市内外のショッピングモール等でいちごや柿等のぎふベジPRイベントを開催するなど精力的に情報発信しています。

(2) 市民農園開設支援事業

本市の農業の特徴である都市近郊型農業の理解を深めてもらうため、利便性の高い場所での市民農園の開設を支援しています。

(令和6年度累計) 21農園

(3) 岐阜市食農教育児童実践支援事業

児童が農業の重要性を認識することを目指し、農産物の生産等に関わる人々に感謝する心を養うため農作業体験を推進しています。

年 度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
学 校 数	35 校	32 校	30 校	29 校	30 校

3. 薬用作物の産地化

(1) 取り組みの背景

我が国の漢方製剤・生薬の原料となる薬用作物は、約８割を中国からの輸入に依存している状況ですが、価格の上昇などにより中国産の確保が難しくなる中で、原料生薬の安定確保のため、国産ニーズが高まっています。また、耕作放棄地の活用や地域活性化につながる栽培作物として期待されています。

このような状況の中、本市が薬用作物の産地化に取り組む背景として、天武天皇時代（685年）に天皇の病気を治療するため、百済から僧侶を美濃の国に送り、薬草の煎じ薬を作らせたという最古の記述が日本書紀にあり、美濃の国（岐阜）が製薬業発祥の地といわれていることがあります。

また、本市が設置している岐阜薬科大学の薬草園で薬用植物を研究していることなどがあります。

(2) 平成26年度の取り組み（薬用作物産地化調査事業）

平成26年度の取り組みとして、薬用作物栽培の市場性・有効性を多角的に検討する場として有識者や農業団体で構成する「薬用作物産地化調査プロジェクト会議」を年6回開催し、薬用作物を取り巻く現状を把握した上で、栽培品目の選定や今後の方向性等を決定しました。

また、漢方薬メーカーへのヒアリングやアンケート調査等を実施し、企業ニーズを把握するとともに、生産者への説明会・研修会を実施し、意欲のある生産者で構成する「岐阜市薬用作物栽培協議会」を設立しました。

平成27年3月には、公益社団法人東京生薬協会及び独立行政法人医薬基盤研究所（現国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所）と連携協定を締結することにより、課題となっていた種苗の提供と栽培技術の指導を受けることができることとなりました。（※令和7年3月に連携協定を2年間延長）

(3) 平成27年度からの取り組み（薬用作物栽培推進事業）

意欲ある生産者で構成される「岐阜市薬用作物栽培協議会」を中心として、本市の気候・土壌等を考慮した栽培マニュアルに基づき、薬用作物であるキキョウ、カワラヨモギ、ジオウ等を栽培しています。また、薬用作物の出荷にあたっては、実需者が求める一定の基準を満たす必要があるため、栽培指導を受けて品質の確保と併せて省力化・収量増を図るなど、自立した薬用作物の産地化に向けて取り組んでいます。

4. 農業従事者対策

(1) 認定農業者の状況

() 内は法人数

年 度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
認定数 (延べ)	141 (31)	133 (30)	135 (35)	138 (36)	138 (37)

(2) 農業後継者対策

区 分	内 容
先進地研修及び 各種研修会への参加	部門別の研修 各種研修会への参加による、技術情報の取得
利子の助成	農業企業化資金・後継者資金・スーパーL資金に対する利子補給
若手農業者の育成	岐阜市農業青年会議の育成補助

5. 農業振興地域整備計画

農業労働人口の減少、工業開発あるいは交通網の整備、農地の宅地化などにより、農地の改廃が従前は無秩序に行われる傾向にありました。このような事態は個々の農業に重大な影響を与えるのみでなく、土地資源の有効利用という観点からみても好ましくありません。また、最近の生活環境の変化と食糧の自給体制の必要性からも、農業地域を明確にしてこれを保全形成するとともに、農業投資をそこに集中して農業の健全な発展を図り、都市にもまさる魅力的な農業地域をつくるために、この制度がつくられました。本市においては、昭和49年に農業振興地域整備計画を策定しましたが、都市計画法による市街化調整区域の大部分が農業振興地域に含まれています。これらの農業振興地域に対し、整備計画に基づいて土地改良事業、農業近代化事業を優先的に実施しています。

6. 農業経営基盤強化促進事業

農家の高齢化・兼業化が進み、遊休農地等が増加している現状にあつては、担い手となる農業者を育成・確保し、これらの担い手が本市における今後の農業の中心となる体制を確立することが急務となっています。

そこで、これらの担い手が目指すべき効率的かつ安定的な農業経営の目標を明確化するとともに、目標達成に向けて農用地の集積等による農業経営基盤の強化を促進するための措置を講じていこうとするものです。

(1) 利用権設定等促進事業

本市の農業の中核をなす担い手に対し、遊休農地等の有効に活用されていない農地を積極的に集積し、農業経営基盤の強化を促進していこうとするものです。

令和5年4月1日に農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が施行され、利用権設定は農地中間管理機構を介した貸借へ一本化されることとなりました。

農業経営基盤強化促進事業による利用権設定実績（令和5年度以降更新なし）

（単位：㎡）

項目 年度	合計		設定期間（6年未満）						設定期間（6年以上10年未満）					
	件数	面積	件数	田	件数	畑	件数	樹園地	件数	田	件数	畑	件数	樹園地
H26	1,487	1,415,218.40	929	884,742.00	40	20,648.50	0	0	443	441,229.77	16	7,863.13	0	0
27	1,678	1,596,600.31	739	796,035.90	38	21,998.00	0	0	440	423,801.00	6	2,424.00	0	0
28	2,190	2,131,980.75	1,157	1,100,164.67	47	32,318.84	0	0	734	773,892.96	4	2,011.00	0	0
29	2,226	2,136,099.91	1,130	1,098,697.41	60	27,984.50	0	0	853	844,995.00	11	8,937.00	0	0
30	2,152	2,028,396.59	1,034	993,592.07	71	37,501.91	0	0	883	865,856.61	28	16,172.00	0	0
R元	1,877	1,842,426.44	1,020	1,033,402.10	62	38,761.34	0	0	681	678,383.00	19	14,196.00	0	0
2	1,545	1,523,772.21	810	861,378.03	60	29,440.50	0	0	422	428,262.77	10	6,674.00	0	0
3	1,770	1,765,280.00	1,021	978,057.28	53	35,109.00	0	0	330	320,279.77	11	3,990.00	0	0
4	1,906	1,910,110.11	916	959,138.31	48	32,507.84	0	0	618	644,836.01	4	1,969.00	0	0
5	1,578	1,472,252.79	577	503,526.41	43	17,856.00	0	0	624	673,270.00	8	5,785.00	0	0

（単位：㎡）

項目 年度	設定期間（10年以上）						所有権移転、利用権移転 （転貸は含まない）			
	件数	田	件数	畑	件数	樹園地	件数	田	件数	畑
H26	59	60,735.00	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0
27	343	347,599.85	12	4,741.56	0	0	0	0.00	0	0
28	236	215,942.28	11	5,557.00	0	0	1	2,094.00	0	0
29	169	151,846.00	3	3,460.00	0	0	0	0.00	0	0
30	128	104,241.00	2	2,499.00	0	0	6	8,534.00	0	0
R元	90	74,875.00	2	1,208.00	0	0	3	1,601.00	0	0
2	219	185,013.91	21	10,428.00	0	0	2	1,783.00	1	792.00
3	352	423,572.00	2	3,283.00	0	0	1	989.00	0	0
4	304	253,747.95	15	17,119.00	0	0	0	0.00	1	792
5	304	255,833.38	22	15,982.00	0	0	3	971.00	0	0

7. 地区農政推進委員会

活動方針

- ① 農業生産の増進、農業経営の合理化及び農業者の生活の改善に関する啓発普及に努めます。
- ② 地域の農業者間の連絡調整を図り、地域の農業振興に努めます。
- ③ ぎふ農業協同組合、各種農業者団体と協力して、本市の農業関係行政施策の実施等に努めます。
- ④ 地域農業施策を推進するため、地域の実態に即し、積極的に課題を提起し、目標の達成とその解決に努めます。

(令和6年4月1日現在)

地区名	岐阜市農政 推進委員数	地区名	岐阜市農政 推進委員数	地区名	岐阜市農政 推進委員数
本 庄	2 人	岩 野 田	7 人	日 置 江	9 人
三 里	8 人	黒 野	12 人	芥 見	13 人
日 野	5 人	方 県	13 人	合 渡	12 人
長 良	12 人	茜 部	9 人	山 県	13 人
島	8 人	鶉	10 人	敵 美	12 人
鷺 山	7 人	市 橋	11 人	春 近	6 人
則 武	3 人	西 郷	10 人	網 代	9 人
常 磐	8 人	七 郷	8 人	柳 津	14 人
南 長 森	9 人	岩	7 人		
北 長 森	16 人	鏡 島	4 人		
木 田	7 人	厚 見	7 人	合 計	271 人

8. 農地中間管理事業

(1) 農地中間管理事業

平成25年12月に「農地中間管理事業の推進に関する法律」が成立し、同年12月13日に公布されました。この法律により、農地利用の集積集約化を行う農地中間管理機構が都道府県ごとに創設されることとなり、平成26年度から新しい農地の貸し借りの仕組みである農地中間管理事業が始まりました。この事業は、岐阜県が指定した農地中間管理機構（一般社団法人 岐阜県農畜産公社）が農地の中間受け皿となり、農地を借り受け、担い手にまとまりのある形で利用できるよう農地貸し付けを行うものです。

平成26年度は岐阜市の全農家6,803世帯にPRチラシを配布して、事業の周知を行いました。平成27年度には合渡・常磐の2地域が県の重点推進地域に指定され、集落ごとの説明会を開催した結果、30haの農地集積につながりました。また、令和元年度には「農地中間管理事業の推進に関する法律」が改正され、令和2年度からは事業実施区域が市街化調整区域内全域へ拡大しました。令和6年度からは農地の貸し借りの仕組みが農地中間管理事業を利用した貸借制度に一本化（統合）されており、さらなる農地集積・集約化を推進しています。

農地中間管理事業の実績

項目 年度	件数	面積(㎡)
R元	59	51,549
2	1,405	1,387,572
3	1,769	1,764,291
4	1,754	1,747,672
5	1,483	1,381,971
6	1,405	1,423,330

(2) 機構集積協力金事業

農地の集積集約化を推進するため、地域内の農地の一定割合以上が農地中間管理機構に貸し付けられる場合に地域集積協力金を交付しています。また、農地の出し手に対しては、経営転換、相続、リタイア等を契機として、全農地を10年以上同機構に貸し付け、かつ当該農地が同機構から受け手に貸し付けられる場合に経営転換協力金を交付しています。

機構集積協力金交付実績

(単位:千円)

項目 年度	地域集積協力金		経営転換協力金		耕作者集積協力金		農地整備集約協力金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
H30	1	2,462	10	814	7	65	-	-
R元	0	0	10	224	-	-	0	0
2	0	0	21	449	-	-	0	0
3	1	8,854	49	1,880	-	-	0	0
4	0	0	0	0	-	-	0	0
5	0	0	0	0	-	-	0	0
6	0	0	0	0	-	-	0	0

※耕作者集積協力金はH30年度を以て廃止

※経営転換協力金はR5年度を以て廃止

9. 農業企業化資金等の農業制度資金

農業企業化資金制度は、農業者の資本整備の高度化を図り、農業経営の近代化及び農業後継者の育成に資することを目的に昭和36年に発足した制度です。

農業企業化資金貸付実績表（利子補給非対象分含む）

（単位：千円、％）

年度 区分	1 号		2 号		その他資金		合 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
H27	1	10,560	0	0	0	0	1	10,560
	100	100	0	0	0	0	100	100
28	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
29	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
30	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
R元	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
4	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
6	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0

下段は％を表す

農業制度資金の内容・借入条件等

資 金 名			融資機関	償還期限 (原則)	貸付限度額、 融資率等						成 育 成			購入	研 修			撤 去 復 旧	投 入	
		対 象 者																		
経営改善のための 長期資金	農業近代化 資 金	認定農業者 集落営農組織	農協 十六銀行 大垣共立銀行 高山信用金庫 東濃信用金庫 飛騨信用組合	15年以内	個人 1,800万円 (知事特認2億円) 法人 2億円 共同 15億円 融資率 80% ★認定農業者及び 集落営農組織 100%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		
		その他の担い手 (集落営農組織を除く)				○	○	○	○	○	○	○								
	農業経営基盤 強化資金 (スーパーL)	認定農業者	公庫等	25年以内	個人 3億円(特認6億円) 法人 10億円(特認20億円) 〔一定の場合〕30億円 融資率 100%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	経営体育成 強化資金	その他の担い手 (任意団体を除く)		25年以内	個人・農業参入法人 1億5,000万円 法人 5億円 融資率 80%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	農業改良資金	エコファーマー、 六次産業化法・ 農商工等連携促 進法の認定を受 けた方等		12年以内	個人 5,000万円 法人 1億5,000万円 融資率 100%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
短の経 期た改 善の金	農業経営改善 促進資金 (スーパーS)	認定農業者	農協 十六銀行	1年以内	個人 500万円 法人 2,000万円	○					○			○	○					
経 営 改 善 そ の 他	農業企業化特融 資金	知事が特に必要と 認めた方	農協等	7年以内	個人 600万円 法人 3,000万円 融資率 80%						○		○	○				○	○	
新規就農	青年等就農資金	認定新規就農者	公庫等	17年以内	3,700万円 (特認1億円) 融資率 100%	○	○	○	○	○		○	○	○		○				
	新規経営体育成 資金	認定新規就農者 農業参入法人	農協	25年以内	3,750万円 ※経営体育成強化資金80%の残り 部分	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○				
整 理 ・ 対 応 ・ 安 定 債	農林漁業 セーフティネッ ト資金	認定農業者 その他の担い手	公庫等	10年以内	600万円 融資率 100%													○	○	○
	農業経営負担軽 減支援資金	主業農業者	農協	10年以内	営農負債の残高													○		

貸付年度別企業化資金貸付状況一覧表
(単位：件・千円)

年度	区分	利子補給非対象を 含むすべて		備考
		件数	金 額	
H27		1	10,560	一般資金
28		0	0	
29		0	0	
30		0	0	
R元		0	0	
2		0	0	
3		0	0	
4		0	0	
5		0	0	
6		0	0	

10. 生産調整推進対策

恒常的な過剰基調となっている米の需給の均衡化と、農産物の総合的な自給力の向上を図るため、平成19年度より農業者・農業団体の主体的な需給調整システムに加え、国、県、市からの「需要量に関する情報の提供」に基づき、生産調整方針作成者が、自らの生産調整方針に参加する農業者に配分することとなりましたが、この新たな需給調整システムの内容についての一層の周知を図り生産現場における関係者の一体となった取り組みが極めて重要となってきました。

また、我が国の農業が危機的な状況（農業者の減少、高齢化、農業所得の減少等）にある中、平成23年度より、食料自給率の向上を図り、農業と地域を再生させ、農産漁村に暮らす人々が明るい将来展望をもって生きていける環境づくりを目的とした、「経営所得安定対策（旧称：農業者戸別所得補償制度）」が本格実施されています。

岐阜市生産調整実績表

(1) 生産目標数量と生産数量

（※下記数値は、岐阜市在住農家が対象（出作含む、入作除く））（単位：ha）

年 度	R2	3	4	5	6
対 策 名	経営所得安定対策				
水 田 面 積	2,694	2,648	2,640	2,618	2,576
生 産 目 標 数 量（t）	7,459	7,273	6,993	6,867	6,878
水 稻 作 付 可 能 面 積	1,585	1,548	1,486	1,460	1,491
生 産 数 量（t）	6,910	6,683	6,376	6,805	6,565
水 稻 作 付 面 積	1,457	1,418	1,345	1,434	1,391
達 成 率 （生産数量/生産目標数量）	92.64%	91.89%	91.18%	99.10%	95.45%

(2) 実施農家数

（単位：戸）

年 度	R2	3	4	5	6
対 策 名	経営所得安定対策				
実 施 農 家 数	7,288	7,174	7,039	6,975	6,797
水田活用の直接支払交付金 対 象 農 家 数	346	285	224	192	152
水田活用の直接支払交付金 加 入 率	4.7%	4.0%	3.2%	2.8%	2.2%
水田活用の直接支払交付金 交 付 金 額（百万円）	210	344	286	306	212

(3)転作作物面積等集計表

(単位：㎡)

区分 \ 年度	R2	3	4	5	6
転 作 面 積	10,952,060	10,838,311	11,519,656	11,659,760	11,659,745
一般作物作付面積	3,827,889	3,841,850	4,672,824	4,908,322	5,057,950
飼 料 作 物	935,296	1,037,728	1,614,043	1,610,770	1,567,939
青 刈 稲 等	14,342	12,919	10,913	8,908	9,388
麦 類	1,381,873	1,524,756	1,534,524	1,722,303	1,908,751
雑 穀	2,674	6,326	7,645	7,645	5,592
豆 類	230,222	212,467	551,570	741,529	869,057
菜 種	0	0	0	0	0
花 き 種 苗	131,115	128,451	162,627	154,150	131,470
薬 用 ・ 香 料 作 物	18,698	19,192	19,192	20,338	26,646
蜜 源 作 物	1,106,807	891,899	763,128	634,139	530,112
地 力 増 進 作 物	2,795	2,795	2,944	3,847	6,722
そ の 他	4,067	5,317	6,238	4,693	2,273
永年性作物等作付面積	908,566	897,991	854,489	808,115	809,627
果 樹	751,628	746,911	715,182	675,483	676,361
その他永年性作物	0	0	0	0	0
林 地 等	152,036	146,080	133,325	126,650	127,333
そ の 他	4,902	5,000	5,982	5,982	5,933
特例作物作付面積	2,765,637	2,715,746	2,675,929	2,572,862	2,440,819
野 菜 等	2,765,637	2,715,746	2,675,929	2,572,862	2,440,819
そ の 他	3,449,968	3,382,724	3,316,414	3,370,461	3,351,349
景 観 形 成 作 物	21,247	17,746	22,288	18,036	8,766
調 整 水 田	83,991	81,431	80,523	72,373	65,626
自 己 保 全	3,292,930	3,228,788	3,158,798	3,227,271	3,221,066
そ の 他	51,800	54,759	54,805	52,781	55,891

農 業 生 産 対 策

農 業 生 産 対 策

1. 耕種

本市の稲作は、主に長良川及び木曽川の沖積土の水田で栽培され、令和6年の水稲作付面積は約1,391ha、農家数は3,436戸で、1戸あたりの平均作付面積は約40.5aです。

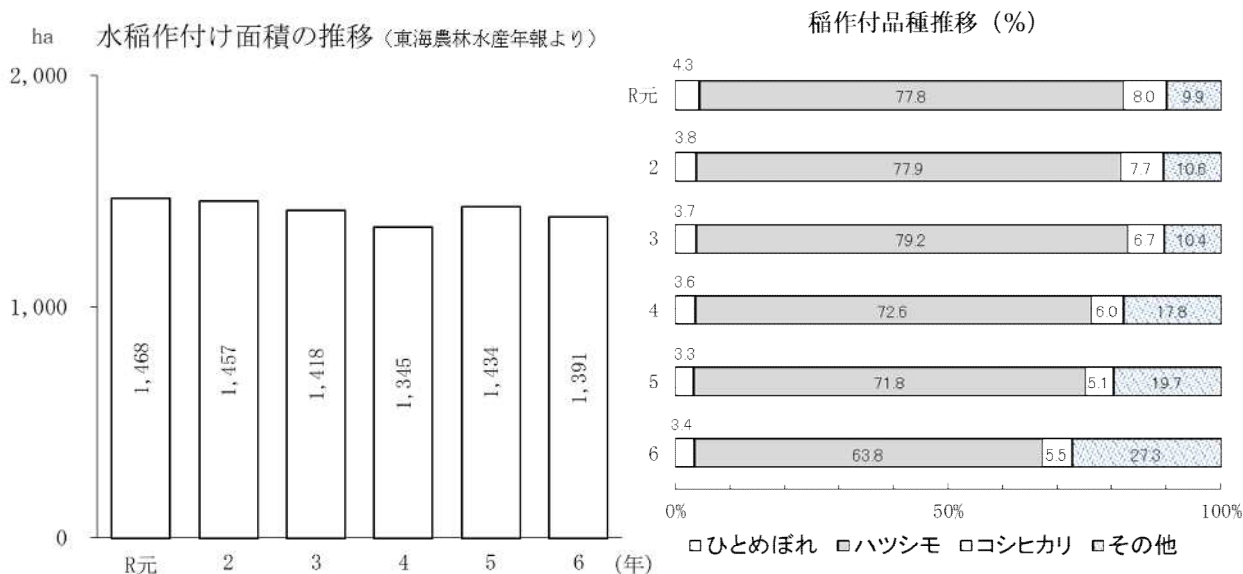
<農業生産体制強化総合推進対策>

米・麦等土地利用型農業の大部分が第2種兼業農家であり、一部で行われている農作業受託等による大規模経営を除くと、ほとんどが小規模経営です。生産性の高い農業を実現するためには、一段と規模拡大や高能率化を推進しなければなりません。そのためには、現在進めている農作業受委託等を含めた農業経営基盤強化促進事業や農地中間管理事業による実質的な農用地の流動化を図るとともに、担い手農家の確保と高能率生産組織の育成に努める必要があります。

(1) 米の生産対策

ア 米の生産状況

生産者の水稲作志向は高いにも関わらず、生産調整の実施等で水稲作付面積は減少しています。また、米の消費は減少傾向にありますが、食生活の向上等により、消費者は安全・安心でかつ美味しい米を志向しています。このような需要の動向に即した良質米の生産拡大を図っています。



イ 米の施設設置状況

(A) 育苗施設（ぎふ農業協同組合所有）

所在地	稼動計画	品 種	利用料金	設 置 年 度
岐阜市 溝口童子	72,000 箱 (400ha) (R6 実績 86,202 箱)	ハ ツ シ モ コ シ ヒ カ リ ひ と め ぼ れ モ チ ミ ノ リ み つ ひ か り	(緑化まで) 760 円	昭和 60 年度新地域農業生産総合振興対策事業 平成 10 年度農業生産体制強化総合推進対策事業 (第 1 育苗センター)
岐阜市 安食	36,000 箱 (200ha) (R6 実績 38,274 箱)	ハ ツ シ モ つ や 姫 コ シ ヒ カ リ ひ と め ぼ れ モ チ ミ ノ リ あ さ ひ の 夢		平成 2 年度農業生産体質強化総合推進対策事業 (第 2 育苗センター)

(B) 乾燥調整（貯蔵）施設（ぎふ農業協同組合所有）

設置地区	稼動計画	設 置 年 度 及 び 事 業 名
三 輪	水稻 497ha	昭和 59 年度新地域農業生産総合振興対策事業（第 1 カントリーエレベーター）
北 西 部	水稻 454ha	平成元年度農業生産体質強化総合推進対策事業（第 2 カントリーエレベーター）
市 橋	水稻 200ha	平成 4 年度集団営農用モデル機械整備事業（ライスセンター）



ぎふ農業協同組合第2カントリーエレベーター

ウ 農作業の受委託の推進

生産調整推進対策の実施等により、水稻作の経営規模は縮小傾向にあります。一方、農業機械の普及はめざましいものがあり、経営規模に比較すると過剰投資の傾向になりやすい不安が生じています。そこで、水田農業の担い手の育成を踏まえながら、市内にある農地所有適格法人及び各機械化営農組合と農協営農担当者が相互に協力し合い、農作業受委託を促進しています。また、農業機械の効率利用の推進及び安全対策の推進を図り、豊かで明るい農業を築くよう努力しています。

エ 米の出荷状況

		R2年産		3年産		4年産		5年産		6年産	
うるち	出荷契約数量 (当初)	40,200	2,412,000	38,927	2,335,620	42,308	2,538,450	47,350	2,841,000	47,097	2,825,790
	出荷数量 (実績)	29,236	1,754,160	42,215	2,532,870	44,148	2,648,880	41,474	2,488,440	32,577	1,954,614
もち	出荷契約数量 (当初)	0	0	63	3,750	18	1,080	43	2,550	29	1,740
	出荷数量 (実績)	0	0	99	5,910	122	7,320	22	1,290	12	690
計	出荷契約数量 (当初)	40,200	2,412,000	38,990	2,339,370	42,326	2,539,530	47,393	2,843,550	47,126	2,827,530
	出荷数量 (実績)	29,236	1,754,160	42,314	2,538,780	44,270	2,656,200	41,496	2,489,730	32,589	1,955,304

(JAぎふ取扱量)

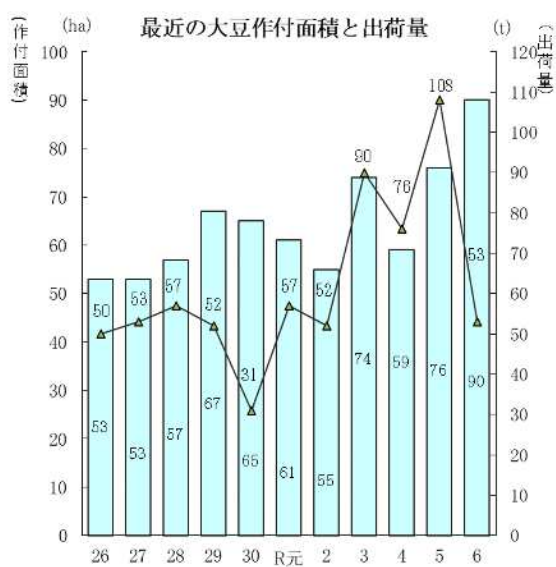
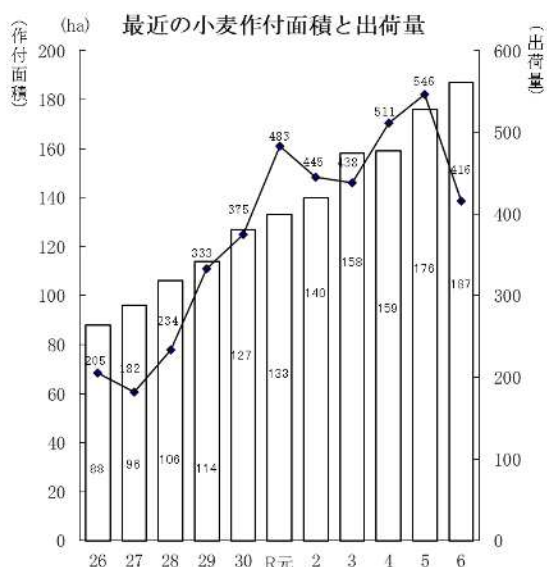
(2) 麦・大豆の生産対策

麦・大豆の生産状況

平成12年度から国が始めた水田農業経営確立対策事業では、食料・農業・農村基本法の成立を踏まえ、食料の安定的供給の確保、農業の持続的な発展を着実に推進することとし、麦・大豆・飼料作物等の本格的生産に向けた総合的施策を講じました。

このことにより、麦の作付については、平成12年度から農作業受委託の形で、地域営農組織による麦作が若干ではありますが行われ始めました。

大豆については、市内の農業生産法人を中心に作付拡大を図るよう努力されています。



園

芸

2 園 芸

本市における園芸作物の代表的作物は、野菜では、えだまめ、だいこん、ほうれんそう、いちご、果樹ではかき、花きでは鉢物です。

野菜園芸は、市の中心部を流れる長良川右岸流域に広がる砂質土壌地帯である、島、則武、鷺山、合渡地区と、黒ボク土壌の北長森地区に産地があり、近年高品質安定生産を図るため施設栽培（パイプハウス）が増加しています。

果樹園芸は、市北部の山ろく地帯と平坦部の網代、黒野、常磐、西郷、七郷地区でかきが栽培され、常磐、黒野地区にはなし、長良地区にはぶどうの産地があります。

花き園芸は、市内全域に散在しており、中でも鉢物生産は青年層による専業農家が多く、先進的経営が行われています。

これら園芸品目の生産は、立地条件を生かした産地の拡大に努めてきていますが、後継者不足、宅地化の進展、病虫害の発生等生産環境が年々悪化する中、適地適作を基本に安全、安心、健康志向と環境等に配慮した減化学肥料・減化学合成農薬による環境保全型農業を推進することにより消費拡大に努め、健全な園芸農家と産地の育成に努めています。

(1) 野菜

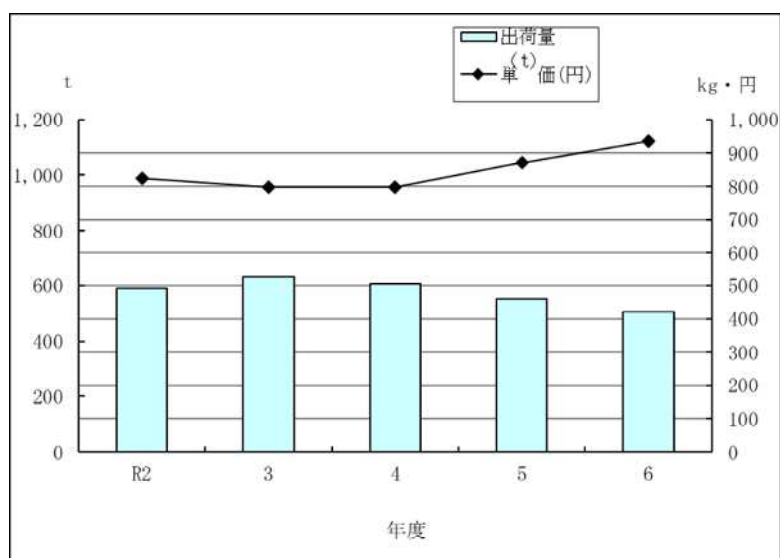
ア えだまめ

本市のえだまめは、全国でも有数の産地であり、栽培面積約90ha、生産量503tの規模を誇っています。

主な産地は、島、則武、合渡、鷺山地区の畑地が主体で、その他は水田転作作物として広く生産されています。平成7年頃までは、収穫から出荷まですべて手作業で行い規模拡大が制限されていました。現在は、えだまめ脱莢機・選別機・予冷库・集出荷場における自動計量袋詰め機など機械化体系により生産拡大と販売体制が確立しました。平成15年度からは鮮度保持フィルムでの出荷が始まり、鮮度が高くおいしいえだまめを供給しています。「岐阜えだまめ」ブランドとして京阪市場を主体に5月上旬から11月中旬まで長期間に亘って継続販売が行われています。近年、減農薬生産のため防虫ネットによる被覆栽培を普及推進し、年々拡大しています。

えだまめ 共販推移 (JAぎふ)

年度	R2	3	4	5	6
出荷量(t)	591	633	605	552	503
単 価(円/kg)	825	796	796	871	936



イ だいこん

だいこんは、長良川右岸流域に広がる砂質土壌地帯の則武、島、鷺山地区で古くから漬物用として生産されていましたが、今日では生食用で消費者志向の高い青首だいこんを春期と秋冬期に栽培している他、お正月用の「祝いだいこん」など新作物の普及に努めています。春期だいこん主体の生産になっており、パイプハウス・大トンネル・小トンネル等の施設栽培普及により高品質、安定生産と労働力配分による収穫期の拡大で生産振興を図っています。

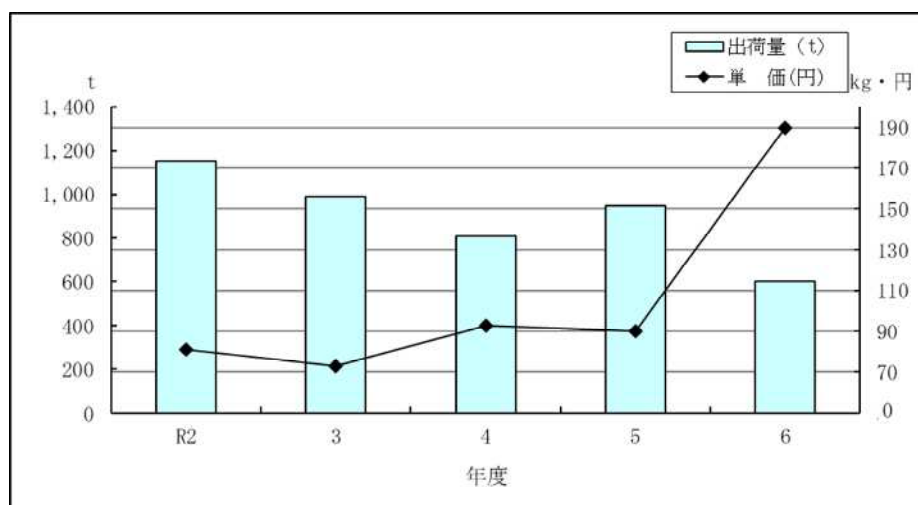
平成15年度に「ぎふクリーン農業」生産登録を生産販売組織である岐阜市園芸振興会だいこん部会が行い、減化学肥料・減化学合成農薬生産に取り組んできました。また、令和3年度には、「ぎふ清流GAP評価制度」の認証を取得しました。

都市化の進展対策として、土壌条件に適した郊外での出作も多く通勤農業が行われています。

販売については、中京市場を主体に「岐阜だいこん」ブランドとして販売されています。

だいこん 共 販 推 移 (JAぎふ)

年度	R2	3	4	5	6
出荷量(t)	1,151	989	812	947	600
単 価(円/kg)	81	73	93	90	190



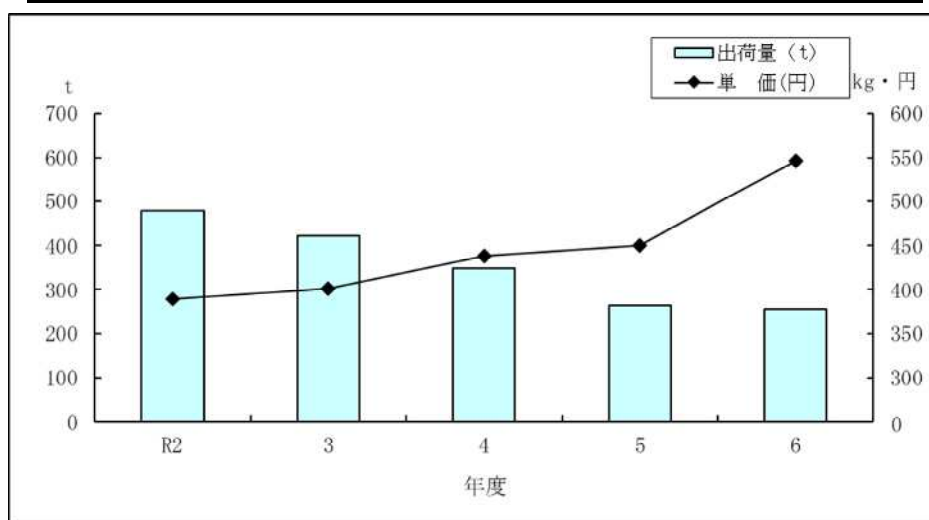
ウ ほうれんそう

ほうれんそうの主産地は島地区で合渡・北長森地区でも栽培されています。えだまめの後作として、露地栽培主体で減化学肥料・減化学合成農薬による生産に取り組み、平成15年度に「ぎふクリーン農業」生産登録を、生産販売組織である岐阜市園芸振興会ほうれんそう部会が行い、10月～翌年4月まで継続出荷が行われています。

販売先は、北陸及び岐阜市場で、近年、市場ニーズに応えたF Gフィルム袋詰出荷が急増しています。

ほうれんそう 共 販 推 移 (JAぎふ)

年度	R2	3	4	5	6
出荷量(t)	479	422	348	263	256
単 価(円/kg)	389	401	438	450	546



エ 特産・守口だいこん

「守口だいこん」と呼ばれるようになったのは明治初期と推定され、以前は「宮前だいこん」、「波多野だいこん」、「ほそりだいこん」とも呼ばれていました。

守口だいこんは全国では各務原市川島地区、笠松町及び愛知県丹羽郡扶桑町が主産地で、耕土が2 m以上の畑地で栽培されています。

栽培については、播種期9月15日～20日、畝間75～80 cm、株間5.5～6 cmで行われ、12月に収穫し、出荷規格は、長さ1～1.5 m、太さ2～3 cmです。

販売は、岐阜市と扶桑町で組織する岐阜愛知守口大根生産連絡協議会と漬物業者（名古屋守口漬暖簾会）により毎年、生産数量と価格が決められ契約生産しています。



守口だいこんの収穫



守口だいこんの漬け込み

オ いちご

いちごは、戦前から市南部の一部農家で栽培されていたものが、昭和30年代に各地で栽培されるようになり、昭和40年代後半の約50haをピークとして、平成23年では約8haと年々減少しています。栽培品種は「美濃娘」、「濃姫」を中心に作付けされています。

近年では、良質な苗づくりのために、雨よけ育苗を基本に、高設育苗やポット育苗等の隔離育苗が増加しています。本圃ハウスでは、新しく開発された高設栽培システムが普及し始め、ハウス環境の整備と併せて、作業改善と高収量・高品質に努めています。

販売については、「安全・安心」ないちごづくりを基本として、予冷出荷等で穫れたての美味しさを消費者に供給しながら、宣伝も積極的に展開して消費拡大に努め、地元岐阜市場をはじめ富山、高山の市場へ出荷し、高い評価を得ています。

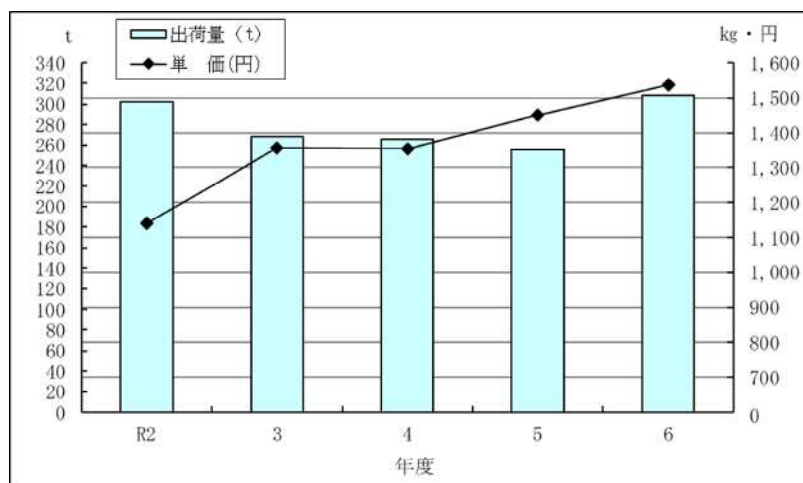
また、平成18年1月に柳津町と合併し、「とちおとめ」の昔からの産地である佐波地区の「佐波いちご」もブランドとして市場で高く評価されています。

平成20年4月には、JA全農岐阜が曾我屋地区でいちごの新規就農者研修施設を開設し、いちご農家の担い手が育ってきています。

令和3年度には、JA全農岐阜いちご新規就農者研修所と生産販売組織である岐阜市園芸振興会いちご部会が「ぎふ清流GAP評価制度」の認証を取得し、安全、安心で環境に配慮した持続可能な農業の実現に取り組んでいます。

いちご 共 販 推 移 (JAぎふ)

年度	R2	3	4	5	6
出荷量(t)	302	268	266	255	308
単 価(円/kg)	1,140	1,357	1,353	1,452	1,538



(2) 果物

ア か き

かきの栽培の歴史は古く、大正末期にはすでに網代地区の数戸が東京市場へ出荷していました。戦前、養蚕が盛んで桑園が多くありましたが養蚕不況とともに、かきが導入され、さらに、栽培技術の確立により急激に増加し産地が平坦部と山ろく地に形成されました。

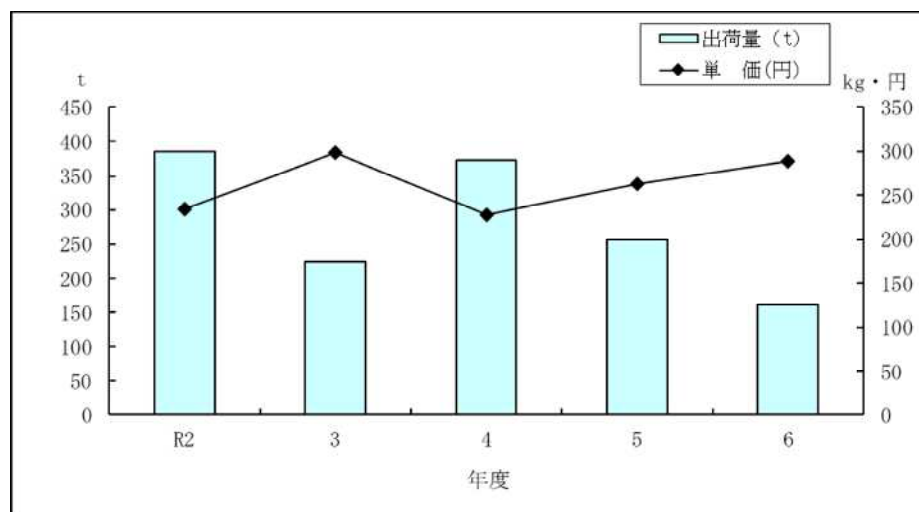
主な産地は市内北西部で、昭和40年代半ばからは、水田転作として栽培されるようになり、県下有数の産地を形成しています。

栽培品種は富有かきが主体で松本早生富有、早秋、太秋等多品種に及んでいます。平成14年度から新技術である棚栽培の導入普及を行っています。

販売については、高品質で、規格の揃った「岐阜かき」を安定出荷するために、平成10年度に光センサー選果選別機械がJ A ぎふ流通センターに導入され市場評価を高めています。

か き 共 販 推 移 (JAぎふ)

年度	R2	3	4	5	6
出荷量(t)	386	225	373	256	161
単 価(円/kg)	234	299	228	263	289



イ ぶどう

ぶどう栽培は、大正末期に山梨県から入植された窪坂氏により始まり、長良地区の長良川右岸で集团的に栽培が行われています。品種はデラウェア、巨峰系が主体です。昭和62年度に市が行ったウイルスフリー苗導入モデル園が基になり、今日では大半が更新され生産性を高めるとともに、病害対策としてトンネル被覆栽培が普及しています。

販売は立地条件を生かした観光農園と沿道による直売であり、平成16年度に長良地区生産者組織でクリーン農業の生産登録を行い産地イメージを高めています。



長良地区ぶどうトンネル栽培状況

ウ なし

黒野、常磐地区等で栽培され、品種は幸水、豊水が主体です。

鳥害対策のため、防鳥ネット被覆が行われ安定生産されています。

販売は、主にJAぎふの共販を行っていますが、近年立地条件を生かした庭先直売が増えています。

(3) 花き

花きは、人の生活に潤いと安らぎを与えてくれるものとして着実に普及しつつあり、「心の豊かさ、ゆとり」が重視される現在、需要は伸びつつあります。近年の花きは従来から需要のあった贈り物や花壇造り用に加えてガーデニングやインテリアとしての需要も着実に定着しつつあります。花きの楽しみ方が多様化し楽しむ人のすそ野が拡大し、公園・街路等の公共の場での利用も相当の割合を占めています。

新型コロナウイルスの流行下では、人々の購買行動がストップし、一時は花きに値段がつけられなくなるほど厳しい状況もありましたが、その後は家の中でできることが求められ、巣ごもり需要の中で花きの需要も増加しました。しかし、新型コロナウイルスの5類以降後は外出する人が増え、再び花き生産者にとっては厳しい状況となりました。

切り花ではバラ、洋ラン、ガーベラ等、施設栽培で栽培されています。

各農家で低温保管庫を設置し、開花時期を調整しながら岐阜生花市場をはじめ、関東・関西の各市場への出荷を行っています。

鉢花としてはエラチオールベゴニア、カーネーション、県育成のフランネルフラワー等が栽培され、贈り物や寄せ植え用として出荷されます。観葉植物はスパティフィラム、シュガーバイン、ペペロミア等があり、いずれも消費動向に合わせた栽培品目と作型の組み合わせにより、多くの品目が栽培されています。販売においては、岐阜花き流通センターを拠点に、東京、大阪、西日本を中心に全国各地の市場に出荷されています。

花壇用草花ではユリオプスデージー、ユウゼンギク、ブルーデージー（フェリシア）等が栽培され、ガーデニングや公園、公共施設等で利用されています。

市の花き生産者は品評会や研修会を通じて常に栽培技術・経営技術の向上を図り、県・市主催のイベントに参加、各種花き品評会への出品によって岐阜市の花のPR活動に努めています。

また、国の事業に取り組むことで先端技術を備えた施設による花き栽培も行っています。ここでは機械による労働効率の向上や高品質管理だけでなく、栽培体系の改良も含めた新たな栽培技術の確立も行われています。また、原油の高騰対策として、電力を利用したヒートポンプも使用されています。



本市で生産されている花きの展示



ガラス温室



岐阜市農業まつりでの即売の様子



岐阜生花市場

(4) 農産物の直売

- 岐阜夜間市場組合

夜間市場は、歴史が古く大正の初めから長く続いており、現在、伊奈波通で生産者と消費者が直結した農産物の流通の場として、市民に喜ばれ広く利用されています。現在3人の組合員で構成され、下記のとおり、日没頃から販売が行われています。

- 組合（支部）と開店場所

伊奈波支部…伊奈波通1丁目

月～土 16時00分頃～ 約2時間（1／1～1／8、雨天除く）



岐阜夜間市場

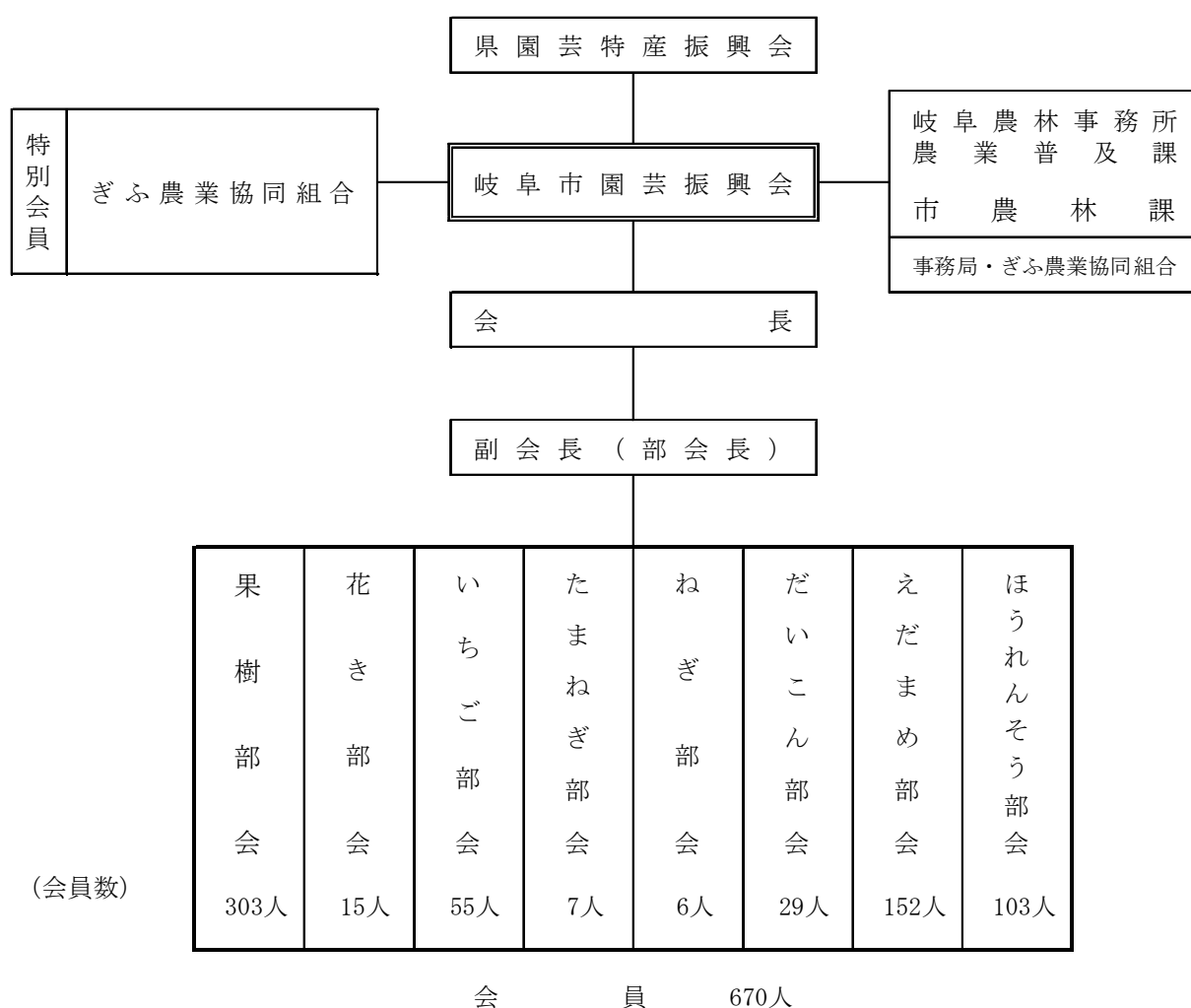
(5) 園芸生産組織

昭和39年に品目ごとにあった振興会を岐阜市園芸振興会として整理統合し、園芸農家相互の連携を密にし、生産技術の向上、情報収集等を行い、所得の高位平準化に努めています。

発足当時は5部会でしたが、現在は市の主要品目がそれぞれ部会に加入し、8部会の会員673人で組織活動を積極的に行っています。

岐阜市園芸振興会組織図

(令和7年4月現在)



(6) 野菜価格安定事業

昭和45年度から行われた米の生産調整に伴う野菜価格の乱高下に対応する為、昭和46年度より稲転野菜の価格安定事業が県単事業として発足し、岐阜市も加入しました。

現在では、えだまめ・キャベツ・ねぎ・ブロッコリーが加入しており、気象・消費動向により価格に著しい低落があった場合の野菜等生産者の経営悪化を緩和するため、補給交付金の交付により、野菜等生産者の経営の健全な発展に寄与しています。

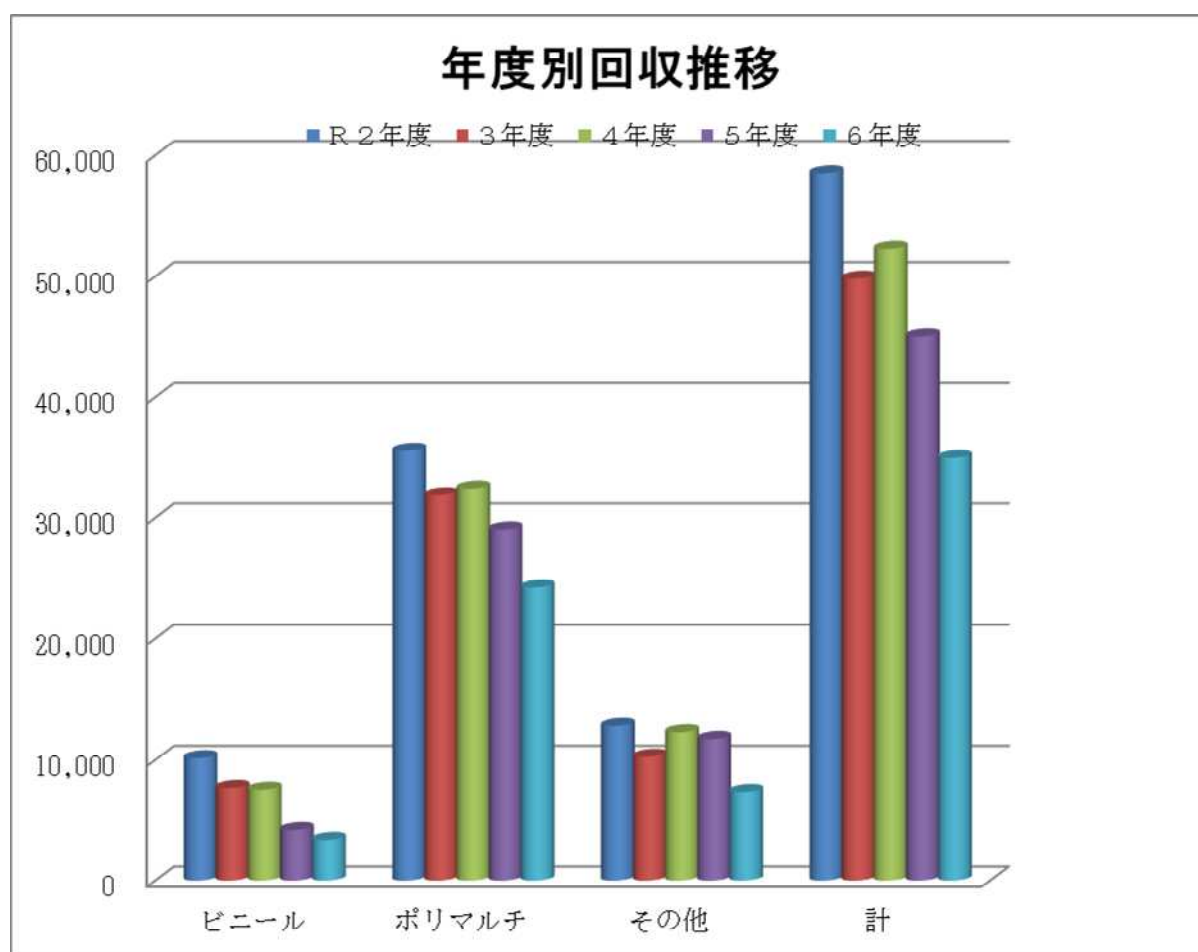
(7) 農業用使用済プラスチック等の回収

今日の農業において、プラスチックフィルムはパイプハウス等の被覆栽培をはじめ野菜、花きのトンネル栽培、水稻の育苗等にも広く利用され極めて重要な生産資材となっています。

施設園芸の増加に伴い大量に排出される使用済プラスチックは、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」により、産業廃棄物として農業者自ら適正に処理することが定められており適正処理対策を円滑に推進し、環境の保全と農業経営の安定に資するため、「岐阜市農業用使用済プラスチック等適正処理推進協議会」を平成10年7月27日に設立し、回収とリサイクルの推進を図っています。

農業用使用済プラスチック等の回収推移 (k g)					
種 類	R 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
ビ ニ ー ル	10,167	7,692	7,544	4,221	3,414
ポ リ マ ル チ	35,574	31,860	32,429	29,057	24,215
そ の 他	12,798	10,280	12,285	11,733	7,353
計	58,539	49,832	52,258	45,011	34,982

※旧柳津町分は除く



畜 産

畜 産

本市の畜産業は、都市近郊という立地条件を生かして経営の近代化、新技術の導入を積極的に行うなどして発展してきました。

高度経済成長期から経済の低成長時代に至って食肉の輸入自由化が行われるなど、消費の動向は低価格輸入肉への移行が進む中、国産食肉の生産量は横ばいであり、消費は食生活の変化により増加しています。

しかし、口蹄疫が平成22年4月から7月にかけて宮崎県の292戸の農家で発生したことや、豚熱（CSF）が平成30年9月に岐阜市で発生し、令和元年のワクチン接種開始後も令和2年度に5県5事例、令和3年度に7県14事例、令和4年度に5県9事例、令和5年度に3県4事例、令和6年度に6県7事例発生したこと、高病原性鳥インフルエンザが平成28年度と令和5年度に隣接の山梨市で、令和2年度には県内美濃加茂市を含め全国18県で53事例、令和3年度に全国12道県で25事例、令和4年度に全国26道県で84事例、令和5年度に全国10県で11事例、令和6年秋から令和7年春のシーズンは県内本巣市を含め全国14道県で51事例発生したことなど、家畜衛生を取り巻く情勢は未だ厳しく、すべての畜産農家が懸命な防疫対策を行っています。

こうした厳しい条件の中、需給体制の強化や消費者の食品に対する安全安心志向に合った良質な畜産物生産が、畜産経営の安定を図るための重要な課題となっており、この方向に沿った経営基盤の再構築、家畜排泄物の堆肥化（リサイクル）※などの環境対策を行い、畜産振興を推進しています。

※ 市内養鶏農家の鶏ふんの一部は、畜産センター公園の家畜ふんや市内公立学校・市立幼稚園・保育所の給食残さ等と混合し直営の堆肥化処理施設「エコプラント椿」で堆肥化。養豚・肉用牛農家の家畜ふんは防疫の観点から自家処理施設での処理を推進している。

○ 重要施策

1 経営の合理化と近代化

(1) 経営・流通対策

ア) 畜産共進会…岐阜市畜産共進会の後援、県共進会等への参加

(2) 指導対策

ア) 団体育成…畜産振興会の育成強化

(3) 環境対策

ア) 環境対策指導事業…環境問題の現地調査指導

(4) エコプラント椿事業

ア) 家畜排泄物等堆肥化

2 家畜防疫衛生対策

(1) 畜産衛生対策

ア) 各種疾病検査及び予防注射の実施

イ) 多発疾病防除事業の実施

(2) 家畜診療事業

家畜人工授精事業

(1) 乳 用 牛



生産コストの低減と経営の安定化を図るため、河川敷草地を共同利用した自給飼料の増産を推進し、優良精液による人工授精や受精卵移植により後継牛の確保に努めています。また、ワクチン接種及び畜舎消毒による疾病予防対策の実施、悪臭の防止、排泄物の管理適正化を図ることにより地域環境に融和した、新鮮で安全安心な牛乳の供給を目指した都市近郊型酪農を推進しています。

乳用牛頭数及び戸数の推移

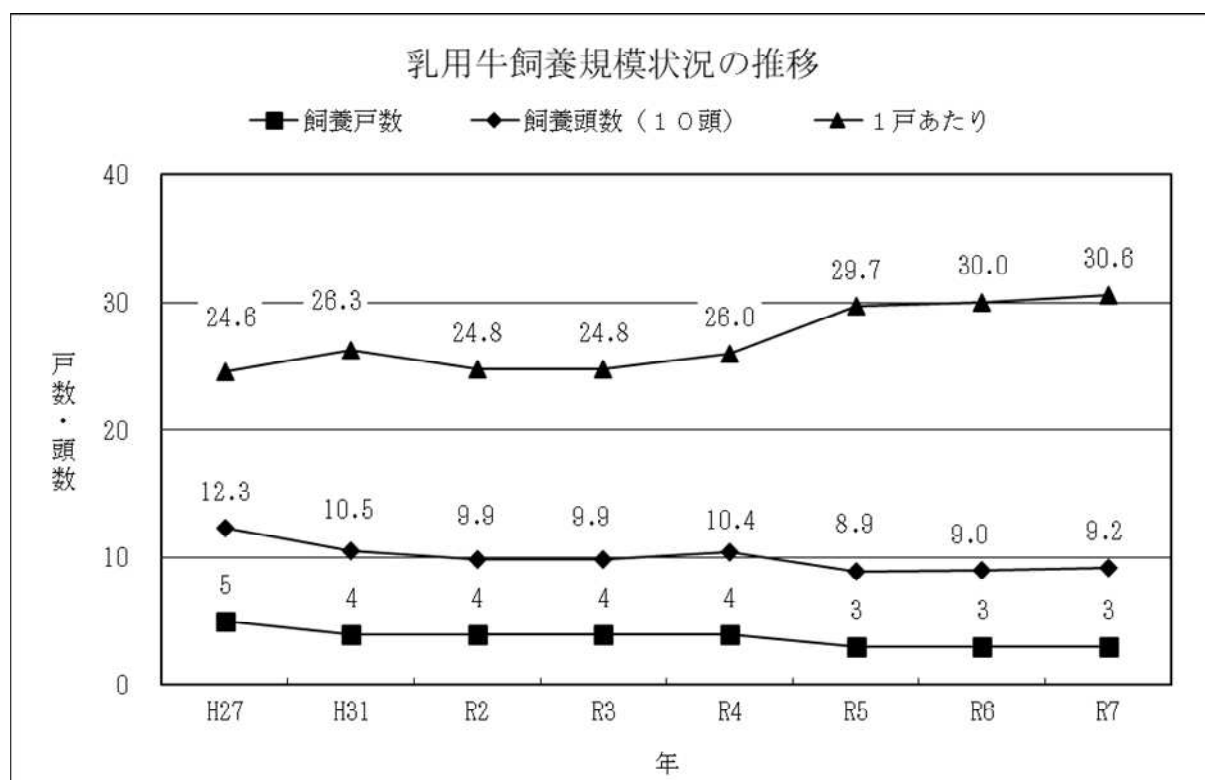
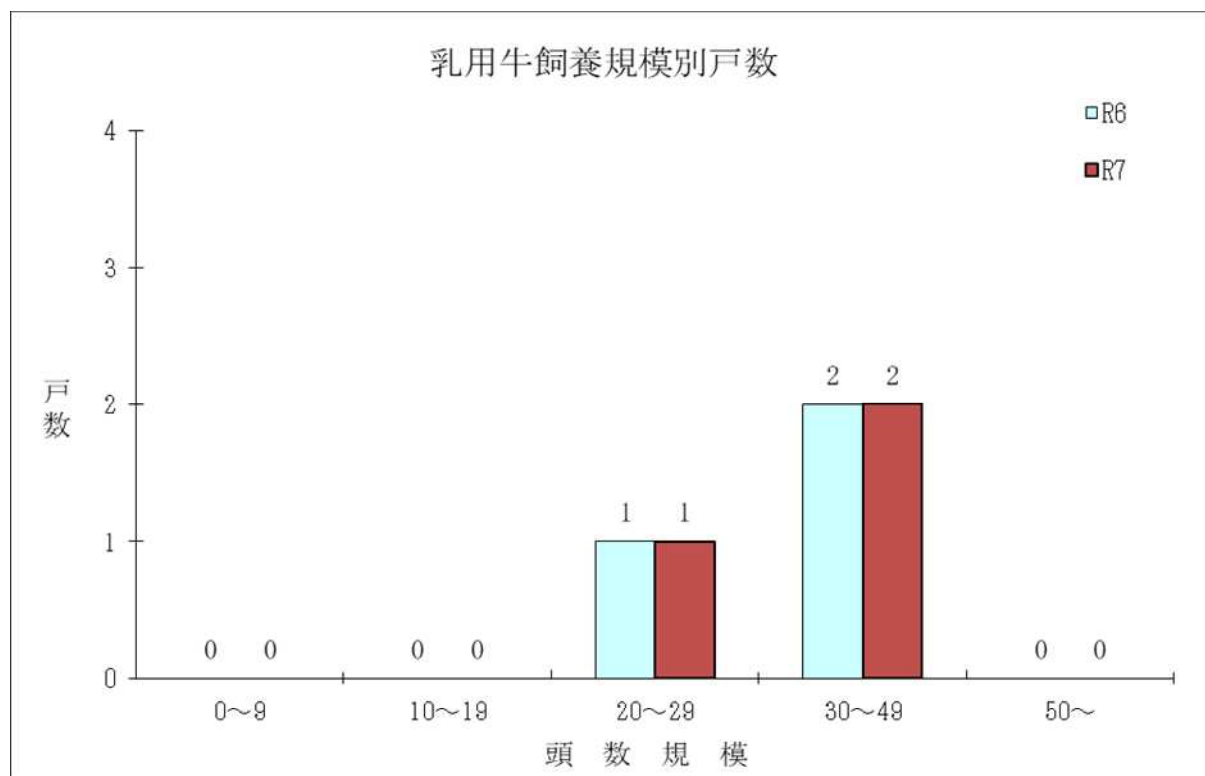
令和7年2月1日現在

区 分 年	岐 阜 市				岐 阜 県			全 国		
	戸 数		頭 数		戸 数	頭 数		戸 数	頭 数	
	戸	%	頭	%	戸	頭	%	千戸	千頭	%
平成27	5	100	123	100	145	6,780	100	18	1,371	100
28	5	100	112	91	137	6,480	96	17	1,345	98
29	5	100	113	92	130	6,180	91	16	1,323	96
30	4	80	101	82	118	5,950	88	16	1,328	97
31	4	80	105	85	107	5,710	84	15	1,332	97
令和2	4	80	99	80	104	5,510	81	14	1,352	99
3	4	80	99	80	102	5,510	81	14	1,356	99
4	4	80	104	85	95	5,450	80	13	1,371	100
5	3	60	89	72	89	5,330	79	13	1,356	99
6	3	60	90	73	82	5,060	75	12	1,313	96
7	3	60	92	75	78	4,860	72	11	1,293	94

(注) 岐阜県・全国の数字は農林水産省畜産統計による。

人工授精事業

年 度	H29	30	R 元	2	3	4	5	6
授 精 件 数	271	286	269	230	259	196	92	81



(2) 肉 用 牛



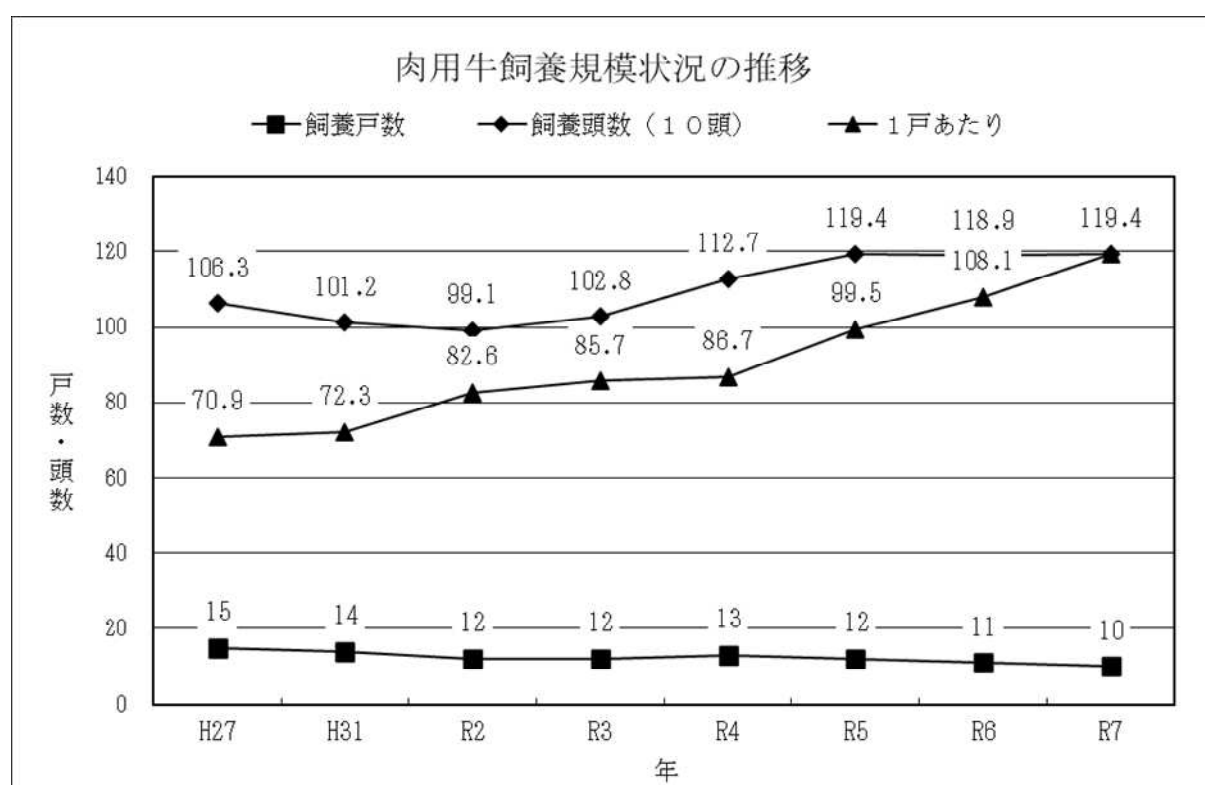
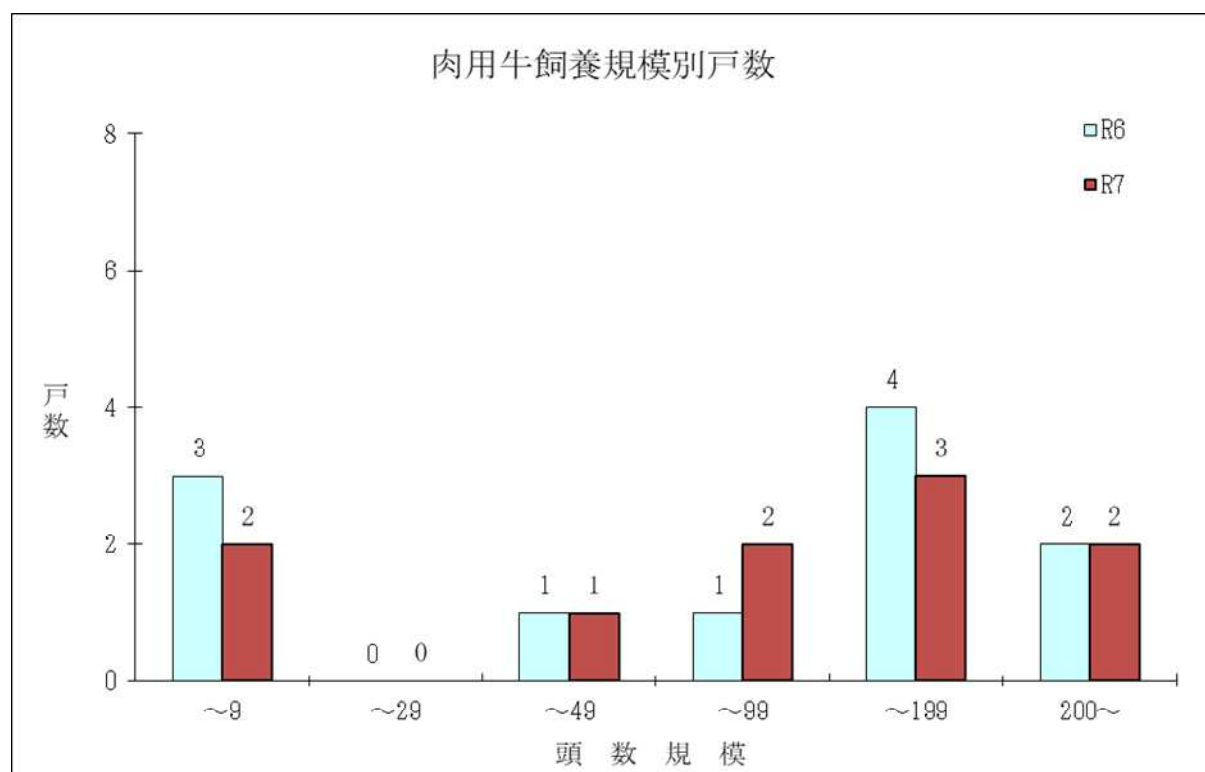
県内外の黒毛和牛主要産地から血統を重視した肥育素牛を導入する一方、自家繁殖による一貫生産も行われ、優れた肥育技術によって、県の銘柄牛「飛騨牛」の安定的生産に貢献しています。また、防疫衛生と環境保全を図り、肥育牛農家生産意欲向上と流通促進のための畜産共進会の後援、さらに家畜保健衛生所との定期的な巡回指導、先進地視察の実施により最新の肥育技術の導入を図り、経営の近代化と肉質の向上をめざしています。

肉用牛頭数及び戸数の推移

令和7年2月1日現在

区分 年	岐 阜 市				岐 阜 県			全 国		
	戸 数		頭 数		戸 数	頭 数		戸 数	頭 数	
	戸	%	頭	%	戸	頭	%	千戸	千頭	%
平成27	15	100	1,063	100	578	32,100	100	54	2,489	100
28	15	100	1,029	97	533	31,400	98	52	2,479	100
29	15	100	1,068	100	525	31,600	98	50	2,499	100
30	15	100	1,121	105	512	31,800	99	48	2,514	101
31	14	93	1,012	95	497	31,300	98	46	2,503	101
令和2	12	80	991	93	481	32,200	100	44	2,555	103
3	12	80	1,028	97	464	32,800	102	42	2,604	105
4	13	87	1,127	106	452	32,900	102	40	2,614	105
5	12	80	1,194	112	434	34,300	107	39	2,687	108
6	11	73	1,189	112	413	34,000	106	37	2,672	107
7	10	67	1,194	112	398	33,000	103	34	2,595	104

(注) 岐阜県・全国の数字は農林水産省畜産統計による。



(3) 養 豚



飼料価格の高騰、海外からの伝染病の侵入、環境対策等、養豚経営を取り巻く環境は、年々厳しくなっています。

平成30年9月に、国内では平成4年以来26年ぶりとなる豚熱（CSF）が発生し、当時4戸中2戸の養豚農場で感染が確認されました。

こうした中で、市場競争力を高めるため、ビタミン等を加えた専用飼料を与えた銘柄豚肉「飛騨けんとん・美濃けんとん」、「美濃ヘルシ

ーポーク」を生産することでブランド化を図っています。

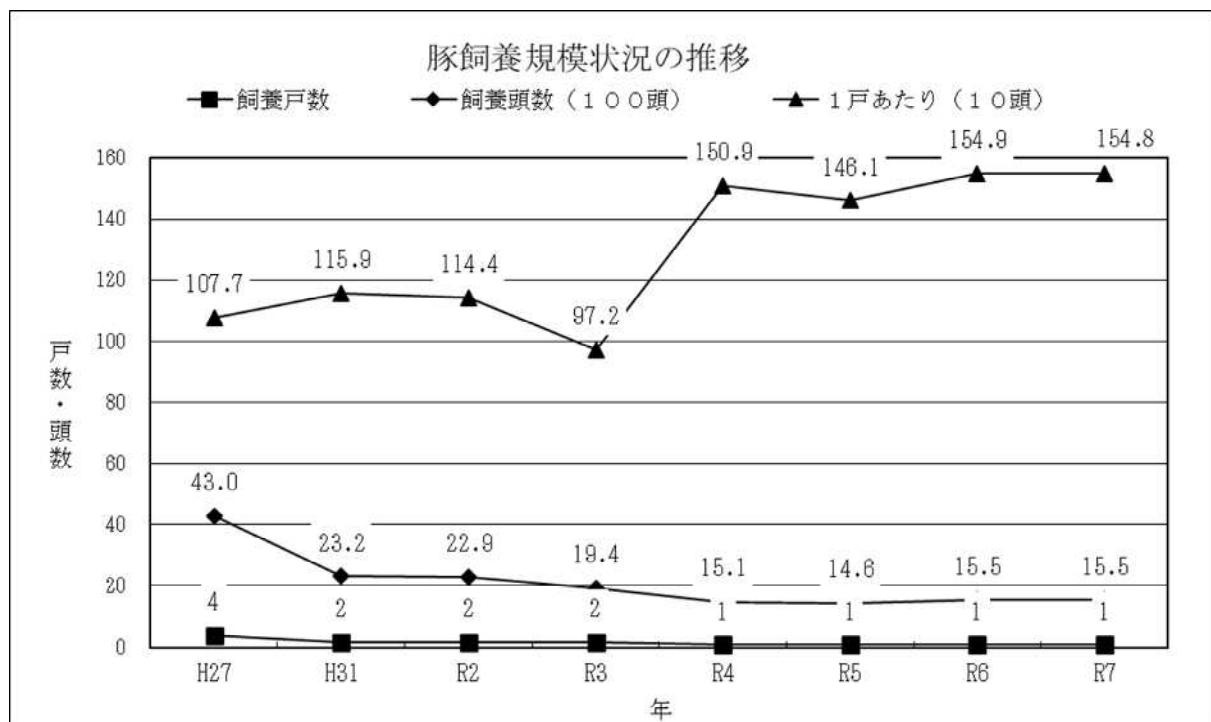
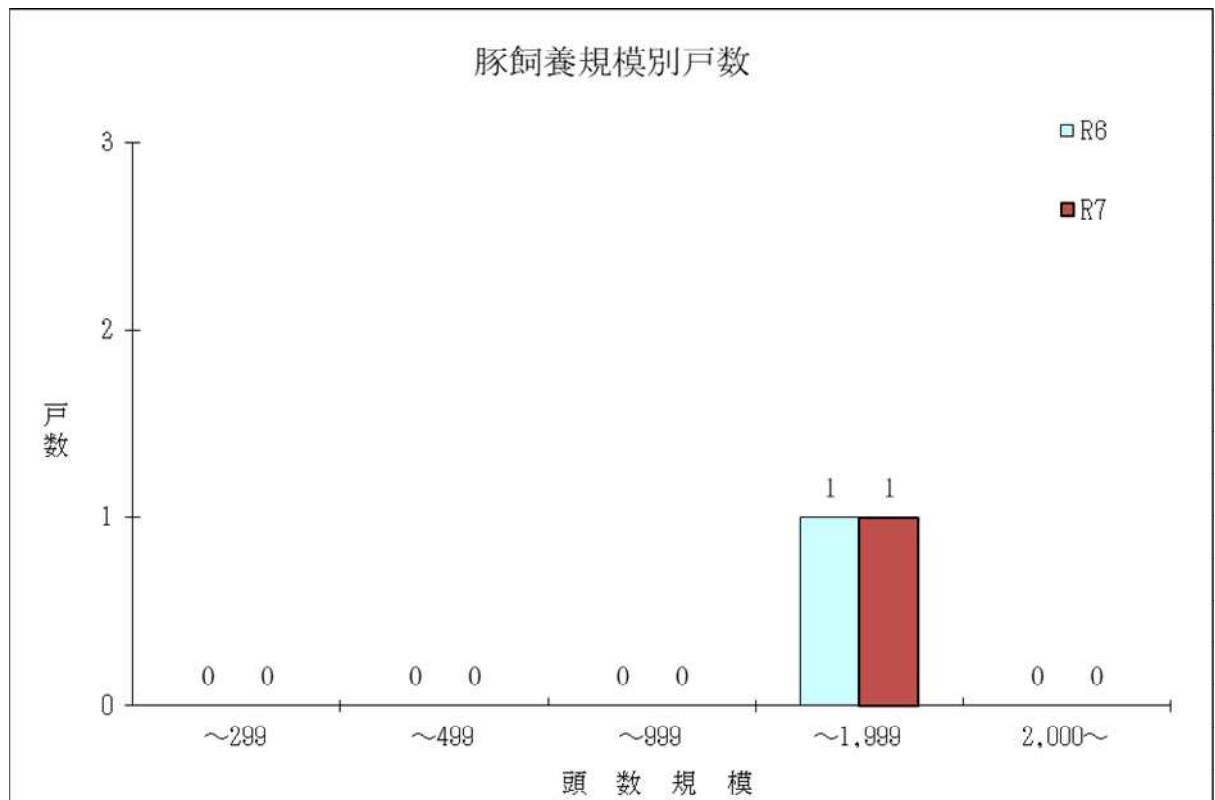
また、家畜の健康を守るため家畜診療、予防注射事業及び畜舎消毒事業等の防疫衛生対策により健康な豚の生産に努めています。

豚頭数及び戸数の推移

令和7年2月1日現在

区 分 年	岐 阜 市				岐 阜 県			全 国		
	戸 数		頭 数		戸 数	頭 数		戸 数	頭 数	
	戸	%	頭	%	戸	頭	%	千戸	千頭	%
平成26	5	100	4,636	100	41	99,100	100	5	9,537	100
27	4	80	4,309	93	← (データなし(センサス年のため、調査を行ってない)) →					
28	4	80	4,229	91	40	105,100	106	5	9,313	98
29	4	80	3,553	77	40	110,300	111	5	9,346	98
30	4	80	2,741	59	40	106,300	107	5	9,189	96
31	2	40	2,317	50	32	99,800	101	4	9,156	96
令和2	2	40	2,288	49	← (データなし(センサス年のため、調査を行ってない)) →					
3	2	40	1,944	42	27	79,800	81	3	9,290	97
4	1	20	1,509	33	27	89,700	91	2	8,949	94
5	1	20	1,461	32	28	98,100	99	3	8,956	94
6	1	20	1,549	33	26	91,300	92	3	8,798	92
7	1	20	1,548	33	← (データなし(センサス年のため、調査を行ってない)) →					

(注) 岐阜県・全国の数字は農林水産省畜産統計による。



(4) 養 鶏



採 卵 鶏 鶏 舎

本市は、初生ヒナの生産地として全国的に知られています。

都市圏内の養鶏として、鶏卵の高品質化や、銘柄商品など特殊鶏卵の開発・研究に努め、経営の基盤整備を図り、さらに疾病に対する各種予防注射の実施等防疫衛生対策を推進することにより経営の安定と近代化を図っています。

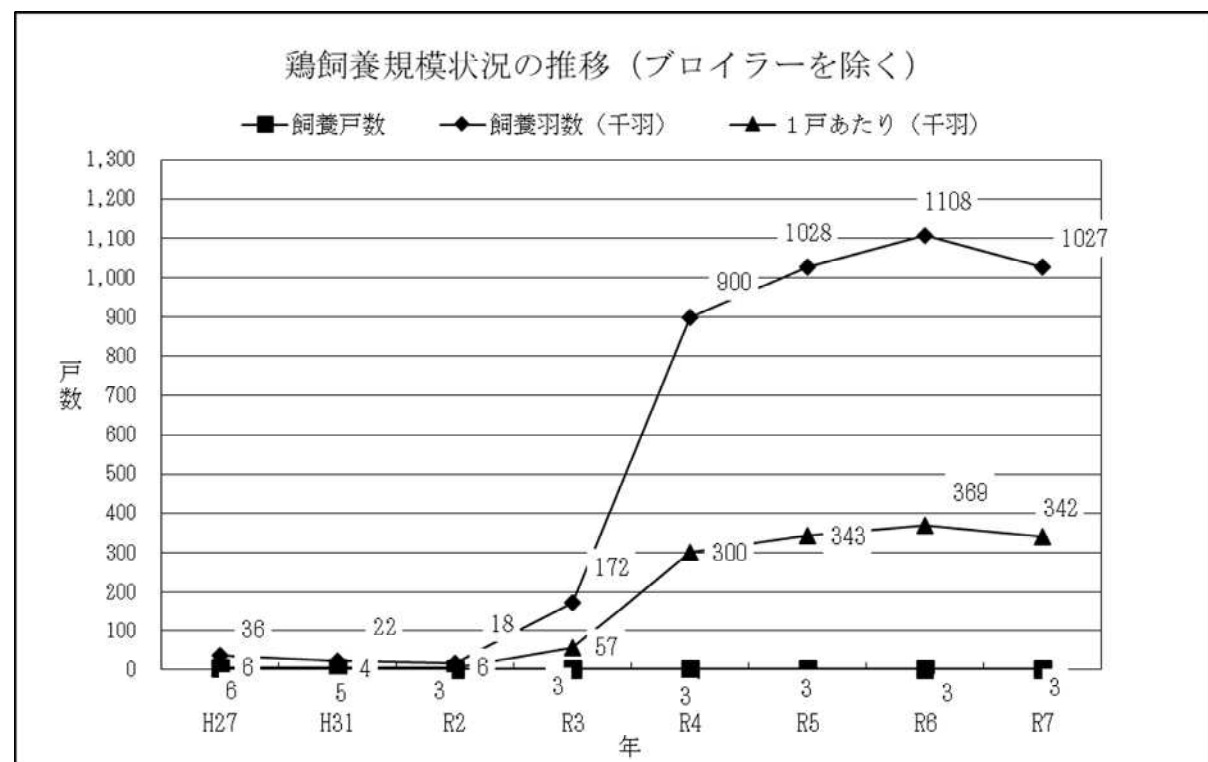
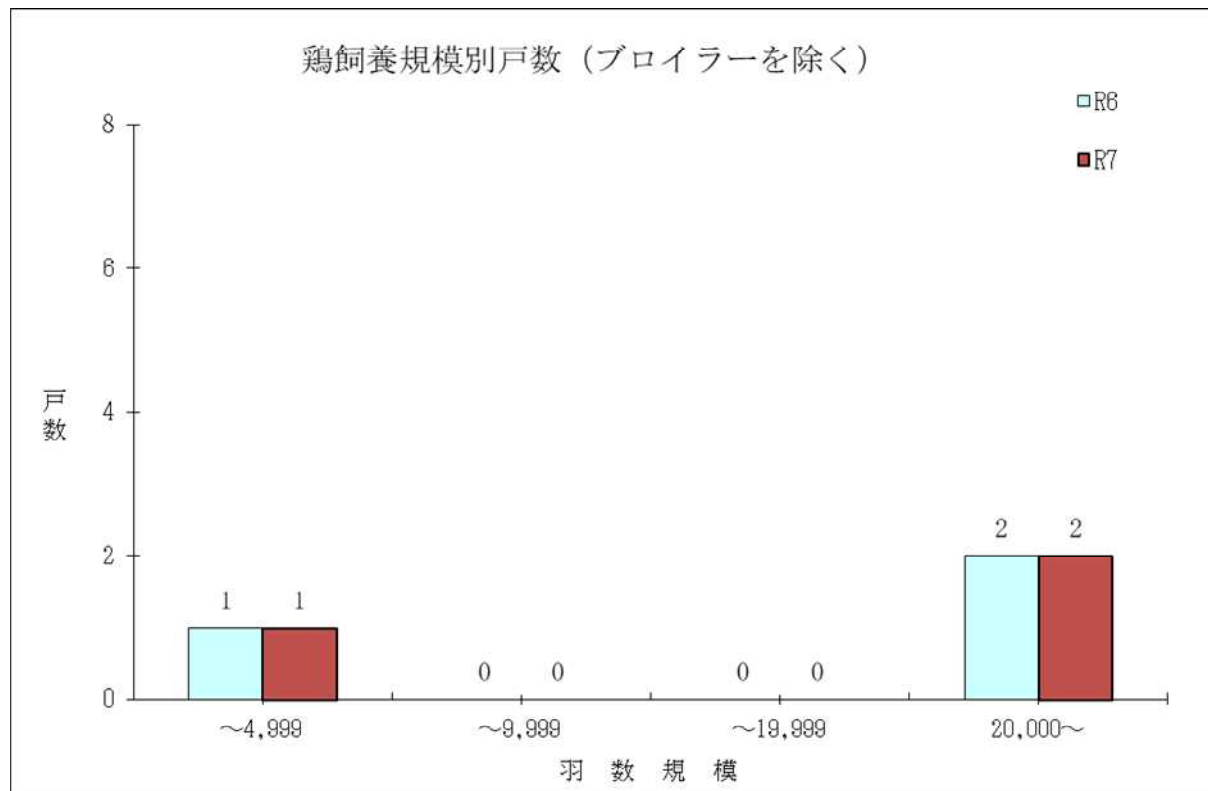
鶏の羽数及び戸数の推移

令和7年2月1日現在

鶏の羽数及び卵数の推移														令和7年2月1日現在		
年	区分	採 卵 鶏 （ 種 鶏 を 含 む ）									ブロイラー					
		岐 阜 市				岐 阜 県			全 国		岐阜市					
		戸 数		羽 数		戸 数	羽 数		戸 数	羽 数	戸 数	羽 数				
		戸	%	千羽	%	戸	千羽	%	千戸	千羽	%	戸	千羽	%		
平成26		6	100	34	100	92	5,170	100	3	172,349	100	1	0	0		
27		6	100	36	106	← （データなし(センサス年のため、調査を行ってない)） →						1	0	0		
28		5	83	31	91	79	5,077	98	2	173,349	101	1	0	0		
29		4	67	29	85	76	5,088	98	2	176,366	102	1	0	0		
30		4	67	23	68	74	5,264	102	2	181,950	106	1	0	0		
31		5	83	22	65	69	4,867	94	2	182,368	106	1	0	0		
令和2		3	50	18	53	← （データなし(センサス年のため、調査を行ってない)） →						1	0	0		
3		3	50	172	506	50	4,669	90	2	180,918	105	1	0	0		
4		3	50	900	2,647	49	4,945	96	2	180,096	104	1	26	—		
5		3	50	1,028	3,024	43	5,189	100	2	169,810	99	1	0	0		
6		3	50	1,108	3,259	42	5,428	105	2	168,599	98	1	0	0		
7		3	50	1,027	3,021	← （データなし(センサス年のため、調査を行ってない)） →						0	0	0		

(注) 岐阜県・全国の数値は農林水産省畜産統計による。

(注) 岐阜県・全国の採卵鶏の戸数・羽数に種鶏の戸数・羽数を含まない。



主要家畜地区別飼養戸数及び頭羽数

令和7年2月1日現在（属地）

区分 地区	乳 用 牛		肉 用 牛		豚		鶏	
	戸 数	頭 数	戸 数	頭 数	戸 数	頭 数	戸 数	頭 数
黒 野	1	20	1	4			1	1,280
網 代	1	33	7	988	1	1,548		
方 県			2	202			1	20,000
西 郷								
合 渡								
三 輪							1	1,005,575
常 磐								
岩野田								
鷺 山								
則 武								
早田								
市 橋	1	39						
岩								
柳 津								
合 計	3	92	10	1,194	1	1,548	3	1,026,855

(5) 養 蜂



本市の養蜂は、温暖な気候と最良の蜜源であるレンゲに恵まれ、養蜂の先進地として発展してきました。しかし、農業の近代化と構造の変化によって、レンゲの栽培面積は激減し、これを回復させるため養蜂部会と関係機関が一体となってレンゲ播種事業と蜜源樹木の植栽事業を推進してきましたが、害虫や自然環境の変化によって全国的に花が咲かない等の被害が出ており、国・県・関係団体が、対策方法の確立をめざしています。また、経営基盤確立のため柿・イチゴ生産農家と連携し、ポリネーション事業の定着、拡大を図っています。

みつばち飼育群数及び戸数の推移並びに養蜂振興事業の推移

令和7年3月31日現在

区 分 年	岐 阜 市				花粉交配用貸蜂		レンゲ播種 栽培面積
	戸 数		飼育群数		施設園芸 (イチゴ)	果樹園芸 (柿)	
	戸	%	群	%	群	群	h a
平成27	49	100	1,783	100	133	106	254
28	14	29	908	51	108	94	241
29	9	18	481	27	114	94	214
30	9	18	487	27	100	94	190
31	11	22	580	33	88	90	135
令和2	11	22	492	28	79	89	111
3	12	24	354	20	77	90	89
4	11	22	481	27	73	86	76
5	11	22	391	22	71	86	63
6	11	22	361	20	70	77	53
7	11	22	431	24	—	—	—

(6) 団 体

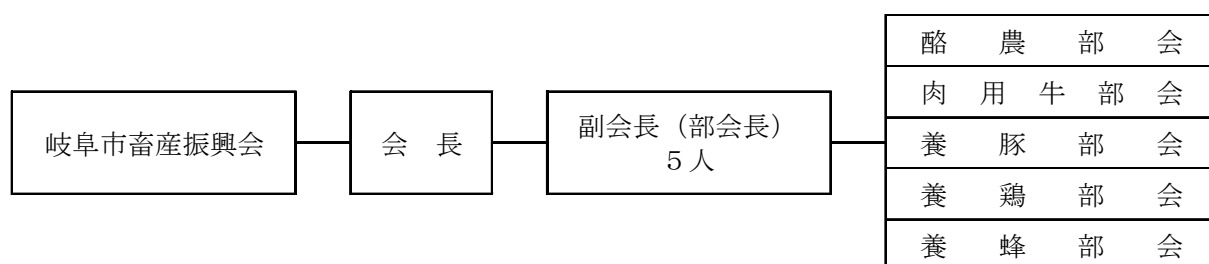
○ 岐阜市畜産振興会

設立年月日 昭和39年5月27日

事務局 岐阜市秋沢402

概要 本会は、酪農、肉用牛、養豚、養鶏、養蜂の経営農家ごとで組織する5部会をもって構成し、本市の畜産振興に関する諸施策を審議するとともに、それに基づく各種事業の円滑な推進を図るための活動を行っています。

組織系統図



(7) 家畜排泄物等堆肥化处理施設

（施設名） エコプラント椿

（所在地） 椿洞813番地3

（建物面積） 1,463.83㎡（管理棟・製品保管庫含む）

（処理能力） 10t／日

（処理方法） パドル式発酵槽

（堆肥化原料） 鶏ふん（農家）、家畜ふん（畜産センター公園等）、学校等給食残さ等

（竣工） 平成12年3月

令和6年度 実績	原料受入	896t	（令和5年度 848t）
	たい肥生産量	312t	（令和5年度 324t）
	たい肥販売量	341t	（令和5年度 328t）



岐 阜 市 食 肉 地 方 卸 売 市 場

食 肉 地 方 卸 売 市 場

岐阜市食肉地方卸売市場の前身は、旧長良村太田に私設「と場」があり、明治３７年ごろ旧本荘村に移築し運営されていたが、大正９年に岐阜市が買収し、これを上加納山へ移築し、大正１２年３月から市営と畜場として業務を開始しました。

昭和４０年代になると、と畜場周辺に住宅・工場等が建ち並ぶなど市街化が進む一方で、建物等の老朽化も目立つようになり、環境衛生上好ましくない状態となったことに加え、本市の人口増加及び食生活の向上により、食肉の需要が年々増え、これに並行してと畜頭数も増加したことにより、施設の移転・拡張が必要となりました。

そこで、昭和４２年度に現在地で総工費１億５千８００万円を投じ、最新の近代設備を整えた衛生的なと畜場を建設、併せて市場を開設しました。

本施設は、と畜場と食肉卸売市場からなり、生体の受付から、と畜・解体・検肉・冷凍・冷蔵・売買・搬出に至るまで一連の作業経路を自動ライン化し、衛生的、能率的な運営に努めています。

そして、昭和６３年度には牛枝肉の規格改正並びに消費税賦課に対応するため、自動セリ機械システム装置の改造を行い、食肉の安定的かつ公正な取引等業務の円滑化を推進しました。

また、平成１３年度には小動物用冷蔵庫を増設し、消費者への衛生的な食肉供給に努めるとともに、平成３０年度に発生したＣＳＦ（豚熱）に対応するため、場内の消毒体制を強化しています。さらに、令和３年６月からＨＡＣＣＰに沿った衛生管理基準を導入しています。

１．位 置	岐阜市境川５丁目１４８番地	
２．敷地面積	２１，８７９．９３㎡	
３．建物面積	７，８１４．７３㎡	
４．能 力	と畜処理能力（１日）	大動物７５頭・小動物６００頭
	冷蔵能力（小動物に換算）	１，０５０頭
	係留所収容能力	大動物１１５頭・小動物５６０頭
	汚水処理能力（１日）	１，５００㎡
	汚泥脱水能力（１日）	４，０００kg



1. 機 構

- ・ 岐 阜 市 施設の維持管理及び業務の指導監督
食肉検査（岐阜市保健所食肉衛生検査所）
- ・ 卸 売 業 者 株式会社岐阜県畜産公社 授権資本金 5,200 万円、払込済資本金 4,950 万円（県 700 万円、市 700 万円、全農 1,350 万円、県信連 400 万円、県食肉連 1,700 万円、県家畜商組合 100 万円）
岐阜市食肉地方卸売市場条例に基づき、市場を通じ食肉の委託販売業務を行う機関であり、食肉の販売代金を基準とする手数料により業務を運営する者
- ・ 買 受 人 市長の承認を受け、本市場でのせり売りに参加し、食肉の買受をする者
- ・ 付 属 営 業 人 市長の承認を受け、本市場で市場業務に附帯した業務を行う者
- ・ 日本食肉格付協会 牛、豚の枝肉の規格格付けを行う者

2. 市場使用料

令和 7 年 3 月 31 日現在

区 分				金 額	備考
卸 売 場				卸売金額（消費税額及び地方消費税額を除く。）に 1,000 分の 2 を乗じた額にその 10 パーセントに相当する額を加えた額	子牛、子馬とは、生後 1 年未満のものをいう。
冷 蔵 庫	牛、馬	2 分体	1 個 1 日につき	220 円	
	子牛、子馬、豚、めん羊、やぎ	2 分体	1 個 1 日につき	110 円	
内臓冷凍庫	1 平方メートルにつき月額			3,564 円	
枝肉処理場	1 平方メートルにつき月額			762 円	
と 畜 場	牛、馬	1 頭につき		2,640 円	
	子牛、子馬、豚	1 頭につき		880 円	
	めん羊、やぎ	1 頭につき		880 円	
事 務 所	1 平方メートルにつき月額			330 円の範囲内で市長が決める額	
駐 車 場	1 台につき月額			1,222 円	

（注） 使用料の額には、消費税額及び地方消費税額を含むものとする。

3. 建 造 物

(単位：㎡)

名 称	面 積	備 考
1. 本 館 棟	4,105.78	大動物と室 小動物と室 冷蔵庫 懸肉室兼せり場
2. 事 務 棟	342.72	大動物解体室 小動物解体室 内臓処理室
3. 管 理 人 住 宅	38.88	
4. 控 室 棟	132.46	枝肉処理場 大動物係留所 小動物収容所
5. 作 業 員 控 室	64.80	市管理事務所 関係事務所 買受人控室 会議室
6. 調 理 師 控 室	64.80	
7. 現 業 員 控 室	39.58	
8. 倉 庫	48.60	
9. 病 畜 と 室	50.00	
10. 焼 却 炉	98.99	
11. 洗 車 場	64.00	
12. 汚 水 浄 化 槽	1,942.40	
13. プ ロ ア ー 室	49.17	
14. 汚 水 処 理 棟	173.00	
15. ポ ン プ 場	9.00	
16. 廃 棄 物 処 理 棟	59.42	
17. お が く ず 置 場	30.00	
18. 受 付 棟	4.53	
19. 冷 蔵 庫 棟	496.60	

4. 休業日及び開場時間

休業日

祝日、日曜日、土曜日、1月2日及び3日、12月29日～31日、その他市長が認めた日

開場時間

午前8時30分～午後4時30分、その他市長が認めた時間

5. 手数料等

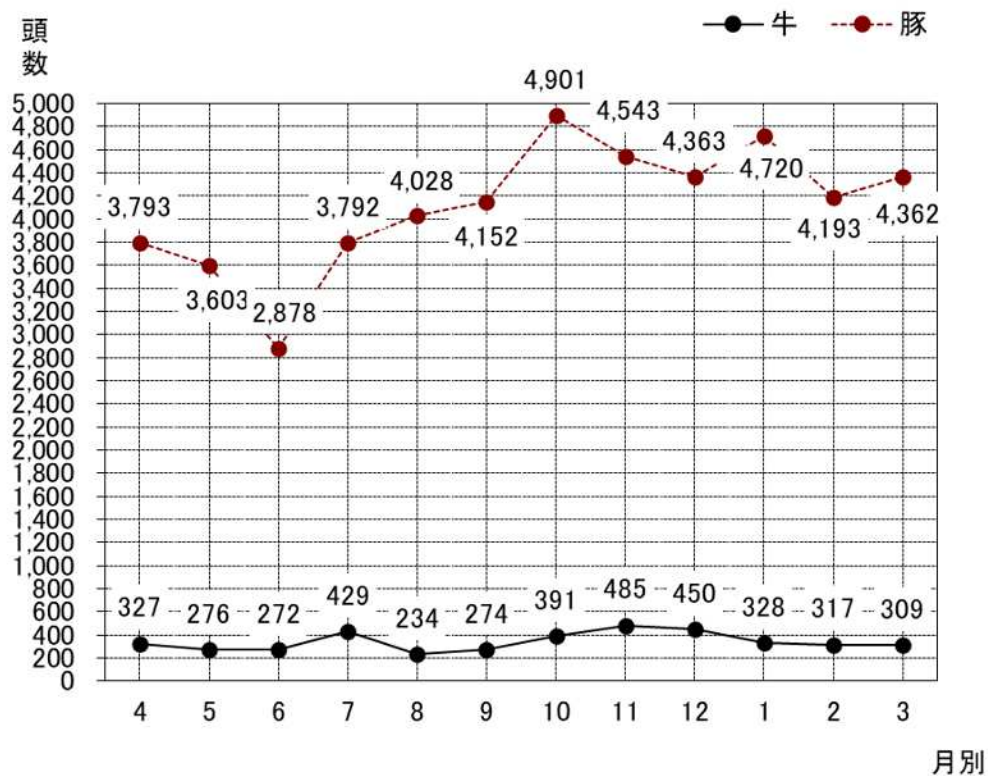
(令和7年3月31日現在)

区 分	内 容	牛・馬	子牛・子馬	豚	めん羊・やぎ	備 考
と畜経費	と畜検査手数料	700 円	300 円	300 円	300 円	平成 17 年 4 月 1 日改定
	とさつ解体料	4,400 円	1,100 円	1,100 円 〔100kg 以上〕 2,095 円	1,100 円	令和元年 10 月 1 日改定
格付経費	格 付 手 数 料	567 円	—	121 円	—	令和 5 年 1 月 1 日改定
卸売経費	卸売委託手数料	卸売金額の 3.5%				平成 21 年 4 月 1 日改定

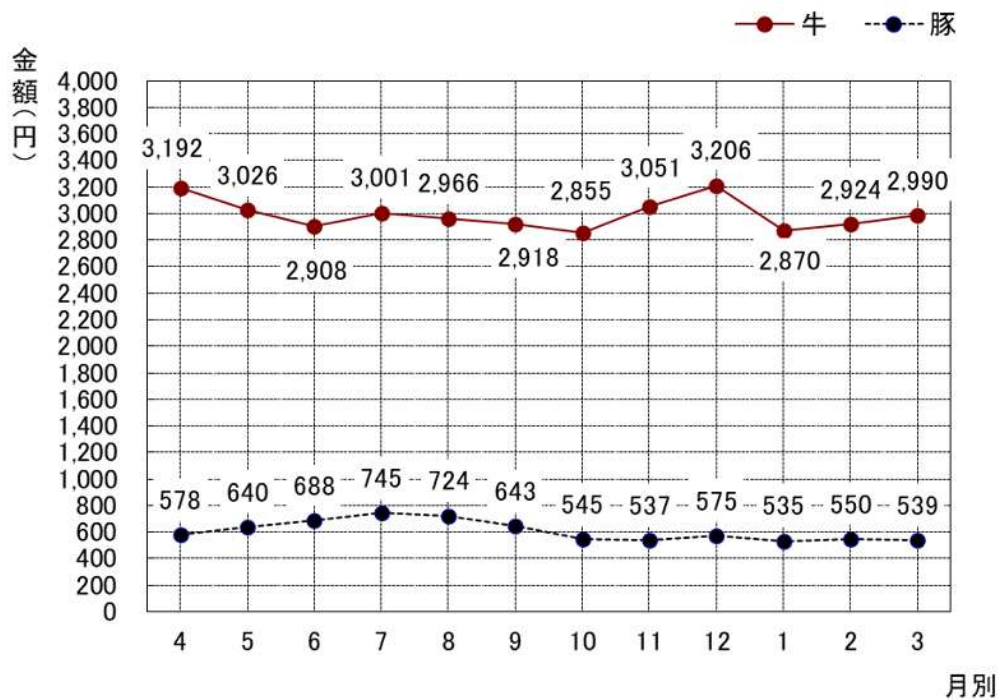
6. と畜頭数

年度 区分	牛	馬	子牛・子馬	豚	めん羊・やぎ	計
	頭 数	頭 数	頭 数	頭 数	頭 数	頭 数
H12	11,667	1	1	77,015	45	88,729
13	9,720	2	1	76,878	101	86,702
14	9,189	0	0	83,080	0	92,269
15	9,550	0	0	85,145	0	94,695
16	9,408	0	1	83,678	0	93,087
17	8,158	0	0	78,925	0	87,083
18	8,231	0	10	79,950	0	88,191
19	6,908	0	1	88,368	0	95,277
20	7,295	0	0	80,306	0	87,601
21	7,015	0	3	74,846	0	81,864
22	6,290	0	0	69,647	0	75,937
23	6,306	1	0	67,975	0	74,282
24	5,702	0	0	70,467	0	76,169
25	5,350	0	3	68,880	0	74,233
26	4,980	0	0	69,302	0	74,282
27	4,484	0	0	67,622	0	72,106
28	4,245	0	0	68,485	0	72,730
29	4,132	0	1	70,220	0	74,353
30	4,164	0	0	67,220	0	71,384
R元	3,933	0	2	21,327	0	25,262
2	4,077	0	2	27,723	0	31,802
3	3,869	0	0	49,689	0	53,558
4	3,797	0	0	49,062	0	52,859
5	3,853	0	0	46,884	0	50,737
6	4,092	0	0	49,328	0	53,420

令和6年度月別と畜頭数(牛)(豚)



令和6年度月別枝肉卸売価格(枝肉1kg当たり)



土 地 改 良 事 業

土 地 改 良 事 業

昭和24年、戦後の社会的要因を背景に土地改良法が制定されて以来、62地区38の土地改良区が設立し土地改良事業が施行され現在に至っています。

近年においては、平成13年の土地改良法改正により、環境との調和への配慮が事業実施の原則として位置付けられたことを受け、市は平成14年に地域の合意形成のもと農村地域の環境保全に関する基本計画である「田園環境整備マスタープラン」を作成しました。これに基づいて農業農村整備事業等に於いては、環境との調和に配慮した土地改良事業を積極的に推進してきました。

また、農業水利施設を長期にわたって使い続けるために、施設の劣化状況を把握し、施設の劣化が致命的になる前に予防的な工事を行うなど、適切な時期に対策を施すことによって施設の寿命を延ばす農業水利施設のストックマネジメントの手法を導入しています。このように機能保全対策を通じ、既存施設の有効活用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減を効率的に実施しています。

1 ほ場整備事業

ほ場整備事業は、農地の集団化を図るため区画形状を整理し改良を行うという、農業の長い歴史にかつてない画期的な耕地の革命ともいべき手法であり、農業の生産性の向上、省力化及び農村の振興を目指し実施してきました。

本市においては、昭和25年度に設立された石谷土地改良区に始まり、昭和47年度をピークに昭和62年度末には、ほ場整備はほぼ完了しました。

その後、農業環境を取り巻く厳しい社会情勢の変化に伴い、昭和20年～30年代にほ場整備事業等を実施した地域は、近年の水田農業対策に立ち遅れた地域となり、基盤整備等の見直しを迫られる状況となってきたことから、石谷地区を含めた方県地域（184ha）を県下第1号として、ほ場の大区画化による農業生産性の向上と、担い手への農地利用集積の促進を図るため、昭和63年度から平成12年度にほ場の再整備が行われました。

また、岩井地区においては、都市と農村の交流機能を考慮した農業地域の環境整備のため、平成8年度から平成14年度にかけて農村総合整備事業が行われました。

現在、下城田寺地区において、大区画化による担い手への農地集積・集約の推進を図るため、令和10年度までの予定でほ場整備事業を実施しています。

2 農業水利施設の整備事業

ほ場整備事業等により設けられた農業用施設の老朽化に伴い、漏水等で農業用水に支障をきたしている地域があります。これらの地域の農業用施設に対して、現状を十分調査把握し、その必要性、経済性、社会情勢、緊急度等を考慮し施設整備を図り、水田利用活性化による農地の総合的高度利用を進めています。

市内の各農業用水路は、都市農業の問題でもある混住化の進行による水質の悪化が懸念されており、こうした中、西郷地区において、長い歴史を経て利用されてきた農業用水路網の特性

を把握し、農業従事者と地域住民を結ぶネットワークの形成及び自然とのふれあいをコンセプトとした「水によるコミュニティづくり事業」として環境保全活動の手助けを図る事業を平成15年度から17年度に行いました。

また、羽島用水の幹線用水路周辺の都市化及び混在化の進展に伴い、家庭雑排水の流入が多くなったため、水質汚濁を防止し、農業経営の合理化・高収益化に資する目的で、用排水を分離する工事が平成12年から平成31年度まで県営水質保全対策事業で行われました。

3 ため池等整備事業

岐阜市の農業用のため池の歴史は古く、江戸時代から昭和30年代にかけて築造され、これまでに漏水等危険度の高い場所から、堤体の整備、改修及び取水施設等を改良し保全に努めながら、現在、35か所の農業用ため池の維持管理を行っています。

また、防災・減災上の観点から対策が必要な農業用ため池の、堤体及び安全施設の改修及び浚渫等の整備を順次実施しています。

4 多面的機能支払交付金の活用

全国的に農村地域は、過疎化・高齢化・農業者以外の人達との混住化の進行により集落機能が低下し、農地や農業用水路などの資源の適切な保安全管理が困難となってきました。

また、農業用排水路の施設は老朽化が進み、安定した農業を行うには施設の長寿命化を図る必要があります。本市では、農林水産省の「多面的機能支払交付金」を活用し、農地・農業用水路などの資源の適切な保安全管理及び老朽化した農業施設の長寿命化を図るために取組む、地域単位での活動を支援しています。

現在、12組織（上城田寺、打越、太郎丸、岩利、長森、芥見、東改田、岩田・岩滝、三輪、方県南、下城田寺、安食）がこの事業に取り組んでいます。



水路の生き物調査



稲刈り体験学習

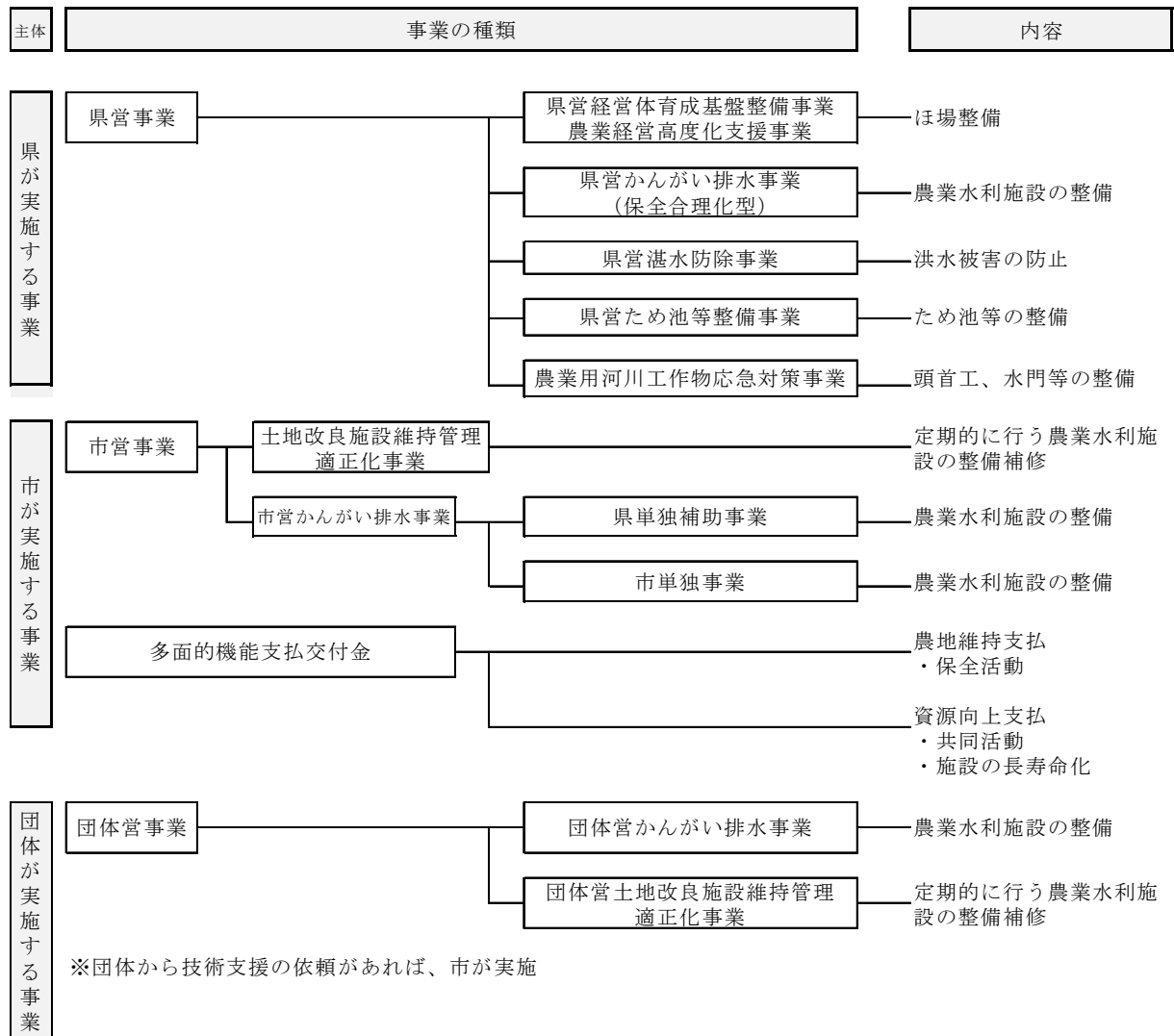
5 事業実績表

令和6年度 農業用施設改良整備事業

単位：円

事業	工事名	施工場所	工事概要		事業費
県単独補助事業	用水路改良工事	福富永田ほか	U-W300×H500ほか	L = 727.5 m	36,829,199
	取水施設改良工事	柳津町高桑西3丁目	鋼製スライドゲート B1000×H1200	N = 1 基	5,221,799
	さく井新設工事	茜部新所3丁目	さく井 (φ350 L=50m) 揚水機 φ150×22kW	N = 1 基	40,896,900
	計				82,947,898
市単独事業	用水路改良工事	三輪宮前ほか	U-W400×H400ほか	L = 185.6 m	10,774,731
	取水施設改良工事	西鶉2丁目ほか	鋼製スライドゲート B2000×H1300ほか	N = 3 基	16,199,601
	揚水機改良工事	北野北ほか	φ150×11kWほか	N = 2 基	2,277,000
	その他小規模工事	柳津町高桑東3丁目ほか	取水施設改良ほか		14,892,570
	計				44,143,902
農業用施設改良整備事業 合計					127,091,800

6 岐阜市の土地改良事業の体系



7 土地改良事業一覧

令和7年3月31日時点

土地改良区名	受益面積(ha)	組合員数(人)	認可年月日	着手年月日	工事完了年月日	事業費(千円)	換地総会	換地計画認可	解散認可	摘要
石谷	60	87	昭25. 7. 8	昭24. 4. 1	昭28. 3. 31	9,100	昭39. 12. 18	昭40. 4. 24	昭46. 5. 18	ほ場整備
長良	79	331	26. 9. 10	25. 12. 10	30. 3. 28	13,490	——	34. 3. 23	39. 10. 20	〃
岩崎	57	131	28. 4. 10	26. 11. 1	29. 3. 31	11,507	——	——	44. 5. 19	〃
折立	86	127	28. 11. 10	28. 10.	33. 3. 31	18,000	44. 1. 11	44. 8. 27	48. 1. 25	〃
岩利	82	161	29. 4. 8	28. 12. 2	32. 3. 31	16,257	41. 3. 28	41. 10. 20	47. 12. 7	〃
東改田	50.3	120	29. 10. 19	29. 10.	33. 3. 31	7,520	45. 2. 27	45. 4. 9	62. 10. 26	〃
荒田川南部	1,152	1,666	29. 12. 12	30. 1. 4	38. 3. 31	175,612			53. 9. 8	〃
鵜工区							46. 3. 30	47. 4. 7		〃
茜部工区							45. 3. 25	45. 7.		〃
三里工区							41. 12. 21	42. 3. 31		〃
日置江工区							41. 12.	42. 3.		〃
佐波工区	467			30.	36.	73,482				〃
柿ヶ瀬	13	87	30. 11. 30	29. 10.	33. 3. 31	3,500	——	38. 7. 5	44. 3. 31	〃
村山	29	54	31. 4. 3	30. 12.	33. 3. 31	5,700	40. 9.	41. 3. 18	44. 4. 9	〃
西改田	29	84	33. 11. 25	33. 2.	36. 3. 31	5,000	43. 9. 28	44. 1. 7	56. 6. 12	〃
安食	40	88	33. 12. 2	33. 12.	37. 3. 31	6,800	40. 9. 22	41. 2.	57. 10. 4	〃
東部	635	1,471	34. 5. 21	34. 12.	42. 3. 31	191,018			60. 12. 26	〃
第1工区							48. 3. 30	49. 3. 19		〃
第2工区							47. 7. 28	49. 1. 28		〃
第3工区							48. 2. 2	49. 10. 15		〃
第4工区							47. 3. 22	47. 9. 8		〃
第5工区							48. 1. 27	50. 1. 27		〃
第6工区							48. 1. 27	52. 9. 13		〃
第7工区							49. 3. 25	51. 9. 20		〃
第8工区							46. 3. 6	46. 9. 14		〃
下川手	55	272	35. 1. 19	35. 2.	37. 3. 31	18,150	52. 6. 29	54. 3. 20	55. 11. 11	〃
山県用水石原工区	40	58	36. 12. 21	36. 11. 20	38. 3. 31	4,300	45. 2. 24	45. 6. 23		〃
太郎丸工区	116	320	38. 11. 13	38. 1. 15	41. 3. 21	113,589	47. 2. 12	47. 11. 30		〃
福富工区	220	385	39. 6. 16	38. 12. 16	43. 3. 25	176,090	47. 3. 28	48. 11. 17		〃
門屋工区	49	250	40. 7. 30	45. 10. 1	53. 4. 30	149,850	51. 8. 12	53. 2. 13		〃
北野工区	142	307	40. 7. 30	46. 9. 18	53. 4. 30	346,900	51. 8. 12	53. 2. 13		〃
春近第1工区	36	225	45. 10. 2	45. 11. 2	49. 3. 30	74,236	49. 3. 30	50. 1. 24		〃
春近第2工区	67.5	145	46. 10. 2	45. 11. 2		138,000	57. 2. 22	58. 2. 25		〃
尻毛橋北部	221.6	454	昭37. 8. 18	昭37. 12. 8	昭42. 3. 31	142,514			昭55. 3. 4	ほ場整備
木田工区							昭48. 3. 28	昭49. 11. 5		〃
七郷工区							47. 2. 21	47. 12. 13		〃
市橋鏡島	386	983	38. 4. 16	38. 12.	41. 3. 31	273,660	48. 3. 26	49. 9. 7		〃
羽島南部	338		38. 8. 9	39.	43.	340,202	——	——	——	〃
境川中部	39	268	38. 10. 25	39. 4.	40. 3. 31	9,670	49. 11. 20	52. 1. 26	54. 3. 10	〃
栗野	107.4	295	39. 5. 14	39. 4. 20	43. 3. 31	66,299	47. 3. 30	48. 3. 22	平 8. 3. 28	〃
西郷	337	470	40. 5. 31	41. 11. 19	49. 3. 31	557,213	54. 8. 28	56. 3. 24	昭61. 9. 5	〃
〃	64	85	40. 5. 31	40. 11. 15	42. 3. 20	52,633	54. 8. 28	56. 3. 24	61. 9. 5	構造改善
領下	33.4	256	41. 5. 9	41. 12. 7	46. 12. 29	29,464	48. 3. 29	49. 5. 16	53. 7. 3	ほ場整備
下岩崎	2	30	41. 5. 9	41. 5. 6	42. 3. 31	1,240	……	60. 5. 13	——	〃
岩	173	532	41. 5. 28	41. 12. 1	46. 3. 31	159,545	56. 3. 27	57. 3. 15	59. 6. 28	〃
七郷西部	34	69	42. 2. 4	42. 2. 10	43. 3. 31	20,000	45. 7. 14	46. 2. 5	57. 6. 21	〃
網代	226	356	42. 7. 28	42. 12. 2	58. 11.	513,700	58. 11. 29	59. 4. 23		〃
芥見地頭方	51.6	204	43. 11. 4	43. 11. 25	47. 3. 31	64,450	48. 2. 11	49. 4. 8	51. 2. 27	〃
芥見	117.8	463	44. 11. 4	44. 12. 20	50. 12. 31	210,146	51. 2. 25	51. 10. 30	53. 7. 19	〃
芥見(畑)	28	226	44. 11. 4	46. 9. 6	48. 3. 31	40,539	51. 2. 25	51. 10. 30	53. 7. 19	畑総整備
黒野南	42.7	117	43. 11. 4	43. 1. 10	45. 6. 15	42,260	48. 1. 22	48. 12. 5	50. 2. 5	ほ場整備
黒野	102	219	45. 9. 21	45. 11. 25	51. 3. 20	244,796	51. 3. 29	51. 11. 20	53. 4. 10	〃
合渡曽我屋工区	97	270	45. 8. 28	45. 11. 2	50. 2. 20	254,130	51. 3. 30	59. 3. 31		〃
寺田工区	107	286	45. 8. 28	46. 9. 30	51. 3. 25	319,830	51. 3. 30	59. 3. 31		〃
一日市場工区	36	190	45. 8. 28	45. 11. 21	47. 3. 25	351,000	49. 11. 19	54. 5. 1		畑総整備
合渡南(第1)	28.5	109	49. 9. 6	49. 10. 23	50. 8. 10	211,438	51. 2. 16	51. 10. 23		ほ場整備
〃(第2)	29	126	50. 2. 10	50. 2. 27	50. 11. 10	219,182	51. 2. 16	51. 10. 23		〃
彦坂	41	79	46. 9. 25	46. 12. 1	51. 3. 20	122,270	51. 3. 25	52. 2. 5	53. 5. 9	〃
出屋敷	33	72	47. 10. 12	47. 11. 25	52. 3. 20	107,940	53. 3. 24	53. 11. 1		〃
佐野	29	63	51. 10. 22	51. 12. 1	54. 3. 20	230,635	55. 3. 16	55. 10. 6		〃
古市場	34.4	74	54. 3. 5	54. 3. 15	57. 3. 20	94,900	57. 5. 28	58. 3. 25		〃
芋島	0.58	13	52. 6. 17	52. 8. 1	55. 3. 20	820	……	55. 4. 26	——	〃
鶴田	0.73	7	54. 3. 5	54. 3. 20	55. 3. 20	5,870	……	55. 7. 8	——	〃
東板谷(市営)	12.2	70	52. 11. 14	52. 11. 1	54. 3. 30	60,328	54. 3. 10	54. 7. 20	——	同和对策
南畑	2.3	21	51. 9. 12	51. 9. 1	53. 3. 30	——	……	56. 8. 3	——	災害
城田寺	52.2	86	56. 5. 18	56. 4. 1	平元. 1. 31	409,000	63. 10. 4	平元. 2. 10		ほ場整備
加野	10.6	37	58. 9. 5	58. 10. 1	昭63. 2. 29	63,000	61. 10. 8	昭62. 4. 8	平11. 8. 9	〃
柳津町高桑	23.07	176	——	——	平4. 3.	97,000	平 4. 12. 6	平 5. 8. 2	——	〃
正木	1.0	15	平 6. 3. 10	平 6. 11. 15	平 7. 5. 31	29,340	平 7. 6. 19	平 8. 3. 1	——	ほ場整備
方県村山工区	22.3	50	昭63. 3. 25	3. 4. 1	10. 3. 20	369,790	9. 7. 16	10. 2. 28		県営ほ場整備
安食工区	43.2	129	〃	昭63. 4. 1	11. 9. 8	566,670	10. 12. 25	11. 9. 7		〃
岩利工区	65.1	159	〃	平 2. 4. 1	12. 3. 10	1,024,147	12. 2. 24	12. 6. 27		〃
石谷工区	53.4	137	〃	昭63. 4. 1	13. 3. 26	626,395	12. 9. 4	12. 12. 20		〃
岩井	6.3	39	平 8. 9. 18	平 8. 12. 24	14. 12. 26	470,660	14. 12. 28	15. 3. 6		農村総合整備
下城田寺	48.3	149	令 3. 3. 15	令 4. 7. 14						ほ場整備
合計	6584.48									

(注)「——」不詳、「……」必要なし

林業

林 業

自然環境を代表している森林は、木材等の林産物生産の場としてばかりでなく、国土の保全、水源かん養、大気の浄化、騒音防止、気候温暖化防止、景観等環境保全機能並びにレクリエーション、自然体験、野外学習の場としての保健文化機能など多様な働きをしています。

特に近年は、余暇時間・自由時間の増大により、人々は物の豊かさより心の豊かさを求める傾向が急速に高まっており、森林は都市住民の保健休養、レクリエーション等、自然とのふれあいの場としての整備活用ニーズが高まってきています。

本市の森林は市域の30%にあたる6,041haを占めていますが、木材価格の低迷及び林業労働力の低下による林業生産の停滞から、荒廃が目立つようになり、森林のもつ公益的機能が低下してきています。

しかし、国土の保全・水資源の確保、良好な生活環境の保全等からみて、森林の適正な維持管理、計画的な森づくりの継続的かつ、積極的な推進が求められています。

このような期待に応えるため、都市近郊林としての森林施業の推進に努めてきましたが、今後さらにきめ細かい多様な取り組みをしていきたいと考えています。

また、岐阜県が平成24年度から導入した「清流の国ぎふ森林・環境基金事業」を活用し、野生鳥獣被害の軽減など地域住民の生活環境の保全や生物多様性の保全などが必要な里山林において、修景等の環境保全事業等を実施しました。

1 森林資源の現況

(1) 所有形態別森林面積

単位：ha

国有林	公 有 林				私 有 林								合計
	県	市	財産区	計	慣行共有	組合	社寺	公社	会社	個人	その他	計	
220	3	191	58	251	257	71	389	56	293	3,600	902	5,820	6,041

(資料) 岐阜県森林・林業統計書 (令和5年度版)

(2) 保有山林面積規模別林家数

単位：戸

1～3ha	3～5ha	5～10ha	10～20ha	20～30ha	30～50ha	50～100ha	100～500ha	500～1,000ha	1,000ha以上	合計
642	179	157	85	31	25	18	12	0	2	1,151

(資料) 2020年農林業センサス

(3) 民有林林種別面積

単位：ha、%

総 数	人 工 林			天 然 林			竹 林	無立 木地	人工林率
	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計			
5,820	898	54	951	4,068	555	4,623	34	212	16.3

(資料) 岐阜県森林・林業統計書 (令和5年度版)

(資料) 岐阜県森林・林業統計書 (令和元年度版) 数字の単位未満は、原則として四捨五入してあるため、総数と内訳数字の合計が一致しない場合もあります。

(4) 民有林林種別蓄積

単位：千m³

総 数			人 工 林			天 然 林		
総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹
693	622	71	199	193	5	495	429	66

(資料) 岐阜県森林・林業統計書 (令和5年度版)

2 森 林 計 画

(1) 伐採届出数

単位：h a

区分 年度	伐 採 届 出 数					
	法第10条		法第15条		計	
	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
H26	43	4.58	5	21.57	48	26.15
27	32	2.96	7	29.64	39	32.60
28	29	2.59	6	28.12	35	30.71
29	46	7.85	9	46.92	55	54.77
30	36	2.62	3	32.01	39	34.63
R元	46	8.74	2	20.93	48	29.67
2	37	6.45	3	13.47	40	19.92
3	43	3.71	2	8.99	45	12.70
4	32	6.04	1	5.85	33	11.89
5	5	5.14	0	0.00	5	5.14
6	5	1.30	0	0.00	5	1.30

(2) 森林経営計画の認定状況

区分 年度	森 林 組 合		
	当年度認定面積(ha)	累積面積(ha)	森林経営受託契約件数
H29	38.66	465.05	64
30	18.45	483.50	81
R元	22.73	506.23	95
2	18.41	524.64	98
3	11.88	536.52	101
4	40.89	40.89	12
5	1.65	42.54	14
6	6.33	48.87	14

3 造 林

森林は林産物を生産するとともに、国土の保全、水資源のかん養、保健休養の場の提供、自然環境の保全・形成等多様な公益的機能を有しており、これら機能が総合的に発揮されることにより国民生活と深く結びついています。このような森林の機能は、それを適切に管理することによってはじめて高度に発揮され活用され得るものです。そこで、従来から植栽、下刈り、除伐、間伐等の一連の造林事業を計画的に、かつ適正に行うことによって、健全な森林の整備を図るとともに、これらを通じて森林の有する各種の公益的機能が高度に発揮されるよう努めています。

(1) 単層林整備事業

単位：ha

区分 年度	総 数	一般補助	公 社	保安林改良	自 力	そ の 他
H29	—	—	—	—	—	—
30	—	—	—	—	—	—
R元	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—
3	1	1	—	—	—	—
4	—	—	—	—	—	—
5	—	—	—	—	—	—

(資料) 岐阜県森林・林業統計書（令和5年度版）

(2) 施業区分別・樹種別人工造林面積

単位：ha

区分 年度	施 業 区 分 別			樹 種 別				
	再造林	拡大造林	天然体 改 良	総数	すぎ	ひのき	あかまつ くろまつ	その他
H29	—	—	—	—	—	—	—	—
30	—	—	—	—	—	—	—	—
R元	—	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—	—
3	1	—	—	1	—	1	—	—
4	—	—	—	—	—	—	—	—
5	—	—	—	—	—	—	—	—

(資料) 岐阜県森林・林業統計書（令和5年度版）

(3) 単層林整備事業（保育実績）

単位：ha

区分 年度	下刈り			除間伐			雪起し	枝払い
	造林補助	その他	計	造林補助	その他	計		
H29	2	—	2	41	8	49	—	1
30	2	—	2	39	6	45	—	3
R元	2	—	2	24	12	36	—	0
2	2	—	2	17	6	23	—	0
3	2	—	2	10	2	12	2	1
4	2	—	2	17	3	20	—	1
5	2	—	2	4	—	4	—	—

（資料）岐阜県森林・林業統計書（令和5年度版）

(4) 複層林整備（天然更新型）

単位：ha

区分 年度	改良			樹種別内訳			保有		
	総数	造林補助	その他	あかまつ	その他針	広葉樹	下刈り	雪起し	除間伐
H29	—	—	—	—	—	—	—	—	—
30	—	—	—	—	—	—	—	—	—
R元	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（資料）岐阜県森林・林業統計書（令和5年度版）

(5) 森林保険契約と損害てん補

単位：ha、千円

区分 年度	契約保有高			損害てん補		
	件数	面積	保険金額	件数	面積	保険金額
H29	86	61.82	158,034	—	—	—
30	86	61.82	158,784	—	—	—
R元	86	61.82	166,285	—	—	—
2	86	61.82	167,140	—	—	—
3	86	61.82	167,719	—	—	—
4	87	64.82	180,928	—	—	—
5	86	61.82	170,650	—	—	—
6	86	61.82	177,066	—	—	—

（資料）岐阜県森林組合連合会

4 林産物搬出施設

林産物の搬出施設としての林道の整備については、森林・林業基本法、森林法等に基づき、計画的に推進されています。

林道と作業道で構造されている林内路網は、林業の合理的経営と森林の適正な維持管理に必要な基幹となる施設であり、森林空間の総合的な利用の推進等に重要な役割を果たしていることから、造林・保有・伐採等森林施業の展開に併せて計画的に整備しています。

(1) 林道現況

単位：m

総 数		軽 車 道		自 動 車 道		
路 線 数	延 長	路 線 数	延 長	路 線 数	延 長	
					幅員 4m未満	幅員 4m以上
23	24,500	(1) 1	220	(1) 23	13,970	10,310

(資料) 岐阜県森林・林業統計書 (令和5年度版)

() は、重複分で内数である。

(2) 林道事業実績

単位：m

区分 年度	開 設			改 良			舗 装		
	総 数	公 共	県 単	総 数	公 共	県 単	総 数	公 共	県 単
H29	—	—	—	—	—	—	—	—	—
30	—	—	—	—	—	—	—	—	—
R元	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(資料) 岐阜県森林・林業統計書 (令和5年度版)

5 山地災害防止

山地災害防止機能の強化を図るための治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し、また水資源のかん養、生活環境の保全・形成等を図る極めて重要な国土保全政策の一つであり、安全で住みよい国土の確保・定住条件の整備を図るうえで必要不可欠な事業です。

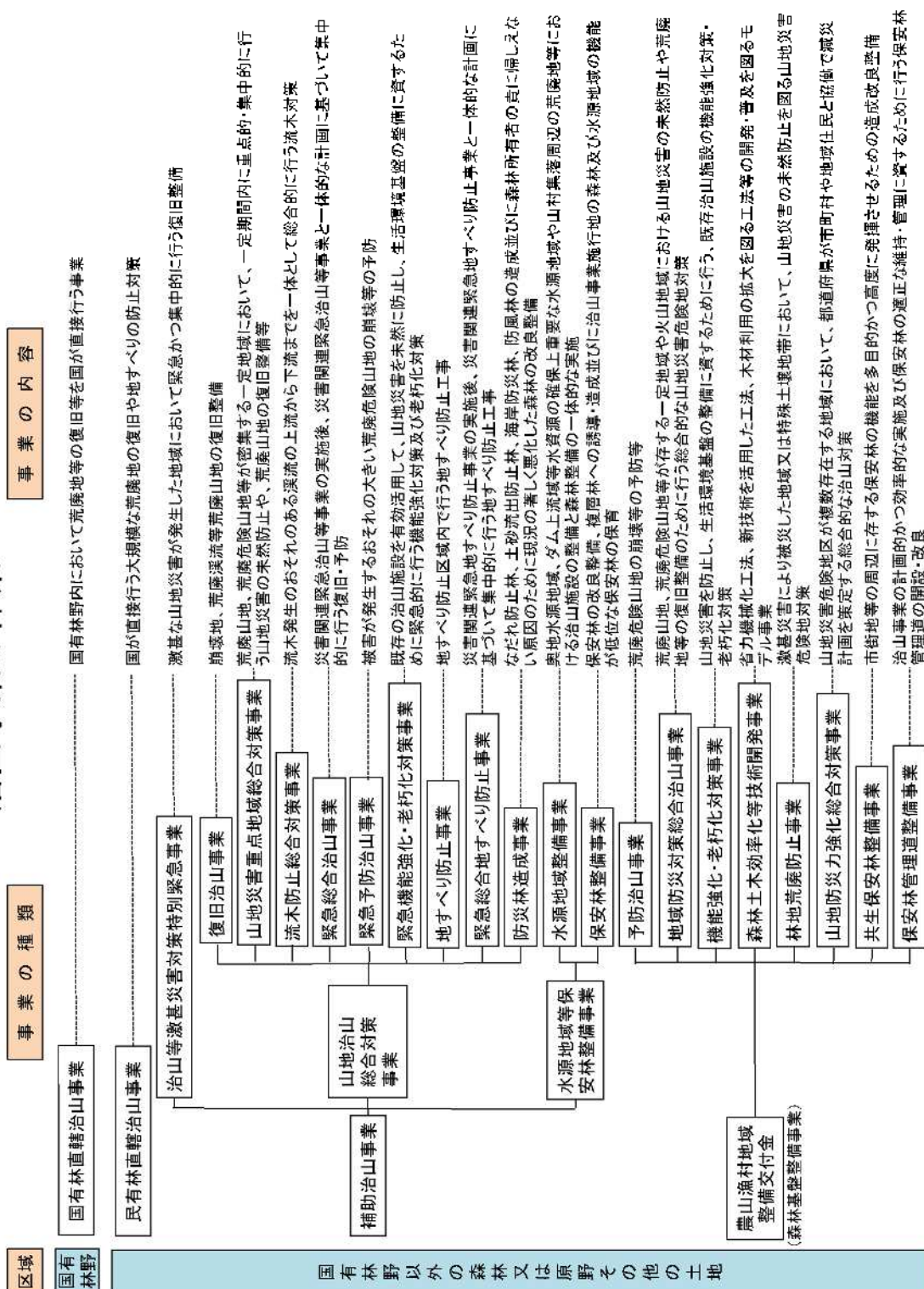
本市は昭和51年9月の集中豪雨により未曾有の山地大災害が発生しましたが、治山激甚災害特別緊急事業等により復旧しました。また近年山地災害防止施設の整備と併せて、生活環境の整備を図るため、予防治山、復旧治山並びに県単治山のほか、集落環境保全整備事業を導入し、総合的・計画的施工により森林の保全と地域住民の安全確保に努めています。

(1) 治山事業（保安施設事業等）の実績

単位：件、千円

年 度			令和 2		令和 3		令和 4		令和 5		令和 6	
事 業 区 分			件数	工事費	件数	工事費	件数	工事費	件数	工事費	件数	工事費
公 共 治 山	山 地 治 山	復 旧 治 山										
		予 防 治 山					1	32,783				
	保安林整備	保 安 林 改 良										
		保 育										
	水土保全治山	地域防災対策総合治山										
	防災林造成	土砂流出防災林造成										
災害復旧等治山	災 害 関 連 緊 急 治 山						1	38,119	1	21,000	1	16,486
県 単	独 立 治 山		1	28,925			4	7,234			1	28,107
県単独補助	集 落 環 境 保 全 整 備		2	19,974	1	14,955	2	18,364	2	9,250	1	8,797
市 単	独 立 治 山		2	992	3	982	2	958	2	36,495	1	220
合 計			5	49,891	4	15,937	10	97,458	5	66,745	4	53,610

治山事業の体系



(2) 保安林種別面積

単位：ha

総数	水源かん養 保安林	土砂流出防備 保安林	土砂崩壊防備 保安林	落石防止 保安林	保健 保安林
(192) 2,254	—	(192) 435	1,242	5	572

(資料) 岐阜県森林・林業統計書（令和5年度）

(注) () は国有林で内数である。

(3) 保安林指定・解除及び林地開発許可等の状況

単位：ha

区分 年度	保安会林指定		保安林解除		林地開発許可		土採取届出	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
H29	1	6.3800	—	—	—	—	—	—
30	2	5.2007	—	—	—	—	—	—
R元	—	—	—	—	—	—	—	—
2	1	2.3590	—	—	—	—	—	—
3	3	9.0913	—	—	—	—	—	—
4	2	0.4038	1	0.3686	—	—	—	—
5	2	4.7940	—	—	—	—	—	—
6	—	—	—	—	—	—	—	—

(資料) 岐阜農林事務所 林業課

6 森林レクリエーションの推進

(1) 東海自然歩道

東海自然歩道は、東京の「明治の森高尾国定公園」から大阪の「明治の森箕面国定公園」までの太平洋ベルト地帯の背後を結び、豊かな自然と史跡を訪ねながら心身の健康と安らぎを得るため、昭和49年に延長1,370kmの施設として整備されました。その後整備を重ね、現在では11都府県にまたがり、総延長1,697kmに及んでいます。

本市を通る東海自然歩道は、芥見地区の老洞から市内北部を横断して、網代地区の伊洞に至る延べ31.3km。沿道は松林に囲まれ、特に小島山頂からは南側の眺望がよく長良川や金華山が望め、百々ヶ峰（どどがみね）に登ると天気の良い日には白山・御岳山がよく見えます。

地質はチャート・粘板岩などの堅い水成岩から成っており、険しい山頂部と長良川の堆積平地の谷間を持つ地形は、濃尾平野北部独特のものです。

これらの管理は、県から委託され、パトロール・草刈り等を行っています。

8 **長良川
展望のみち**
岐阜バス「古津」バス停
岐阜バス「三田洞」バス停
約4時間5分
8km (標高差350m)
(難易度 ★★★★★)
岐阜市

●松尾池	●ながら川ふれあいの森 「四季の森センター」
トイレ	●ながら川ふれあいの森 駐車場

みちの
特徴

コースの大半が「ながら川ふれあいの森」を通るコースで、各所に設けられている展望台では長良川と岐阜市の街を一望できる。道は登りが続き、険しい箇所もあるが展望台で見られる景観は素晴らしい。



- 岐阜バス「古津」バス停**
岐阜バス「古津」バス停から林間の道に入る。
約70分
道の途中、約50分、展望台を20分。
- 長良川展望所**
金華山、長良川、岐阜市街と三田洞を一望。岐阜市街の森。目黒川、木匠のふり。
- 松尾池**
約40分
木の成長の姿が驚きがある。
- 白山展望所**
木の成長、つやがりの森、下りの道が長く。
- ながら川ふれあいの森**
約85分
何コースもの散策路がある。林間の景観を歩く。
- ながら川ふれあいの森「四季の森センター」**
約15分
三田洞弘法達摩寺
- 岐阜バス「三田洞」バス停**

【松尾池】
山に囲まれた静かな雰囲気の中で一年を通して様々な水鳥が遊泳。観察スポット。池から100mほど奥に入るとある「岐阜県の名水50選」に選ばれている自然湧「秋の湧」がある。

【三田洞弘法達摩寺】
弘法大師が創建し、境内のボダイジュはその時大師が植えられたとされる。また天然の池と岩山で作られた庭も美しい。



(2) 萩の滝周辺ミニ生活環境保全林

「萩の滝周辺ミニ生活環境保全林」は長良橋上流1.5kmの長良川右岸に近接した山紫水明の地として知られる長良志段見「松尾池」周辺に、市民の「憩いの森」として開設されました。(昭和63年度ミニ生活環境保全林整備モデル事業による)

この一帯はぎふ水と緑の環境百選「萩の滝と松尾池」及び岐阜県の名水50選「岩舟溪谷萩の滝」に選定されたところであり、また管内東海自然歩道沿線の一番の景勝地として日頃から市民の保健休養、森林レクリエーションの場として利用され親しまれています。

具体的整備内容は次のとおりです。

- ① 松尾池の外周に幅2.0m延長386mの遊歩道の開設
- ② 遊歩道沿いの森林の下刈、不良木・不用木の除去等(自然林改良1.0ha)
- ③ 遊歩道沿いに、アジサイ、ヒラドツツジ、ヤマハギ等全11種1,200本の花木の植栽(自然林造成)
- ④ 休憩所広場及び利用施設(東屋1棟、野外卓、樹木名札ほか)

7 鳥獣保護及び狩猟対策

野生鳥獣は、生活環境を形成するうえで欠くことのできないものであることから、県が農林業との調和を図りつつ計画的に鳥獣保護区・特別保護地区を指定し、野生鳥獣の捕獲を禁止しているほか、山間部への都市化の進展に伴い地域住民の安全確保を図るため銃猟禁止区域を設け狩猟事故の未然防止に努めています。

なお、農作物等に広範囲かつ甚大な被害を及ぼしている野生鳥獣（イノシシなど）については、市が猟友会に委託して有害鳥獣捕獲を実施しています。また、近年市内では、ヌートリア・アライグマが増加し、農作物食害や生活環境に悪影響を及ぼしているため、ワナによる捕獲を行っています。

(1) 狩猟者登録数

単位：人

区分 年度	登 録 証 の 種 類				
	総 数	網猟免許	わな猟免許	第1種銃猟免許（乙種）	第2種銃猟免許（丙種）
H29	116	2	39	73	2
30	112	3	37	67	5
R元	71	2	17	50	2
2	93	3	23	57	10
3	91	2	23	59	7
4	89	1	24	55	9
5	90	1	22	58	9
6	95	1	29	58	9

(2) 狩猟期間中に捕獲された鳥獣

単位：羽、頭

区分 年度	鳥 類				獣 類				
	総 数	キ ジ	ヤマドリ	その他	総 数	クマ	イノシシ	ノウサギ	その他
H29	471	24	16	431	320	0	173	1	146
30	224	4	7	213	83	0	20	0	63
R元	140	0	0	140	20	0	9	0	11
2	368	11	2	355	135	0	20	0	115
3	332	7	0	325	137	0	14	0	123
4	217	7	8	202	142	0	32	0	110
5	167	10	4	153	106	0	30	0	76
6	326	9	12	305	154	0	45	0	109

(注) 岐阜市猟友会員が岐阜県内で捕獲した数

(注) 令和元年度は県が狩猟を規制（網猟を除く）

(3) 有害鳥獣捕獲

単位：羽、頭

区分 年度	捕 獲 数 量							
	アライグマ	ハクビシン	イノシシ	ヌートリア	カラス	ドバト	その他	計
H29	82	46	163	190	364	115	153	1,113
30	34	56	174	214	410	109	132	1,129
R元	35	39	38	148	670	244	133	1,307
2	60	58	49	123	413	93	178	974
3	46	56	43	105	460	103	170	983
4	56	51	66	132	233	254	216	1,008
5	80	63	59	63	182	51	219	717
6	120	100	68	108	19	49	226	690

(注) その他は、イタチ(90)、タヌキ(87)、アナグマ(5)、キツネ(17)、ニホンジカ(27)

(4) 鳥獣保護区等

名 称		所 在 地	面 積	設 定 期 限
鳥 獣 保 護 区	長 良 川	岐阜市	(72) 776	令和 14 年 10 月 31 日
	金 華 山	〃	(198) 500	平成 36 年 10 月 31 日
	椿洞畜産センター周辺	〃	115	平成 40 年 10 月 31 日
銃 猟 禁 止 区 域	長 良 川 北 部	〃	5,593	平成 40 年 10 月 31 日
	長 良 川 南 部	岐阜市、羽島市、 笠松町、岐南町	7,090	令和 12 年 10 月 31 日
	長 良 川 東 部	岐阜市、各務原市	2,303	平成 42 年 10 月 31 日
	岐阜ファミリーパーク	岐阜市	230	令和 14 年 10 月 31 日
	保 戸 島	岐阜市、関市	195	令和 14 年 10 月 31 日
	太 郎 丸	岐阜市	68	平成 37 年 10 月 31 日

(注) 面積欄の()は、特別保護地区を示し、内数である。

8 森 林 組 合

岐阜中央森林組合は、岐阜市・各務原市・山県市を活動範囲として、平成17年4月1日に管内の岐阜市森林組合・高富町森林組合・美山町森林組合が合併して設立されました。近年都市森林が種々の要因により、放置され荒廃が進んでいる状況のなかで、都市における森林の公益的機能発揮等その役割の重大さを考え、森林の適正な管理を目標として、組合員並びに関係機関の協力を得ながら、森林造成事業等受託事業の拡大と系統利用の増大並びに都市近郊林の活性化に導く指導事業の推進等事業運営の充実に努めています。

森 林 組 合 概 況

令和7年3月31日

役 員		職 員	出 資 金	組 合 員 数
理 事	監 事	専 従	払 込 済 額	
人	人	人	千円	人
16	3	6	22,559	4,245

9 分収造林「たずさえの森」事業

(1) 目的

市民の憩いの場であり、心のふるさとである清流長良川を守るため、本市と、長良川上流域の両者が手をたずさえながら緑を確保し、森林資源の造成を図りながら、治山・治水に寄与するとともに、林業体験を通じて両者の友好を深め、森林の持つ機能を改めて認識することを目的としています。

(2) 事業内容

本市が費用負担者に、各市が造林者となって3～5haの事業地に植栽し、その後の保育等の管理についても、本市の費用負担で実施しています。昭和57年度から、長良川の最上流の高鷲村（現 郡上市）を皮切りに事業を開始し、平成8年度から長良川の支流である板取川及び津保川上流の武儀郡各町村（現 関市）、平成13年度には山県郡美山町（現 山県市）への事業拡大を図り、現在では3市との間で69.88haの契約を締結し、約17万本の木を育てています。

植栽樹種については成林後の分収を目的とした、すぎ、ひのきから保水力のより高い広葉樹を導入し、将来にわたり水源かん養や災害防止の働きが大きい森林の造成を図っています。

なお、契約期間及び成林後の収益の分収割合については、次表のとおりです。

(3) 事業内容

新植 年度	昭和 57	58	59	60	61	62	63	平成 8	9	10	11	12	13	14	21
市名	郡上市 高鷲町	郡上市 白鳥町	郡上市 大和町	郡上市 八幡町	郡上市 美並町	郡上市 明 宝	郡上市 和良町	関 市 板 取	関 市 上之保	関 市 洞 戸	関 市 下之保	関 市 武芸川町	山県市 富 永	郡上市 明 宝	関 市 下之保
事業地	同町大鷲 字若庵	同 町 向小駄良 字向平	同町栗巢 字北切	同町安久田 字田之洞	同町大原 字州梅	寒 水 字奥ノ宮	鹿 倉 字ヲソ川	字川浦	字諸神	同洞戸 高 賀	字平成	同 町 谷 口 字寺尾	字南山	同 大字奥住 字水沢上	字三ノ洞
契約 面積	3.10ha	4.02ha	4.07ha	3.22ha	3.00ha	4.80ha	3.45ha	5.02ha	2.46ha	14.52ha	4.08ha	6.08ha	4.66ha	1.00ha	6.40ha
新植 面積	3.10ha	3.30ha	3.37ha	3.17ha	3.00ha	4.70ha	3.45ha	3.28ha 災害による流出 △0.06	—	—	4.08ha	3.50ha	4.66ha	1.00ha	—
植栽 樹種 及び 植栽 本数	すぎ 7,440本 ひのき 1,860本	すぎ 9,900本	すぎ 2,527本 ひのき 7,583本	すぎ 2,430本 ひのき 7,080本	ひのき 9,000本	すぎ 14,100本	ひのき 10,350本	すぎ 4,050本 ひのき 4,806本 けやき外 984本	ひのき (9年生) 8,800本	ひのき (24年生) 43,000本	みずめ 1,800本 くり 5,220本 けやき 5,220本	ヤマザクラ 4,725本 カエデ 3,780本 くり 945本	ツブラジイ 792本 ケヤキ 1,694本 トチノキ 1,331本 ヤマザクラ 1,309本	ホオノキ 0.46ha 920本 カエデ 0.54ha 1,080本	すぎ 3,000本 ひのき 3,000本
作業道 開設	L=268m W=3.6m				L=285m W=3.0m	L=140m W=4.0m									
管理 歩道 開設	L=450m W=0.6m	L=495m W=0.6m	L=610m W=0.6m	L=475m W=0.6m	L=450m W=0.6m	L=705m W=0.6m	L=517m W=0.6m	L=350m W=0.6m					L=466m W=0.6m		
契約 期間 (満了年)	60年 (2042年)	60年 (2043年)	60年 (2044年)	60年 (2045年)	60年 (2046年)	60年 (2047年)	60年 (2048年)	110年 (2106年)	100年 (2097年)	100年 (2098年)	100年 (2099年)	100年 (2100年)	100年 (2101年)	100年 (2102年)	75年 (2084年)
分収 割合 (林:地主)	5:5	5:5	5:5	5:5	5:5	5:5	5:5	5:5	4:6	15:85	5:5	5:5	5:5	5:5	4:6

なお、事業地の雪起し、下刈、除・間伐等の保育事業は毎年実施しており、以後、この「たずさえの森」を契機に住民レベルの交流・友好の促進に努めているところです。



たずさえの森の体験学習（郡上市 高鷲地内）

10 岐阜市広域総合生活環境保全林整備事業(ながら川ふれあいの森)

(1) 事業導入の目的

本事業が林野庁の治山事業の一環として平成3年度に創設されたことに伴い、岐阜市では21世紀に向けて「特色ある市民の憩いの森」として整備し、市民の利用と併せ市民参加の森づくりを進めていくことを目的に平成4年度に本事業を実施しました。

(2) 事業区域及び面積

三田洞、長良岩舟、長良古津、加野及び岩井地区に広がる森林地域233ha

(3) 事業地の利用

平成12年11月に開園した「ながら川ふれあいの森」は、整備された諸施設を充分活用して、広く市民が森林浴、自然散策、レクリエーションやスポーツを楽しみ、また他方で自然をそのまま最大限に活用して、自然観察会や多種多様な自然体験活動を行うなど、幅広く利用されています。

(4) 有料施設使用料

(休日 毎週月曜日(祝祭日は翌日)、12月29日～1月3日) 令和7年3月現在

四季の森 センター	多目的室	10～4月	午前（ 9時～12時）	1,880 円
			午後（13時～17時）	2,510 円
			全日（ 9時～17時）	3,980 円
		5～9月	午前（ 9時～12時）	1,880 円
			午後（13時～17時）	2,510 円
			夜間（18時～21時）	1,880 円
			全日（ 9時～21時）	5,650 円
		冷・暖房料	1 時 間	310 円
シャワー		1 回（3分）	100 円	
キャンプ場	テント区画	昼間（11時～15時）		520 円
		1泊（5～9月 16時～翌日10時）		1,040 円
炭 焼 き 窯		1 窯／回		1,570 円

※四季の森センター附属設備・キャンプ備品については別途使用料が必要になります。

～ながら川ふれあいの森での約束～

- (1) キャンプ場および炭焼き小屋以外は、全ての場所で火気使用禁止です。
- (2) キャンプ場および四季の森センター以外は、全ての場所で禁煙です。
- (3) 許可車両以外の乗り入れは禁止です。
- (4) ペットはリードをつけ、フンは持ち帰ってください。
- (5) イノシシやマムシ、カエンダケ等の危険動植物に注意してください。
- (6) 動植物(山菜等)を採取したり、持ち帰ることのないようにしてください。
- (7) キャンプや集会を行う場合は四季の森センターに申請してください。
- (8) ゴミは各自で持ち帰ってください。
- (9) 悪天候(大雪等)のときは、利用しないでください。特に冬季は管理道の凍結にご注意ください。また、安全管理上必要な場合等は、予告なく管理道等を通行止めにする場合があります。
- (10) その他、他の利用者に迷惑となる行為や、管理に支障となる行為は行わないでください。



森 林 教 室



森の音楽会

水 産 業

水 産 業

本市は長良川の清流に恵まれ、アユを漁獲の中心とした内水面漁業が営まれています。なかでも、古来の漁法を今に伝える「鵜飼」は長良川の夏の風物詩として広く知られています。また、都市の中を流れる川としては好釣場が多く遊漁場も少なくありません。

本市では、「名水百選」に認定された清流長良川の豊かな自然の恵みを生かし、春は「長良川サツキマス」夏は「アユ」秋は「モクズガニ（もみじがに）」などの季節の味覚の定着を図り、内水面漁業の振興に努めています。

「清流長良川の鮎」は平成27年12月15日に国際連合食糧農業機関（FAO）で開催された世界農業遺産運営・科学合同委員会において、世界農業遺産（GIAHS）に認定されました。

魚族保護対策事業

(1) ア ユ

長良川中流域では、河川状態の変化などによりアユ漁獲の変動が著しくなっています。

このため本市では4月中旬から8月上旬にかけて未成魚アユの放流及び10月中旬から11月中旬にかけて天然アユの受精卵を用いた人工ふ化を実施して、岐阜長良川を代表する水産資源の確保に努め、河川の有効利用を図っています。

カワウ対策については、岐阜県カワウ被害対策指針に基づき調整・研究を進めています。



アユの放流（長良川）

(2) 長良川サツキマス

この魚は、河川上流部に分布するサケ科のアマゴの降海型です。

アマゴの多くは2年で成熟、10月中旬から11月中旬に産卵、11月から1月にふ化、翌年の晩秋には、体長15～20cm（約80g）に成長します。この時期に河川に残留・越冬する河川残留型と体を銀白色に変え海に下る降海型（銀毛アマゴ）とに分かれ、降海したアマゴは約半年間を海で過ごし、体長30～45cm（800～1,500g）の大型魚に成長、翌年の4月中旬から5月上旬に母川に遡上を始めます。長良川下流域では、さつきの咲く頃に多く捕獲されることから、昭和60年5月21日岐阜市長が「長良川サツキマス」と命名しました。



「長良川サツキマス」

(3) モクズガニ（もみじがに）

このカニは、淡水域で成長、秋に川を下り河口・沿岸部で胞卵、幼生での浮遊生活を経て稚ガニに変態、春から夏に川を遡上、淡水生活に移り脱皮を繰り返し多くはふ化後2年で成体となります。

紅葉の季節に捕獲され、ゆでるともみじのように赤くなることから、昭和62年10月8日岐阜市長により「もみじがに」と命名されました。



(4) そ の 他

長良川下流域関係市町と長良川漁業協同組合により構成された、長良川下流域魚族保護対策協議会により、アユ・ウナギ・ナマズ・フナ・銀毛アマゴ・モクズガニ（もみじがに）などを放流し、魚族の保護と河川環境の保全に努めています。

(5) 増殖事業実績

令和6年1月1日～令和6年12月31日

(長良川漁業協同組合)

区分	魚 種	計画数量	実績数量	時 期	放流場所 (河川名)
放 流 事 業	ア ュ	Kg 2,600 (800)	Kg 3,320 (800)	3/25～7/28	長良川、伊自良川、鳥羽川
	ウ ナ ギ	Kg 200	Kg 222	7/4～10/1	長良川、犀川、境川、五六川、伊自良川、板屋川、鳥羽川
	ナ マ ズ	Kg 100	Kg 56	6/21～6/28	長良川、伊自良川、犀川
	フ ナ	Kg 900	Kg 930	12/18	境川、逆川、犀川、五六川、新堀川、鳥羽川、糸貫川、天王川
	銀毛アマゴ (長良川サツキマス魚苗)	Kg 1,500	Kg 1,500	2/2 12/4～12/5	長良川
	モクズガニ (もみじがに)	Kg 400	Kg 402	9/25～10/30	長良川、板屋川、境川、鳥羽川、犀川、伊自良川、五六川
	ニジマス	-	Kg 5	12/4	長良川
ふ 化 事 業	ア ュ 人 工 ふ 化	万粒 8,640 (4,320)	万粒 4,814.7 (4,363)	10月～11月	長良川
	ア ュ 産 卵 場 造 成	1か所	1か所	9/30	長良川
	ウ グ イ 産 卵 場 造 成	8か所	10カ所	4月～6月	長良川ほか
	オ イ カ ワ 産 卵 場 造 成				
	モ ロ コ 産 卵 場 造 成	6か所		4月	長良川ほか

(注) () は岐阜市委託分で内数である。

(6) 令和5年漁獲高内訳

令和5年1月1日～令和5年12月31日
(長良川漁業協同組合)

区分 魚類	漁 獲 高		区分 魚類	漁 獲 高	
	漁 獲 量 (kg)	漁獲金額 (千円)		漁 獲 量 (kg)	漁獲金額 (千円)
ア ヌ	14,700	23,200	オ イ カ ワ	150	300
イ ワ ナ	0	0	コイ・ニゴイ	400	20
アマゴ・ヤマメ	0	0	フ ナ	550	110
ニ ジ マ ス	0	0	そ の 他 魚 類	280	605
サ ツ キ マ ス	40	220	その他水産動物	3,690	1,945
ウ ナ ギ	35	198	貝 類	0	0
ウ グ イ	40	6	合 計	19,885	26,604

(資料) R 6 岐阜県統計書

農 業 委 員 会

農 業 委 員 会

1 委員会の概要

昭和26年の農業委員会法（現 農業委員会等に関する法律）制定により、それまでの農業調整委員会・農地委員会と農業改良普及委員会を統合し、農業委員会が発足しました。

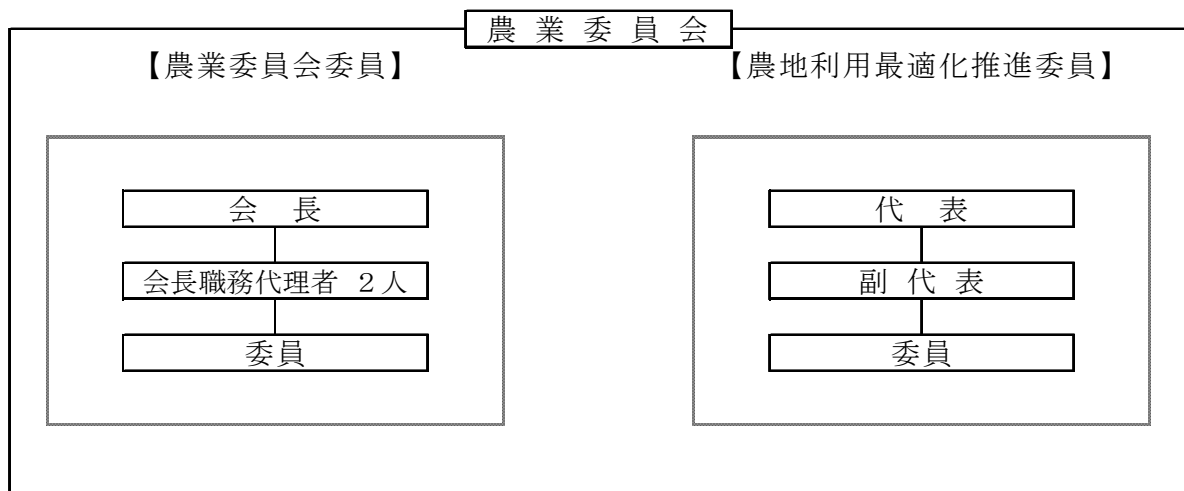
農業委員会は農業者を代表する公的機関として、農地法に基づく農地の権利移動・転用の許可に関する法令業務をはじめ、農地利用の調整や担い手育成に取り組むことで、農業振興を図っています。

(1) 委員数

令和7年3月31日現在

農業委員会委員	議会の同意を得て、市長が任命				19人
農地利用最適化推進委員	農業委員会が委嘱				30人
区域別内訳	第1地区	第2地区	第3地区	第4地区	第5地区
	5人	7人	6人	7人	5人

(2) 構成



(3) 下部組織

地区農政推進委員会

昭和32年から農業委員会の補助機関として各地区に農業調査委員会を設け、農業委員会活動と市の農業振興施策に協力することで、地域農業の発展に寄与してきました。

この組織とは別に、農地の有効利用、米の生産調整などに取り組む農事改良組合が活動していましたが、両組織はともに地域や集落を母体として農業施策に関わる組織であることから、これらを統合し、平成8年4月1日に各地区に農政推進委員会を発足しました。

現在、地区農政推進委員会は市内30地区で様々な課題解決に向けて活動しています。

農 業 委 員 会 委 員 名 簿

令和 7 年 3 月 3 1 日現在

委 員 氏 名			
岩 佐 哲 司	江 崎 和 浩	江 崎 美 咲	河 田 均
※1 栗 本 恒 雄	酒 井 勉	※2 清 水 健 吉	梶 下 信 孝
高 橋 美穂子	館 林 朋 子	永 田 俊 幸	西 垣 隆
野々村 貢	林 明	※2 林 安 廣	藤 吉 理 功
松 野 芳 正	山 口 貴 範	山 中 敏 彰	

※1 会長 ※2 会長職務代理者

農地利用最適化推進委員名簿

令和 7 年 3 月 3 1 日現在

区 域 名	委 員 氏 名		
第 1 地 区	※4 大 野 政 司	窪 田 博	玉 田 昇 三
	野 水 千 尋	山 口 温 朗	
第 2 地 区	神 山 肇	小 林 英 彦	平 手 金 治
	福 井 恒 夫	本 田 忠 男	松 岡 静 典
	宮 部 辰 男		
第 3 地 区	大 野 達 朗	栗 原 修 司	近 藤 敏 弘
	酒 井 秀 男	高 橋 正 男	森 瀬 秀 雄
第 4 地 区	臼 井 正 典	塩 谷 芳 美	小 川 正 美
	加 藤 一 夫	加 納 啓 吉	戸 崎 和 美
	堀 美 勝		
第 5 地 区	※3 伊 藤 一 仁	田 中 光 弘	林 俊 朗
	村 瀬 東 三	柳 原 芳 靖	

※3 代表 ※4 副代表

2 委員会業務の概要

(1) 会議の開催状況

開催月 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
総 会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
専 門 委 員 会					4							
役 員 会	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1

(注) 専門委員会は農政対策、生産対策、耕地対策、環境対策の4つ

(2) 許可申請・届出取扱状況

・法第3条取扱状況（農地の権利移動）

開催年月日	件数	田	畑	計 (㎡)
R6. 4. 11	14	16,008.00	5,793.00	21,801.00
R6. 5. 10	9	11,826.00	533.00	12,359.00
R6. 6. 10	8	342.00	2,147.00	2,489.00
R6. 7. 10	9	9,091.00	1,215.00	10,306.00
R6. 8. 9	7	6,485.39	7,862.00	14,347.39
R6. 9. 10	9	3,038.00	2,419.00	5,457.00
R6. 10. 10	13	17,296.00	6,403.00	23,699.00
R6. 11. 11	6	9,913.00	582.00	10,495.00
R6. 12. 11	11	7,947.00	5,116.00	13,063.00
R7. 1. 10	15	18,463.03	2,352.00	20,815.03
R7. 2. 10	10	524.00	5,056.00	5,580.00
R7. 3. 10	14	6,533.51	9,571.00	16,104.51
合計	125	107,466.93	49,049.00	156,515.93

・法第3条の3取扱状況（権利取得の届出）

件 数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
455	584,508.91	232,970.33	817,479.24

・法第4条取扱状況（農地の転用）

開催年月日	転 用 許 可				転 用 届 出			
	件数	田	畑	計(m ²)	件数	田	畑	計(m ²)
R6. 4. 11	1	0.00	33.00	33.00	9	2,045.30	2,468.00	4,513.30
R6. 5. 10	1	0.00	220.00	220.00	9	458.00	2,161.00	2,619.00
R6. 6. 10	2	736.00	128.00	864.00	6	160.00	1,175.41	1,335.41
R6. 7. 10	0	0.00	0.00	0.00	12	1,016.00	3,415.01	4,431.01
R6. 8. 9	0	0.00	0.00	0.00	5	168.00	953.00	1,121.00
R6. 9. 10	2	60.00	366.00	426.00	13	10,385.25	2,429.00	12,814.25
R6.10.10	0	0.00	0.00	0.00	2	616.00	0.00	616.00
R6.11.11	1	0.00	204.00	204.00	12	3,857.89	1,755.00	5,612.89
R6.12.11	1	1,087.00	0.00	1,087.00	9	2,037.00	1,165.00	3,202.00
R7. 1. 10	1	2,772.00	0.00	2,772.00	8	1,329.68	1,115.00	2,444.68
R7. 2. 10	2	0.00	63.00	63.00	14	8,662.88	541.00	9,203.88
R7. 3. 10	1	6,229.00	0.00	6,229.00	9	2,859.00	886.00	3,745.00
合計	12	10,884.00	1,014.00	11,898.00	108	33,595.00	18,063.42	51,658.42

・法第5条取扱状況（農地の転用権利移動）

開催年月日	転 用 許 可				転 用 届 出			
	件数	田	畑	計(m ²)	件数	田	畑	計(m ²)
R6. 4. 11	6	4,812.00	2,494.30	7,306.30	59	13,447.17	12,041.72	25,488.89
R6. 5. 10	0	0.00	0.00	0.00	51	18,262.63	8,063.00	26,325.63
R6. 6. 10	1	0.00	50.00	50.00	44	12,306.67	9,278.65	21,585.32
R6. 7. 10	4	1,692.00	1,053.00	2,745.00	56	12,832.00	23,040.92	35,872.92
R6. 8. 9	6	3,142.00	1,948.00	5,090.00	59	9,079.00	13,812.28	22,891.28
R6. 9. 10	1	874.00	0.00	874.00	56	11,211.59	12,995.87	24,207.46
R6.10.10	4	3,503.00	643.00	4,146.00	49	17,343.03	8,196.25	25,539.28
R6.11.11	8	6,852.00	666.00	7,518.00	59	24,254.00	11,483.21	35,737.21
R6.12.11	5	3,018.30	1,864.41	4,882.71	42	16,762.00	6,039.00	22,801.00
R7. 1. 10	7	15,921.00	2,140.10	18,061.10	30	8,452.00	5,039.00	13,491.00
R7. 2. 10	3	1,200.00	1,468.00	2,668.00	87	42,046.00	14,458.22	56,504.22
R7. 3. 10	6	12,177.49	499.00	12,676.49	47	15,888.00	8,675.61	24,563.61
合計	51	53,191.79	12,825.81	66,017.60	639	201,884.09	133,123.73	335,007.82

(3) 農業者年金加入状況

令和7年3月31日現在

新制度加入者	加入者	政策支援加入者	2人
		通常加入者	34人
	受給者	特例付加年金	0人
		老齢年金	44人
		待期者	17人
計			97人
旧制度加入者	受給者	経営移讓年金受給者	15人
		老齢年金受給者	47人
		老齢年金と経営移讓年金の併給者	7人
		待期者	7人
計			76人

(4) 農地法第52条の規定による岐阜市賃借料情報

令和6年1月から令和6年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準

(10aあたり)

農地の区分	平均額	最高額	最低額	筆数
田	9,200円	10,100円	7,000円	7筆
畑	7,200円	10,900円	7,000円	22筆

(注) 改正農地法が平成21年12月15日に施行されたことにより、標準小作料制度は廃止

岐 阜 市 中 央 卸 売 市 場

岐阜市中央卸売市場

岐阜市中央卸売市場は、昭和46年7月19日に業務を開始しました。

その後、供給圏内の人口及び取扱量の増加、輸送形態の変化などに対応するため、平成元年度から3年にわたり卸売場の拡張、仲卸店舗・低温売場・水産プレハブ冷蔵庫の設置など大規模増改築工事等を行いました。また、平成22年度には卸売場の耐震補強工事を施工して、より安全な施設へと改善しました。

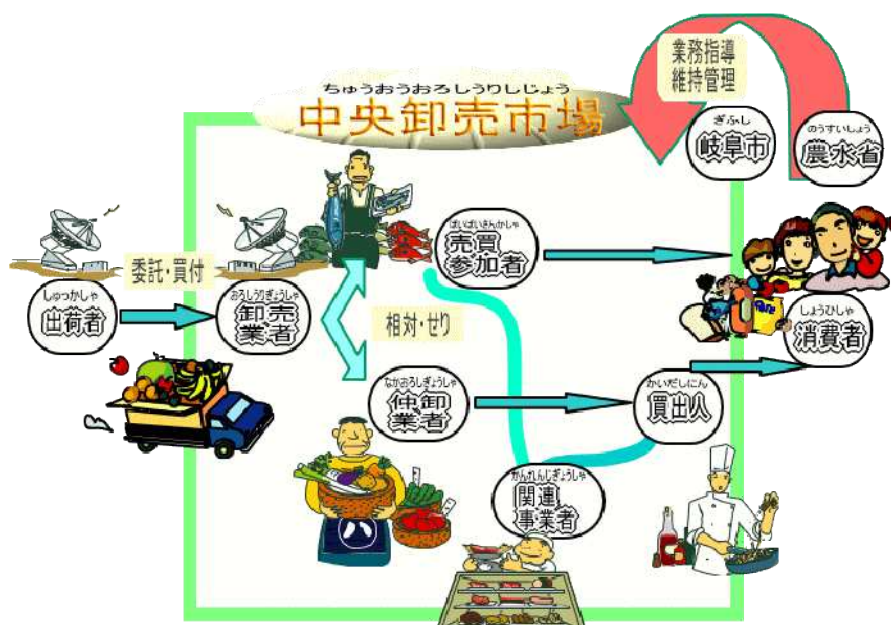
中央卸売市場は、私たちの生活に欠かすことの出来ない大切な生鮮食料品を、鮮度を保ったまま、衛生的に、かつ公正な価格で消費者のみなさんに供給することに努め、食生活の安全・安心・安定を図っています。

1 機 構

- ・岐阜市 施設の維持管理及び業務の指導監督
食品検査（岐阜市保健所中央卸売市場食品検査室）

- ・関係業者 （令和7年3月31日現在）

	青 果 部	水産物部	説 明
◎ 卸売業者	1 社	2 社	・ 出荷者から仕入れ、仲卸業者などに卸売を行う者
◎ 仲卸業者	1 6 社	9 社	・ 卸売業者から仕入れ、小売業者などに卸売りする者
◎ 売買参加者	1 8 7 人	1 2 2 人	・ 卸売業者などから仕入れ、消費者などに小売りする者
◎ 買出人	—	—	・ 仲卸業者などから仕入れ、消費者などに小売りする者
◎ 関連事業者	5 9 事業者		・ 場内業者や買出人の利便を図る者



2 市場使用料

(令和7年3月31日現在)

卸売業者市場使用料	せり売若しくは入札又は相対取引に係る金額に1,000分の2.5を乗じた額にその10パーセントに相当する額を加えた額及び卸売場の面積1平方メートルにつき			月額	165 円
	低温売場	甲	同	月額	1,507 円
		乙	同	月額	497 円
仲卸業者市場使用料	仲卸業者が条例第48条第2項ただし書の規定により買い入れた物品の販売金額（消費税額及び地方消費税額を除く。）に1,000分の2.5を乗じた額にその10パーセントに相当する額を加えた額及び仲卸売場の面積1平方メートルにつき			月額	1,463 円
関連事業者市場使用料	第1種	甲	1平方メートルにつき	月額	825 円
		乙	同	月額	715 円
	第2種	甲	1平方メートルにつき	月額	1,606 円
		乙	同	月額	1,067 円
		丙	同	月額	715 円
事務所使用料	甲		1平方メートルにつき	月額	627 円
	乙		同	月額	979 円
	丙		同	月額	836 円
	丁		同	月額	627 円
倉庫使用料			1平方メートルにつき	月額	693 円
	活かし場	同		月額	1,023 円
加工室使用料			1平方メートルにつき	月額	693 円
買荷保管積込所使用料	1日当たり12時間以上使用する場合		1平方メートルにつき	月額	77 円
冷蔵庫使用料	冷蔵庫棟			月額	2,684,000 円
	低温冷蔵庫		1平方メートルにつき	月額	1,881 円
駐車場使用料	甲		1台につき	月額	6,600 円
	乙		同	月額	4,400 円
	丙		同	月額	2,200 円
	丁		同	月額	4,400 円
会議室使用料	大会議室		1時間につき		1,100 円
	第1会議室		同		550 円
	第2会議室		同		330 円
水道使用料			1立方メートルにつき		21 円

備考 使用料の額には、消費税及び地方消費税額を含む。



3 施 設

位 置 岐阜市茜部新所2丁目5番地
 面 積 (1) 敷地 123,952㎡
 (内訳)
 本場 93,387㎡
 関連 30,565㎡
 (2) 建物 72,930㎡
 駐車場規模 2,127台



建物の用途及び構造 (令和7年3月31日現在)

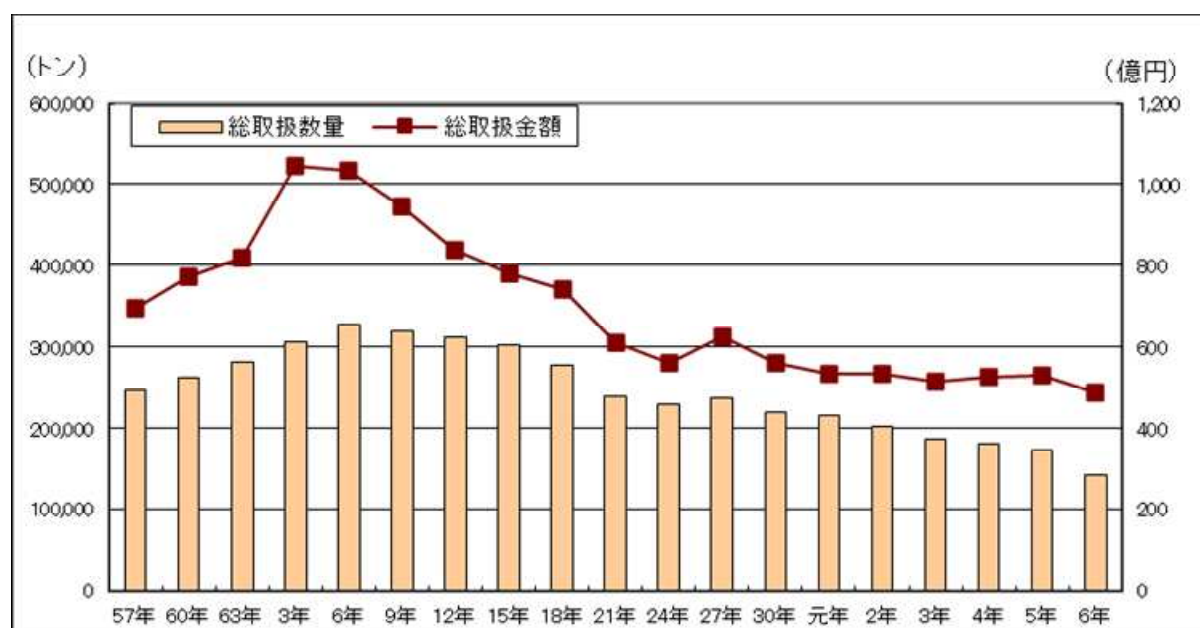
施 設 名	用 途	構 造 等	
卸 売 棟	卸売場、低温売場 528㎡、業者事務所、屋上駐車場	鉄骨一部鉄筋コンクリート造2階建	23,225㎡
仲 卸 売 棟	仲卸売場、業者事務所、立体駐車場、屋上駐車場	鉄筋コンクリート造3階建	26,254
管 理 庁 舎	管理事務所、検査室、金融機関 ATM	鉄筋コンクリート造4階建	1,774
公 用 車 庫	車庫	コンクリートブロック造平屋建	36
No. 2 関 連 店 舗	岐阜青果協同組合、関連利便店舗	鉄筋コンクリート造2階建	445
パ ナ ナ 加 工 室	バナナ加工室	鉄筋コンクリート造平屋建 (塔屋2階)	605
充 電 庫	電動車の充電庫	鉄骨造平屋建	149
活 か し 場 棟	淡水魚活かし場	鉄筋コンクリート造平屋建	145
スロープ下電気室及びポンプ室	電気室、ポンプ関係室	コンクリートブロック造平屋建	78
No. 4 関 連 店 舗 棟	食堂等関連利便店舗	鉄筋コンクリート造平屋建	137
No. 2 プ ロ パ ン 庫	プロパン倉庫	コンクリートブロック造平屋建	7
岐 青 協 購 買 部	組合員の購買事業用	軽量鉄骨造平屋建	76
水産物小売組合事務所	事務所	鉄骨造2階建	217
〃 倉 庫	倉庫	軽量鉄骨造平屋建	49
市 場 運 輸 事 務 所	事務所	コンクリートブロック造平屋建	21
屋 外 便 所	屋外便所	鉄筋コンクリート造平屋建	216
水 産 加 工 施 設	学校給食加工所 (水産)	鉄骨造平屋建	154
シ ャ ワ ー 室 棟	従業員等福利厚生施設	鉄筋コンクリート造平屋建	24
守 衛 ボ ッ ク ス 棟	正門守衛室	鉄筋コンクリート造平屋建	6
No. 1 倉庫、学校給食棟	業者用倉庫、学校給食加工所 (青果)	鉄骨造2階建	406
買 荷 保 管 積 込 所	買荷一時保管所 (卸売 No. 1～5)	鉄骨造平屋建	4,705
No. 3 関 連 店 舗 棟	食堂等関連業者利便店舗	鉄筋コンクリート造平屋建	323
No. 1 プ ロ パ ン 庫	プロパン庫	コンクリートブロック造平屋建	15
N o . 3 倉 庫	各関係業者倉庫	鉄骨造一部コンクリートブロック造平屋建	615
No. 5 関 連 店 舗 棟	車両修繕等関連業者利便店舗	鉄筋コンクリート造平屋建	323
No. 6 関 連 店 舗 棟	〃	鉄骨造2階建	60
屋 外 便 所	屋外便所	鉄筋コンクリート造平屋建	35
冷 蔵 庫 棟	中央冷蔵棟 (青果、水産冷蔵)	鉄筋コンクリート造2階建	4,126
ゴ ミ 集 積 所	ゴミ集積所	鉄骨造平屋建	328
No. 1 関 連 店 舗 棟	関連事業者店舗、加工店舗	鉄筋コンクリート造2階建	6,809
買 荷 保 管 積 込 所	買荷一時保管所 (関連 No. 1～5)	鉄骨造平屋建	680
屋 外 便 所	屋外便所	鉄筋コンクリート造平屋建	138
No. 2 守衛室、事務所棟	守衛室、関連業者組合事務所	鉄骨造2階建	190
自 転 車 置 場	〃 自転車置場	鉄骨造平屋建	6
ガ バ ナ ー 室	ガス圧力調整室	鉄骨造平屋建	6
関 連 店 舗 倉 庫 棟	関連事業者用倉庫	コンクリートブロック造平屋建	331
スロープ下電気室等	電気・ポンプ室	鉄筋コンクリート造平屋建	216
計			72,930㎡

4 令和6年度総取扱高

(開市日数 青果：250日 水産：249日)

	総 数		1 日 あ た り	
	数量 (kg)	金額 (円)	数量 (kg)	金額 (円)
総 取 扱 高	141,813,100	48,954,517,078		
青 果 部	133,674,435	42,086,438,049	534,698	168,345,752
野 菜	112,208,416	30,963,002,700	448,834	123,852,011
果 実	21,466,019	11,123,435,349	85,864	44,493,741
水 産 物 部	8,138,665	6,868,079,029	32,685	27,582,647
鮮 魚	1,503,284	2,288,572,170	6,037	9,191,053
冷 凍 魚	1,885,249	2,226,415,612	7,571	8,941,428
加工水産物	4,750,132	2,353,091,247	19,077	9,450,166

5 取扱数量及び金額の推移(年度)



農 林 業 団 体

農 林 業 団 体

令和7年3月31日現在

1 農業協同組合

名 称	組合長氏名	所 在 地	電 話
ぎふ農業協同組合	岩佐哲司	岐阜市司町37	(代) 265-3521

2 農業共済組合

名 称	組合長氏名	所 在 地	電 話
岐阜県農業共済組合	岩井豊太郎	岐阜市次木348-1 岐阜支所 岐阜市次木348-1	270-0081 201-0157

3 林業団体

名 称	組合長氏名	所 在 地	電 話
岐阜中央森林組合	佐藤正明	山県市笠賀197 岐阜支所 岐阜市端詰町56	0581-55-3128 264-0712

4 漁業協同組合

名 称	組合長氏名	所 在 地	電 話
長良川漁業協同組合	杉山雅彦	岐阜市東島1丁目5番1号	295-3878

5 その他の団体

名 称	代表者氏名	所 在 地	電 話
岐阜地域農業改良普及推進協議会	岩佐哲司	岐阜市司町37	213-7401
岐阜市地域米麦改良協会	岩佐哲司	〃 司町37	201-1170
岐阜市園芸振興会	江崎和浩	〃 司町37	265-3549
岐阜夜間市場組合	村瀬 満	〃 日野北7-1-23	246-4782
岐阜愛知守口大根生産連絡協議会	高橋司郎	〃 則武中2丁目	231-8020
長良川下流域魚族保護対策協議会	柴橋正直	〃 司町40番地1	232-8053
岐阜市畜産振興会	早川正隆	〃 椿洞776-4	232-8053
(株)岐阜県畜産公社	矢野昌彦	〃 境川5丁目148	272-2559
岐阜市土地改良連合会	浅野雅樹	〃 司町40番地1	214-2253
岐阜市猟友会	大野恵章	〃 端詰町56	266-0996
岐阜市農作物安全生産推進協議会	山内貴司	〃 司町40番地1	214-2079
岐阜市農業用使用済プラスチック等 適正処理推進協議会	江崎和浩	〃 司町37	265-3549
岐阜市農業再生協議会	櫻井 宏	〃 司町40番地1	214-2079